

令和3年度 厚生労働省委託事業
生活困窮者自立支援制度における
専門スタッフ派遣及び研修等に関する広報啓発一式
事業実績報告書



ブロック別研修



自治体・支援員向けコンサルティング



第8回生活困窮者自立
支援全国研究交流大会



困窮者支援情報共有サイト

令和4年3月

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

目次

| | |
|------------------------|-----|
| はじめに | 1 |
| I. 目的 | 2 |
| II. 事業概要 | 2 |
| III. 事業詳細 | |
| 1. 自治体・支援員向けコンサルティング | 3 |
| 1-1 目的 | 5 |
| 1-2 公募・選定・実施の流れ | 5 |
| 1-3 重点支援都道府県研修 | 10 |
| 1-4 実施日程 | 15 |
| 1-5 実施自治体からの報告 | 17 |
| 1-6 講師報告会 | 44 |
| 1-7 成果と課題 | 45 |
| 1-8 スケジュール | 46 |
| 1-9 事業運営・実施体制 | 48 |
| 1-10 資料 | 49 |
| 2. ブロック別研修 | 71 |
| 2-1 目的 | 73 |
| 2-2 企画立案・実施の流れ | 73 |
| 2-3 カリキュラム・講師 | 77 |
| 2-4 各ブロック研修の状況・アンケート結果 | 83 |
| 2-5 成果と課題 | 92 |
| 2-6 スケジュール | 93 |
| 2-7 事業運営・実施体制 | 95 |
| 2-8 資料 | 96 |
| 3. 生活困窮者自立支援全国研究交流大会 | 109 |
| 3-1 目的 | 111 |
| 3-2 企画立案・実施の流れ | 111 |
| 3-3 成果 | 116 |
| 3-4 スケジュール | 117 |
| 3-5 事業運営・実施体制 | 118 |
| 4. 困窮者支援情報共有サイトの運営 | 119 |
| 4-1 目的 | 121 |
| 4-2 サイトの更新・活用状況 | 121 |
| 4-3 自治体へのID登録周知案内と登録状況 | 124 |
| 4-4 問い合わせ先に届いたメール対応 | 125 |
| 4-5 事業の評価と課題 | 126 |
| 4-6 スケジュール | 131 |
| 4-7 事業運営・実施体制 | 132 |

目次

| | |
|------------------------|-----|
| はじめに | 1 |
| I. 目的 | 2 |
| II. 事業概要 | 2 |
| III. 事業詳細 | |
| 1. 自治体・支援員向けコンサルティング | 3 |
| 1-1 目的 | 5 |
| 1-2 公募・選定・実施の流れ | 5 |
| 1-3 重点支援都道府県研修 | 10 |
| 1-4 実施日程 | 15 |
| 1-5 実施自治体からの報告 | 17 |
| 1-6 講師報告会 | 44 |
| 1-7 成果と課題 | 45 |
| 1-8 スケジュール | 46 |
| 1-9 事業運営・実施体制 | 48 |
| 1-10 資料 | 49 |
| 2. ブロック別研修 | 71 |
| 2-1 目的 | 73 |
| 2-2 企画立案・実施の流れ | 73 |
| 2-3 カリキュラム・講師 | 77 |
| 2-4 各ブロック研修の状況・アンケート結果 | 83 |
| 2-5 成果と課題 | 92 |
| 2-6 スケジュール | 93 |
| 2-7 事業運営・実施体制 | 95 |
| 2-8 資料 | 96 |
| 3. 生活困窮者自立支援全国研究交流大会 | 109 |
| 3-1 目的 | 111 |
| 3-2 企画立案・実施の流れ | 111 |
| 3-3 成果 | 116 |
| 3-4 スケジュール | 117 |
| 3-5 事業運営・実施体制 | 118 |
| 4. 困窮者支援情報共有サイトの運営 | 119 |
| 4-1 目的 | 121 |
| 4-2 サイトの更新・活用状況 | 121 |
| 4-3 自治体へのID登録周知案内と登録状況 | 124 |
| 4-4 問い合わせ先に届いたメール対応 | 125 |
| 4-5 事業の評価と課題 | 126 |
| 4-6 スケジュール | 131 |
| 4-7 事業運営・実施体制 | 132 |

はじめに

平成 27 年度より施行された生活困窮者自立支援法は、平成 30 年 10 月 1 日の法改正を経て、令和 3 年度は 7 年目を迎えている。生活困窮者自立支援が困窮状態の深刻化を予防する効果は着実に現れてきている一方で、自治体によっては支援の質や取り組み状況に差が大きくなっているとの指摘が続いている。開始して 3 年目となる自治体・支援員向けコンサルティングでは、事業実施中の自治体であっても制度理解が十分でなく実施内容に課題があること、未実施自治体においては実施に向けて必要な情報が不足していることなども分かってきた。一方、令和 2 年度の厚生労働省の調査によると、任意事業の就労準備支援事業の実施率は 60%、家計改善支援事業は 62%と、出口支援としての任意事業の実施率はようやく 6 割を超えた。同調査では令和 4 年度には両事業の実施率が 8 割に達すると見込まれている。

様々な困難を抱える困窮者の支援を適切に実施していくために、任意事業との連携を強化していく必要がある。さらには、地域共生社会の実現に向けて重層的支援体制整備事業との連携を図りながら、それぞれの地域に応じた取り組みをかたちづくっていきけるか、現場で支援に携わる支援員の育成やサポートが課題となっている。

令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症感染拡大の長期化は、改めて雇用、所得、居住を巡る日本社会のセーフティーネットの弱さと破れ目を映し出しており、生活困窮者自立支援の重要性を指し示すこととなった。コロナ禍だけでなく、毎年のように発生している地震や水害などの自然災害時においても、生活困窮者自立支援を実施している事業所は発災直後から被災者の相談窓口として機能してきたところがある。この間、自立相談支援事業等の相談窓口には、生活困窮者自立支援制度が想定した対象者像とは違った幅広い人たちも含め、困難な状況に陥った多くの人が詰めかけている。緊急的な給付業務に追われる日々が続き、本来の相談支援にまで手が届かないもどかしさと感染リスクも重なり、支援員が疲弊している状況が続いている。

本事業はこのような状況を踏まえ、任意事業である就労準備支援事業と家計改善支援事業の適切な実施と制度実施に当たって個々の自治体が抱える課題解決の支援を実施した（自治体・支援員向けコンサルティング）。コロナ禍における困窮者支援の現場の様々な苦労や地域が直面している問題を出し合い、制度をどう使いこなせるのかなど、支援員にとって有益で元気の出る情報を交換し学び合うために、全国を 6 つのブロックに分けてブロック内の支援員が相互交流・支援スキルの向上を図ることができる研修に取り組んだ（ブロック別研修）。支援に携わる全国の自治体職員と支援員、学識者等が一堂に集う第 8 回生活困窮者自立支援全国研究交流大会を 11 月に 6 日間に分けて実施した。さらに、昨年開設した「困窮者支援情報共有サイト」では、新型コロナウイルス感染症に関する支援情報をはじめ、支援員に有益な情報をわかりやすくタイムリーに発信し続けた。

いずれの事業も感染拡大防止の観点からオンライン実施が中心となったが、オンライン開催も 2 年目となりチャット等の機能を駆使した双方向の質疑や交流も充実してきた。感染リスクを抱えながら支援の最前線に立ち続ける支援現場を励まし、支え、そのことによって、一人でも多くの生活困窮者へ質の高い支援へ繋がることを切に願って取り組んだ。

本事業の実施にあたって、コロナ禍の大変な状況の中で専門スタッフとして全国の自治体への支援を担当した講師の皆様や、ブロック別研修や全国研究交流大会に登壇いただいた講師の皆様等、企画運営にご尽力いただいた関係者各位のご協力に感謝を申し上げたい。

令和 4 年 3 月
一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

I.目的

全国の自治体への専門スタッフの派遣（自治体・支援員向けコンサルティング）や、全国6ブロックでの研修、全国研究交流大会を実施すること、及び困窮支援情報共有サイトを適切に運営することで、生活困窮者自立支援制度に携わる行政職員や支援員へのノウハウの伝授、都道府県を越えた交流や情報の交換の促進を図る。

これらの取り組みによって、多様で複合的な課題を有する生活困窮者への支援が全国的に適切に行われるように支援することを目的としている。

II.事業概要

本年度は、以下の4事業を実施した。実施する事業の周知・広報のために、事業の一つである「困窮者支援情報共有サイト」に随時アップしていく等、事業間の相乗効果を図った。

◆自治体・支援員向けコンサルティング

就労準備支援事業、もしくは家計改善支援事業の事業実施支援等のための専門スタッフの派遣を希望する自治体（福祉事務所設置自治体）を都道府県を通して公募したところ、39自治体より応募があった。厚生労働省と協議の上、39自治体・47事業を選定し、25名の講師で、令和3年9月～令和4年3月にかけてコンサルティングを実施した。

◆ブロック別研修

全国の47都道府県を6ブロックに分け、各ブロックの協力県と当ネットワークで企画を検討して、令和3年12月から令和4年1月にかけて、講義とグループワークを中心とした2日間（10.5時間）のプログラムで実施した。

6ブロックは以下の通り。

北海道・東北ブロック
関東・甲信越ブロック
東海・北陸ブロック
近畿ブロック
中国・四国ブロック
九州・沖縄ブロック

◆第8回生活困窮者自立支援全国研究交流大会

第8回となる全国研究交流大会は、全体会2回と9分科会を11月に6日間に分けてオンラインで実施した。全都道府県から支援に携わる行政職員、支援員等1,800名超（登壇者・関係者含む）の申し込みがあり、延べ5,000人超の参加があった。参加者にとってより良い支援を行っていくための学びと明日への活力を得る場となった。

◆困窮者支援情報共有サイトの運営

支援に必要な情報やノウハウの伝達を円滑にし、支援現場を支援することを目的として令和元年度に開設したサイトでは、新型コロナウイルス感染症に関連する最新情報の更新や、オンラインでの各種研修等の案内をタイムリーに行った。

自治体・支援員向けコンサルティング
事業詳細

Ⅲ.事業詳細

1. 自治体・支援員向けコンサルティング事業

1-1 目的

令和元年度に 30 自治体に対して実施中の事業、新規立ち上げの事業への専門スタッフを派遣した。翌令和 2 年度は、令和 4 年度の就労準備支援事業と家計改善支援事業の完全実施へ向けて両事業の立ち上げ支援に重きを置き、34 自治体に対して助言やサポートを行った。個別の自治体への事業開始に向けた支援だけでなく、任意事業未実施自治体の多い都道府県と管内自治体へ制度や任意事業の基本的な理解を広げるための重点支援都道府県研修も行った。実施した自治体・支援員向けコンサルティング事業（以下、自治体コンサル）では、実施自治体から高評価を受けた。

そこで、今年度の自治体コンサルは昨年に引き続き、就労準備支援事業と家計改善支援事業の立ち上げと適切な事業実施のための支援、昨年度自治体コンサルで課題と認識された自治体内外との連携、加えて事業を実施している中での課題解決を希望する自治体への円滑な事業実施へ向けた支援も目的とした。

1-2 公募・選定・実施の流れ

(1) 公募

6 月 11 日に、福祉事務所設置自治体（905 自治体）へ都道府県を通して、自治体コンサルを希望する自治体を公募した。

7 月 9 日時点での申し込みが少なかったため、7 月 19 日に都道府県及び困窮者支援情報共有サイト登録自治体（856）へ追加募集を行った。その際、自治体の希望に沿って、自治体の負担をかけない実施が可能なことを分かりやすく説明した追加公募チラシを作成して案内した。追加公募でも 8 月 16 日時点での申し込みが実施枠の 40 を超えなかったため、再度 10 月 6 日に追加公募を行い、10 月 29 日までに 39 自治体より応募があった。

今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化し、公募の期間が第五波の始まり頃と重なり、自治体は自立支援金の給付業務やワクチン接種など、様々なコロナ関連の業務に忙殺される中で、申し込みを躊躇した自治体も多数見受けられた。その様な状況も考慮して 2 回、感染が少し落ち着いた秋にも追加で公募を行った。

（「図 1 応募状況」参照）

(2) 実施自治体・事業の決定

応募のあった 39 自治体（63 事業）について、就労準備支援事業 20 自治体（未実施 16、実施中 4）、家計改善支援事業 10 自治体（未実施 8、実施中 2）、子どもの学習・生活支援事業 3 自治体（未実施 1、実施中 2）、庁内連携及び委託先関連機関の連携等の課題解決支援・他 14 自治体に対して実施することを決定した。

選定結果については、7 月 9 日までの応募自治体については、希望事業すべて（2 事業まで）を実施とし、その後の応募自治体については、第一希望のみの実施とし、それぞれの申し込み締め切り直後に選定結果を通知した。（「図 2 実施自治体・

事業一覧」参照)

選定については、予め下記のような選定基準を設けた。

※2 選定基準

- ・新規で就労準備支援事業もしくは家計改善支援事業を立ち上げる自治体
 - ・実施中であっても課題を抱えていると推測される自治体
 - ・自治体コンサル希望の内容が明確で特徴的な自治体
- 等を中心に、実施自治体（市町村・都道府県）や実施形態（直営・委託）を考慮し、全国的な偏りが生じないように選定。

図1 応募状況

令和3年度自治体コンサルティング応募状況

| 都道府県 | 自治体名 | 希望内容 第一希望：1、第二希望：2、他は希望内容 | | | | 応募区分 |
|--------|-------|---------------------------|-------------|-----|---------------------|------|
| | | ①就労立 ち上げ | ②家計立 ち上げ | ③連携 | ④他 | |
| 北海道 | 北海道 | | | 1 | | 追加 |
| | 旭川市 | | | | 1 就労準備（実施中） | 追加 |
| 青森県 | 黒石市 | 2 | | | 1 家計改善（実施中） | |
| 埼玉県 | 三郷市 | 1 | | 2 | | |
| | 越谷市 | 1 | | 2 | | 追加 |
| | 深谷市 | 1 | | | | 追加 |
| | 新座市 | 1 | 2 | | | 追加 |
| 千葉県 | 木更津市 | 2 | | 1 | | |
| | 君津市 | | | | 1 就労（実施中） | 追加 |
| | 白井市 | 2 | 1 | | | 追加 |
| 新潟県 | 新発田市 | | 1 | 2 | | 追加 |
| 山梨県 | 中央市 | | | 1 | 2 子ども（実施中） | |
| 富山県 | 高岡市 | 1 | 2 | | | |
| 岐阜県 | 山県市 | | | 1 | | |
| | 多治見市 | 1 | | | | |
| | 本巣市 | | | | 1 家計（実施中） | |
| 愛知県 | 江南市 | 1 | 2 | | | |
| | 豊田市 | | | | 1 就労（実施中） | 追加 |
| 三重県 | 亀山市 | | | | 1 子ども（実施中） | 追加 |
| | 鳥羽市 | | | 2 | 1 家計（実施中） | 追加 |
| 滋賀県 | 米原市 | | | 1 | 2 就労（実施中） | 追加 |
| | 滋賀県 | | | 1 | | 追加 |
| 京都府 | 木津川市 | | 1 | | | |
| 兵庫県 | 尼崎市 | | | 1 | | 追加 |
| | 三田市 | 1 | 2 | 2 | | 追加 |
| 広島県 | 広島県 | 2 | | | 1 就労・家計の研修 | |
| | 安芸高田市 | | | 2 | 1 直営実施の検討支援 | 追加 |
| | 海田町 | 1 | 2 | | | |
| | 熊野町 | 2 | | | 1 就労広域実施支援 | 追加 |
| 愛媛県 | 今治市 | 1 | 2 | | | 追加 |
| | 西予市 | 1 | 2 | | | 追加 |
| 福岡県 | 中間市 | | | 1 | | 追加 |
| | 糸島市 | | | | 1 子ども（未実施） | 追加 |
| 長崎県 | 島原市 | 1 | 1 | | | |
| | 平戸市 | 1 | | 2 | | 追加 |
| 大分県 | 津久見市 | | | 2 | 1 就労（実施中） | 追加 |
| 熊本県 | 玉名市 | | | | 1 困難事例 | 追加 |
| 宮崎県 | 宮崎県 | | | | 1 就労広域実施支援 | 追加 |
| 沖縄県 | 糸満市 | | 1 | 2 | | 追加 |
| 21都道府県 | 39自治体 | 18 | 12 | 17 | 16(就労7、家計3、子ども3、他3) | |

図2 実施自治体・事業一覧

| 都道府県 | 自治体名 | 第一希望 | | 第二希望 | | 人口規模 |
|--------|-------|----------------------|-------------|-------------------|--------|-----------|
| | | 事業・内容 | 講師 | 事業・内容 | 講師 | |
| 北海道 | 北海道 | 連携(生困事業、庁内外等) | 鈴木 | ※根室振興局 | | 48,596 |
| | 旭川市 | 就労(実施中) | 西岡 | | | 329,033 |
| 青森県 | 黒石市 | 連携(家計、委託先等) | 北島(行岡) | 就労(未実施) | 奥平(田嶋) | 32,188 |
| 埼玉県 | 三郷市 | 就労(未実施) | 相原 | 連携(生困事業・委託先等) | 村上 | 142,767 |
| | 越谷市 | 就労(未実施) | 平井・佐藤圭司 | | | 345,487 |
| | 深谷市 | 就労(未実施) | 鈴木 | | | 142,435 |
| | 新座市 | 就労(未実施) | 平井 | | | 166,231 |
| 千葉県 | 木更津市 | 連携(生困事業と庁内外等) | 池田(行岡) | 就労(未実施) | 鈴木 | 135,860 |
| | 君津市 | 就労(実施中) | 大谷 | | | 82,583 |
| | 白井市 | 家計(未実施) | 北島 | | | 62,914 |
| 新潟県 | 新発田市 | 家計(未実施) | 行岡 | | | 96,000 |
| 山梨県 | 中央市 | 連携(生困事業、庁内外等) | 平井・佐藤圭司 | 子ども(実施中) | 東(玉木) | 30,781 |
| 富山県 | 高岡市 | 就労(未実施) | 相原 | 家計(未実施) | 宮崎・藤元 | 168,094 |
| 岐阜県 | 山県市 | 連携(生困事業、委託先等) | 菊地(行岡) | | | 26,278 |
| | 多治見市 | 就労(未実施) | 高橋 | | | 108,779 |
| | 本巣市 | 家計(実施中) | 行岡 | | | 33,580 |
| 愛知県 | 江南市 | 就労(未実施) | 高橋 | 家計(未実施) | 宮崎・藤元 | 99,885 |
| | 豊田市 | 就労(実施中) | 西岡 | | | 420,022 |
| 三重県 | 亀山市 | 子ども(実施中)事業充実 | 渡辺 | | | 49,480 |
| | 鳥羽市 | 家計(実施中) | 中島・佐藤剛士 | | | 17,741 |
| 滋賀県 | 米原市 | 連携(ひきこもり支援と生困事業) | 谷口 | | | 38,356 |
| | 滋賀県 | 連携(家計、委託先等) | 行岡 | ※滋賀県の愛荘、豊郷、甲良、多賀町 | | 41,805 |
| 京都府 | 木津川市 | 家計(未実施) | 北島 | | | 79,418 |
| 兵庫県 | 尼崎市 | 連携(生困事業、重層等) | 菊地 | | | 461,988 |
| | 三田市 | 就労(未実施) | 名嘉 | | | 110,000 |
| 広島県 | 広島県 | その他(就労・家計未実施自治体向け研修) | 櫛部・高橋・中島・佐藤 | | | 2,807,987 |
| | 安芸高田市 | 連携(生困事業、直営実施等) | 藤村(行岡) | | | 27,332 |
| | 海田町 | 就労(未実施) | 藤村 | 家計(未実施) | 村上 | 30,450 |
| | 熊野町 | 就労(未実施) | 名嘉 | | | 23,601 |
| 愛媛県 | 今治市 | 就労(未実施) | 相原 | | | 154,801 |
| | 西予市 | 就労(未実施) | 奥平(田嶋) | | | 36,065 |
| 福岡県 | 中間市 | 連携(生困事業) | 谷口 | | | 40,000 |
| | 糸島市 | 子ども(未実施) | 李 | | | 103,020 |
| 長崎県 | 島原市 | 就労(未実施) | 藤村 | 家計(未実施) | 村上 | 40,000 |
| | 平戸市 | 就労(未実施) | 大谷 | | | 29,903 |
| 熊本県 | 玉名市 | その他(困難事例等) | 山田(大山) | | | 64,906 |
| 大分県 | 津久見市 | 就労(実施中) | 名嘉 | | | 16,547 |
| 宮崎県 | 宮崎県 | その他(就労広域実施) | 平井 | | | 1,063,561 |
| 沖縄県 | 糸満市 | 家計(未実施) | 行岡 | | | 62,155 |
| 21都道府県 | 39自治体 | 39事業 | | 8事業 | | |

(3) 派遣する専門スタッフ（講師）の選定

生活困窮者自立支援制度への知見を十分に有し、かつ略歴、資格、実務経験等に照らして適切な候補者を、以下の通り選定した。

その際、生活困窮者自立支援全国研究交流大会の登壇者や生活困窮者自立支援事業従事者養成研修の講師、当ネットワーク役員のおすすめで就労準備支援、家計改善支援等について適切な助言ができる講師とした。全国6ブロックで実施しているブロック別研修との連携も念頭に、全国的に講師を広げたいと考え、今年度新たに8名の講師を加えた。

＜自立相談支援事業・就労準備支援事業講師＞

菊地 英人 北海道根室振興局 保健環境部社会福祉課 地域福祉係長
 櫛部 武俊 釧路社会的企業創造協議会 代表
 佐藤 圭司 仙台市生活自立・仕事相談センターわんすてっぷアウトリーチ支援センター 所長
 谷口 仁史 NPO 法人スチューデント・サポート・フェイス 代表
 藤村 貴俊 京丹後市 寄り添い支援総合サポートセンター
 池田 昌弘 NPO 法人全国コミュニティライフサポートセンター 理事長

＜就労準備支援事業講師＞

相原 真樹 釧路社会的企業創造協議会 事務局長
 大谷 信一 ワーカーズコープセンター事業団山陰開発本部 本部長
 奥平 明子 日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会事業推進本部 (生活困窮者支援事業担当)
 鈴木 由美 NPO 法人ユニバーサル就労ネットワークちば 事務局長
 高橋 尚子 京都自立就労サポートセンター 理事
 名嘉 泰 沖縄県労働者福祉基金協会 沖縄県自立相談支援事業統括責任者
 西岡 正次 A¹ワーク創造館 (大阪地域職業訓練センター) 就労支援室長
 平井 知則 仙台市生活自立・仕事相談センターわんすてっぷ センター長
 山田 耕司 NPO 法人抱樸 常務理事

＜家計改善支援事業講師＞

佐藤 剛士 熊本県阿蘇市役所市民部福祉課保護係 参事
 北島 千恵 社会福祉法人グリーンコープ福岡 家計改善支援スーパーバイザー
 中島 明美 社会福祉法人グリーンコープ熊本生活再生相談室 室長補佐
 藤元 静 岡山市保健福祉局障害・生活福祉部生活保護・自立支援課 自立支援係主任
 宮崎 啓輔 社会福祉法人グリーンコープ 家計改善支援員
 村上 浩勝 社会福祉法人グリーンコープ熊本 地域生活支援本部長
 行岡みち子 グリーンコープ生活協同組合連合会 常務理事

＜子どもの学習・生活支援事業講師＞

東 操 NPO 法人キッズドア教育支援事業部 事業部長補佐
 李 炯植 特定非営利活動法人 Learning for All 理事長
 渡辺由美子 NPO 法人キッズドア 理事長

<一時生活支援事業講師>

佐藤 岳彦 NPO 法人ワンファミリー仙台 住居支援課長

(4) 講師との打合せ会の開催、担当自治体の決定

昨年の講師報告会で個別コンサルの実施前に講師の打ち合わせが必要という意見と今年度から担当いただく講師の方への説明が必要という理由から、講師との打合せ会を8月17日にオンラインで実施した。打合せではコンサル事業全体の流れと講師に担当いただく事項について共有し、経験のある講師からの感想なども出された。質疑応答後、連携等の複数の事業に跨るコンサル希望については講師がペアを組んで担当すること、講師より希望自治体を出してもらい調整して担当自治体を決定していくことを確認した。

(5) 対象自治体と実施方法等について

前年は新型コロナウイルス感染症の感染防止のために、オンライン開催となった自治体も多かったが、自治体と講師の双方から、可能な範囲で対面での実施の希望が多く、講師が自治体を訪問しての実施を目指した。実施時期によっては、訪問実施ができ、21回(37%)訪問となった。しかし、実施時期が緊急事態宣言発出時期と重なったり、自治体の意向などから36回(63%)はオンライン実施となった。

1回の訪問実施の前にオンラインで事前会議を持ったり、オンラインで事前準備を行うなど、効果的なオンライン活用も自治体と講師間で工夫されていた。

(6) 重点支援都道府県研修の案内

10重点支援都道府県へは、7月29日に都道府県及び管内の就労準備支援事業・家計改善支援事業の未実施自治体へ向けた研修案内を発出した。

加えて、同日までに自治体コンサル実施が決まった自治体へは、選定結果通知時に個別に案内した。その後実施が決まった自治体へは研修前日まで随時案内した。

(※重点支援都道府県研修については、次項1-3を参照)

(7) オンライン実施のための環境について

利用するオンライン会議システムは当ネットワークがライセンスを取得しているZOOMミーティングとし、事前テストを希望する自治体については、実施前に当ネットワークを繋いでの事前テストを行った。多くの自治体はオンライン会議のノウハウも設備もあり、昨年度のような個別の対応は必要なく、スムーズに実施できた。

しかし、自治体の中には、インターネット環境が不十分で回線が安定せず、コンサルがスムーズに実施できない自治体もあった。加えて、自治体や委託先が複数参加の場合に、1台の端末で講師とやり取りをする際に、互いの表情も見えにくく、コミュニケーションが難しい場面も見受けられた。オンラインで自治体を実施する場合、安定したインターネット環境や必要な端末の整備などが進められると効果も高まるのではないかと思われる。

(8) 個別コンサルの実施

- 1) 令和3年9月より令和4年3月の期間で、1回もしくは2回の実施を基本とし、5自治体(6事業)は2回以上の実施となった。
- 2) オンライン実施36回、訪問実施21回、計57回実施した。
- 3) 宮崎県への自治体コンサルについては、オンライン実施直前に自治体に緊急事態

宣言が発出されたために辞退の申し入れがあり、実施を見送った。

4) そのため、実際に自治体コンサルを実施したのは 38 自治体 46 事業となった。

(9) 報告書の作成

実施自治体には、それぞれの課題について自治体コンサルを受けてどのように解決していったのかの観点で報告書の作成を依頼した。その際、次年度以降の自治体コンサルの参考にする目的があることも明示した。

1-3 重点支援都道府県研修

(1) 目的

- ・令和 2 年度厚生労働省では、就労準備支援事業・家計改善支援事業未実施自治体を多く有する 10 都道府県を重点支援都道府県と定め、当該都道府県内の自治体での事業実施を重点的に支援する方針が出されていた。
- ・受けて、重点支援都道府県と管内未実施自治体に対して、事業実施へ向けて基本的な事業への理解やイメージ（制度の理念や予算事項、事業開始のノウハウや支援事例等）を得てもらうことを目的とした。

(2) 対象自治体

- ・重点支援都道府県（青森県、山形県、栃木県、埼玉県、山梨県、奈良県、広島県、愛媛県、宮崎県、沖縄県）と管内未実施自治体
 - ※重点支援都道府県：就労準備支援事業と家計改善支援事業を実施していない自治体が多く、厚生労働省が令和 3 年度の重点支援都道府県と定めた都道府県
- ・今年度自治体コンサル実施自治体

(3) 受講対象者

- ・研修対象自治体の行政職員

(4) 日程・実施方法・参加申し込み

1) 日程

- ・研修参加の機会を増やすために、同一プログラムで 2 回実施した。

① 8 月 31 日（火）10：00～12：20

② 9 月 2 日（木）10：00～12：20

2) 実施方法

- ・オンライン会議システム（ZOOM ミーティング）にて実施

3) 参加申し込み

- ・7 都道府県（10 名）、33 自治体（55 名）、計 65 名の申し込みがあった。
- ・7 都道府県（10 名）
 - 青森県、栃木県（2 名）、埼玉県、広島県（2 名）、愛媛県（2 名）、宮崎県、沖縄県
- ・30 自治体（38 名）
 - 青森県：黒石市、三沢市、五所川原市、つがる市、
 - 栃木県：足利市、佐野市（2 名）、大田原市（2 名）矢板市、さくら市（2

名)、下野市、小山市(2名)、鹿沼市、
 埼玉県：新座市(2名)、三郷市(3名)、北本市(5名)
 千葉県：木更津市(2名)
 山梨県：中央市(4名)
 岐阜県：山県市
 京都府：木津川市
 広島県：庄原市、熊野町、北広島町、大崎上島町、
 愛媛県：今治市(4名)、西予市(2名)、新居浜市(2名)、西条市(2名)、
 伊予市、松山市、東伊予地方局
 沖縄県：糸満市(2名)、南城市、宜野湾市
 ※うちコンサル実施自治体は下線

(5) 研修プログラム

1) 開催趣旨及び行政説明(10:00~10:20)

講師：厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室 地域共生社会推進室 室長 唐木 啓介

2) 就労準備支援事業の意義と効果(10:20~10:45)

講師：一般社団法人釧路社会的企業創造協議会 代表 櫛部 武俊

3) 家計改善支援事業の意義と効果(10:45~11:10)

講師：グリーンコープ生活協同組合連合会 常務理事 行岡 みち子

4) グループワーク(11:20~11:50)

①自己紹介

②就労準備と家計改善支援の講義を聴いての感想等

③事業を開始するのに課題だと思っていること

④講師への質問事項

5) 全体での意見交換(11:50~12:20)

進行：生活困窮者自立支援室 就労支援係長 阿部 佳之
 生活困窮者自立支援室 室長補佐 米沢 秀典



(6) 参加・アンケート回答状況

1) 参加者：8 県 11 名、28 市町村 54 名（うちコンサル実施 12 自治体 25 名）

| | 都道府県 | | 市町村数 | | うちコンサル対象自治 | |
|-----|------|-------|--------|---------|------------|--------------------|
| | 参加県 | 県参加者数 | 参加市町村数 | 市町村参加者数 | 参加自治体数 | 参加者数 |
| 青森県 | 1 | 1 | 4 | 4 | 1 | 1 |
| 山形県 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 栃木県 | 1 | 2 | 7 | 10 | 0 | 0 |
| 埼玉県 | 1 | 1 | 3 | 13 | 2 | 5 |
| 山梨県 | 1 | 1 | 1 | 4 | 1 | 4 |
| 奈良県 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 広島県 | 1 | 2 | 3 | 3 | 2 | 2 広島県実施自治体 |
| 愛媛県 | 1 | 2 | 5 | 12 | 2 | 6 うち1は研修後申し込み |
| 宮崎県 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 宮崎県実施自治体、研修後申し込み |
| 沖縄県 | 1 | 1 | 3 | 4 | 2 | 2 研修後申し込み |
| 他 | | | 2 | 4 | 2 | 4 |
| 計 | 8 | 11 | 28 | 54 | 12 | 25 |

2) アンケート評価：(提出 24 名・提出率 37%)

厚生労働省からの制度説明 4. 1 3 (※5段階評価)

| | |
|----------|--------|
| 就労準備支援事業 | 4. 2 5 |
| 家計改善支援事業 | 4. 2 5 |
| グループワーク | 4. 2 9 |
| 質疑応答 | 3. 9 6 |
| 研修全体 | 4. 2 2 |

主な意見・感想：

- ・グループワークの共有の中で講師への質疑ができ良かった。
- ・未実施の市町村向けの内容だった。
- ・事業の趣旨を理解できた。
- ・事業内容をイメージできた。
- ・他自治体と意見交換出来てよかった。

質問：

- ・ニーズがない、委託先予算の問題で実施できていない自治体への県としてのどのような支援をしたらよいか課題の共有はできたが、解決策まで得られなかった。

要望：

- ・時間が足りなかった。
- ・就労準備と家計改善の必要性を感じたので、必須化を検討してほしい。

アンケートの記述内容：

- ・どちらかというと未実施の市向けの研修と感じた。やや時間が足りなかったように感じた。
- ・家計改善支援事業について、高い専門性やスキル等が必要な支援だと改めて感じました。グループワークの発表に対し講師の方がご返答くださる形式は、質問しやすく、また、多くご意見をうかがうことができよかったですと感じました。
- ・事業趣旨について理解することができた。今回研修を受けた事例を参考にしながら、検討していきたいと思う。
- ・就労準備支援事業と家計改善支援事業を実践されている方の話を聞いて、実際の事業内容をイメージすることができました。
- ・他県とのグループ討議では、ニーズがないとか委託先や予算の問題で任意事業が実施できていない自治体へ、県としてのどのような支援ができるのかという点で苦労しているという悩みは共有できましたが、解決策を見出すまでには至り

ませんでした。

- 就労準備支援事業と家計改善支援事業の意義を再確認し、自立相談支援事業との三位一体の支援体制を強化していく必要性を感じた。しかし、費用対効果などを踏まえた財政面での課題から実施を見送っている自治体が多く、今後強化体制の拡充を図るうえでは必須事業化などの検討が必要になるのではないかと考える。
- 自立支援事業の他自治体の意見を聞いた点が非常に良かったです。
- 就労準備事業について
障害がない方も、B型作業所で就労できるようにすれば、規則正しい生活が送れ、労働の対価を得る喜びを得ることができ、慣れた時に、A型、一般就労へとつなげられるのではないのでしょうか。
就労の場を提供する企業や団体に対する補助を手厚くすることで、選択肢が広がるのではないのでしょうか。
昨今の多様性を重んじるのであれば、就労の場も多様化する必要があり、今回の講義での実例は、ほぼアナログな就労内容であると感じました。デジタルな就労の場も開拓する必要があるため、支援員にはPC知識、ICT知識も兼ね備えた福祉に熱意のある人物が必要であると感じました。
就労準備事業での就労では、十分な収入が見込めないように感じました。そのため、ハローワークの職業訓練を同事業に取り入れれば、給付金は貰える、スキルは身に付き、就労の幅が広がるのではないのでしょうか。
- 家計改善事業について
「指導」ではなく、「自己改善」とのことですが、社会福祉協議会が実施している福祉サービス利用援助事業を利用することも改善につながるのではないかと感じました。
事業を委託で行う場合、滞納情報をどのように情報提供できるのかの説明が欲しかった。
直営で事業を行う場合も同様で、同意がない場合、税情報等を庁舎内で連携できるのかの説明が欲しかったです。
上記2事業に関し、絶対的に必要なのは「支援員」という人材であり、その人材を委託するにせよ、直営で雇用するにせよ、財政措置が必要であり、多様な知識を有し、福祉に熱意のある人材は稀有であるため、人件費は高騰することが予想されます。その場合の、費用対効果として財政課に説明できる資料等あれば、いただきたい。
仮に、直営で人材を育成する場合、財政措置（FAやFPの取得等に関する費用、取得した場合の上乗せ賃金等）は受けられるのかご教授いただきたい。
- 研修への参加自体が、職場での対話のきっかけとなり、大変有意義な学びの機会となりました。
- 講師の皆様の話がわかりやすく参考になりました。就労準備支援事業の実施を検討していますが、他自治体とのグループワークで意見交換できたのは貴重でした。
- 先進自治体の取組や考え方を知ることができ、非常に参考になりました。
事業を知るきっかけになり良かった
- 各事業とも、最新の情報が聞けて勉強になりました。またグループワークでは、他市町村の状況や課題も共有することができ、同じような課題を抱えていることが理解できたので大変参考になりました。
- 他県の自治体の方にも実情をお聞きすることができ、有益な研修となりました。
- グループワークの時間がもう少し欲しかった。

- ・質問事項の内、厚生労働省からの回答が何を言われているのか分からなかったため、はっきりとした回答を得られなかった。
- ・オンライン研修のため、グループワークのやりづらさはあるが、時間も短かった為、活発な意見交換とまではいかなかった印象がありました。

(7) 成果と課題

- 1) 昨年度の参加者の要望を受けて、グループワークの時間を10分増やし、途中で休憩も入れて、研修時間を20分延長するなど、時間配分を工夫した。30分のグループワークでは講義の感想を出し合い、所属する自治体の状況や課題を共有するなど、活発に情報交換している様子が見受けられた。
- 2) 就労準備支援事業、家計改善支援事業の立ちあげ支援のコンサルの対象となる自治体へは、重点支援都道府県研修に参加してもらったほうがスムーズに個別のコンサルティングには入れるのではないかとという昨年度の講師の意見をうけて、今回は重点支援都道府県以外のコンサルティング対象自治体へも重点支援都道府県研修の参加を呼びかけたところ、3自治体より参加があった。
- 3) 研修内容の共有と個別のコンサルティングに生かすために、希望する講師へも参加の案内を行ったところ、就労準備支援事業の担当講師5名の参加があった。
- 4) 重点支援都道府県のうち昨年度も対象で研修に参加した山形県の参加はなく、昨年に続き今年も山形県の管内自治体の参加もなかった。また、栃木県からは、県の参加はなかったが、管内の8自治体の参加があった。
- 5) インターネット環境の影響か、参加自治体のうち一自治体がインターネット回線が不安定でほとんど視聴・参加できない状況があった。
- 6) 自治体によってはインターネットが利用できる会議室やパソコンが限定されていて予約調整が難しいとの昨年の意見をうけて、今年度は1ヶ月前に開催を案内した。
- 7) アンケートについて、入力フォーム（Google フォーム）での回答としたが、セキュリティの関係でアクセスできなかった自治体も見られ、回答をメールで送付いただいた。アンケートの回収率が低い要因の一つと考えられる。
- 8) 第五派の最中での開催となったこともあり、申し込みをしていたが、生活困窮者自立支援業務以外の対応などで参加できない自治体職員も見られた。そのような状況でもオンライン実施により、重点支援の対象となった9都道府県から、8県の職員11名、28市町村の職員54名の参加が得られた。

(8) 広島県の自治体コンサルについて

- 1) 今年度重点支援都道府県の一つである広島県から自治体コンサルの申し込みがあった。広島県としては福祉事務所を持っておらず、生活困窮者自立支援事業の実施は行っていない。しかし、今年度重点支援都道府県に選定され、県内の自治体において就労準備支援事業と家計改善支援事業の事業開始の支援が求められることになった。
- 2) 広島県の担当者が、まず自らが事業を理解し、県内の未実施自治体に事業実施の必要性和メリット等を理解してもらえるような研修の場を持てたらと自治体コンサルへの申し込みがあった。
- 3) 県内の自治体の事業実施を支援したいという広島県の意向に沿う形で、就労準備支援事業と家計改善支援事業未実施の自治体を対象に両事業の必要性和効果、基本的な考え方等についての研修を実施することにした。

4) 広島県対象の自治体コンサルとして、下記のとおり研修を実施した。

①日時：10月4日（月）13：30～16：30

②方法：オンライン

③参加者：広島県2名、管内自治体 16自治体 33名

④講師：櫛部武俊、高橋尚子、佐藤剛士、中島明美

⑤プログラム

- ・家計改善支援事業の必要性と効果、進め方<家計改善支援員の立場から>
- ・家計改善支援事業の必要性と効果、進め方<自治体の立場から>
- ・就労準備支援事業の必要性と効果、進め方<就労準備支援の基本的な考え方>
- ・生活困窮者自立支援制度と地域共生社会<地域とのつながりと就労支援>
- ・質疑応答
- ・研修前に講師に届けられた質問については各講師が説明の中で回答した。
- ・研修後の質問についても、それぞれに担当講師から回答を届けた。

1-4 実施日程

(1) 以下の日程で、実施した。

図3「自治体コンサル実施日一覧」

図3 自治体コンサル実施日一覧

| 日時 | 自治体名 | 対象事業 | 担当講師 | 時間 | 方法 |
|---------------|----------|--------------------------|-------------------------|-------------|------|
| 2021/9/22(水) | 埼玉県三郷市 | 就労(未実施) | 相原真樹 | 10：00～12：00 | ZOOM |
| 2021/9/27(月) | 富山県高岡市 | 家計(未実施) | 宮崎啓輔、藤元静 | 10：00～12：00 | ZOOM |
| 2021/9/27(月) | 広島県安芸高田市 | 連携（生困事業、直営実施等） | 藤村貴俊、行岡みち子 | 14：00～16：20 | ZOOM |
| 2021/10/4(月) | 広島県 | その他（就労・家計 未実施自治体向け研修） | 櫛部武俊、高橋尚子、 佐藤剛士、中島明美 | 13：30～16：30 | ZOOM |
| 2021/10/5(火) | 富山県高岡市 | 就労(未実施) | 相原真樹 | 13：30～15：30 | ZOOM |
| 2021/10/12(火) | 千葉県木更津市 | 就労(未実施) | 鈴木由美 | 13：30～15：30 | 訪問 |
| 2021/10/13(水) | 山梨県中央市 | 連携（生困事業、庁内外等） | 平井知則、佐藤圭司 | 10：00～12：00 | 訪問 |
| 2021/10/15(金) | 長崎県島原市 | 就労(未実施) | 藤村貴俊 | 10：00～11：30 | ZOOM |
| 2021/10/21(木) | 愛知県江南市 | 就労(未実施) | 高橋尚子 | 14：00～16：00 | 訪問 |
| 2021/10/22(金) | 千葉県白井市 | 家計(未実施) | 北島千恵 | 13：00～15：00 | ZOOM |
| 2021/10/27(水) | 広島県海田町 | 家計(未実施) | 村上浩勝 | 15：00～17：00 | ZOOM |
| 2021/10/28(木) | 青森県黒石市 | 就労(未実施) | 奥平明子、田嶋康利 | 13：00～15：00 | ZOOM |
| 2021/10/28(木) | 埼玉県三郷市 | 連携(自立と家計、委託先等) | 村上浩勝 | 13：30～15：30 | ZOOM |
| 2021/10/29(金) | 愛知県江南市 | 家計(未実施) | 宮崎啓輔、藤元静 | 10：00～12：00 | ZOOM |
| 2021/10/29(金) | 広島県海田町 | 就労(未実施) | 藤村貴俊 | 15：00～17：00 | ZOOM |
| 2021/11/2(火) | 新潟県新発田市 | 家計(未実施) | 行岡みち子 | 10：00～12：00 | ZOOM |
| 2021/11/4(木) | 京都府木津川市 | 家計(未実施) | 北島千恵 | 13：30～15：30 | 訪問 |
| 2021/11/9(火) | 青森県黒石市 | 家計(家計、委託先等) | 北島千恵、行岡みち子 | 10：00～12：00 | ZOOM |
| 2021/11/12(金) | 愛知県豊田市 | 就労(実施中) | 西岡正次 | 10：00～11：00 | ZOOM |
| 2021/11/12(金) | 北海道旭川市 | 就労(実施中) | 西岡正次 | 11：00～12：00 | ZOOM |
| 2021/11/17(水) | 岐阜県多治見市 | 就労(未実施) | 高橋尚子 | 14：00～16：00 | 訪問 |
| 2021/11/19(金) | 沖縄県糸満市 | 家計の立上げ | 行岡みち子 | 10：00～12：00 | ZOOM |
| 2021/11/25(木) | 広島県熊野町 | 就労(未実施) | 名嘉泰 | 14：00～16：00 | ZOOM |
| 2021/11/26(金) | 北海道 | 連携(生困事業、庁内外等) | 鈴木由美 | 13：30～16：30 | 訪問 |
| 2021/11/29(月) | 愛知県豊田市 | 就労(実施中) | 西岡正次 | 13：30～14：30 | ZOOM |

| | | | | | |
|---------------|---------|-------------------|------------|-------------|------|
| 2021/12/2(木) | 岐阜県山県市 | 連携(生因事業、委託先等) | 菊地英人、行岡みち子 | 14:00~17:00 | 訪問 |
| 2021/12/3(金) | 岐阜県本巣市 | 家計(実施中) | 行岡みち子 | 10:00~12:00 | 訪問 |
| 2021/12/6(月) | 熊本県玉名市 | その他(困難事例) | 山田耕司 | 13:30~15:00 | 訪問 |
| 2021/12/7(火) | 愛媛県今治市 | 就労(未実施) | 相原真樹 | 9:30~11:30 | ZOOM |
| 2021/12/8(水) | 滋賀県米原市 | 連携(ひきこもり支援、生因事業等) | 谷口仁史 | 14:00~16:00 | ZOOM |
| 2021/12/10(金) | 大分県津久見市 | 就労(実施中) | 名嘉泰 | 14:00~16:30 | 訪問 |
| 2021/12/10(金) | 埼玉県深谷市 | 就労(未実施) | 鈴木由美 | 13:30~16:00 | 訪問 |
| 2021/12/13(月) | 兵庫県尼崎市 | 連携(生因事業間、重層等) | 菊地英人 | 14:00~17:00 | 訪問 |
| 2021/12/14(火) | 愛知県豊田市 | 就労(実施中) | 西岡正次 | 16:00~17:00 | ZOOM |
| 2021/12/17(金) | 福岡県糸島市 | 子ども(未実施) | 李炯植 | 15:00~17:00 | ZOOM |
| 2021/12/20(月) | 埼玉県越谷市 | 就労(未実施) | 平井知則、佐藤圭司 | 13:30~15:30 | 訪問 |
| 2021/12/21(火) | 長崎県島原市 | 家計(未実施) | 村上浩勝 | 10:00~12:00 | ZOOM |
| 2021/12/21(火) | 福岡県中間市 | 連携(生因事業) | 谷口仁史 | 14:00~16:00 | ZOOM |
| 2021/12/23(木) | 山梨県中央市 | 子ども(実施中) | 東操、玉木絵梨 | 13:30~15:40 | 訪問 |
| 2021/12/24(金) | 三重県亀山市 | 子ども(実施中) | 渡辺由美子 | 13:30~15:30 | 訪問 |
| 2021/12/27(月) | 広島県海田町 | 家計(未実施) 2回目 | 村上浩勝 | 15:00~17:00 | ZOOM |
| 2022/1/6(木) | 千葉県木更津市 | 連携(生因事業と庁内外等) | 池田昌弘、行岡みち子 | 14:00~17:00 | 訪問 |
| 2022/1/7(金) | 愛知県豊田市 | 就労(実施中) | 西岡正次 | 16:00~18:30 | 訪問 |
| 2022/1/11(火) | 千葉県君津市 | 就労(実施中) | 大谷信一 | 10:00~11:30 | ZOOM |
| 2022/1/12(水) | 長崎県平戸市 | 就労(未実施) | 大谷信一 | 10:00~11:00 | ZOOM |
| 2022/1/13(木) | 北海道旭川市 | 就労(実施中) | 西岡正次 | 13:00~17:00 | 訪問 |
| 2022/1/14(金) | 北海道旭川市 | 就労(実施中) | 西岡正次 | 10:00~12:00 | 訪問 |
| 2022/1/14(金) | 北海道旭川市 | 就労(実施中) | 西岡正次 | 13:00~16:00 | 訪問 |
| 2022/1/13(木) | 愛媛県西予市 | 就労(未実施) | 奥平明子、田嶋康利 | 14:00~16:00 | ZOOM |
| 2022/1/18(火) | 長崎県平戸市 | 就労(未実施) 2回目 | 大谷信一 | 14:00~16:00 | ZOOM |
| 2022/1/20(木) | 兵庫県三田市 | 就労(未実施) | 名嘉泰 | 14:00~16:00 | ZOOM |
| 2022/1/21(金) | 三重県鳥羽市 | 家計(実施中) | 中島明美、佐藤剛士 | 14:00~16:00 | ZOOM |
| 2022/1/21(金) | 埼玉県新座市 | 就労立ち上げ | 平井知則、佐藤圭司 | 14:00~15:30 | ZOOM |
| 2022/1/24(月) | 宮崎県 | その他(就労の広域実施) | 平井知則、佐藤圭司 | 取りやめ | ZOOM |
| 2022/1/26(水) | 広島県海田町 | 就労(未実施) 2回目 | 藤村貴俊 | 15:00~17:00 | ZOOM |
| 2022/2/3(木) | 富山県高岡市 | 就労(未実施) 2回目 | 相原真樹 | 10:00~12:00 | ZOOM |
| 2022/2/10(木) | 滋賀県 | 連携(家計、委託先等) | 行岡みち子 | 13:30~16:30 | 訪問 |
| 2021/3/24(木) | 愛知県豊田市 | 就労(実施中) | 西岡正次 | 13:30~15:00 | ZOOM |

1-5 実施自治体からの報告

38自治体（46事業）に自治体コンサルを受けた事業毎に、「コンサルティング前の認識」「コンサルティング後の認識の変化」「今後の活かし方」を報告書としてまとめていただいた。

対象事業毎に就労準備支援事業（未実施）、就労準備支援事業（実施中）、家計改善支援事業（未実施）、家計改善支援事業（実施中）、子どもの学習・生活支援事業、連携他の順で掲載する。

- 1、就労準備支援事業（未実施）16自治体
- 2、就労準備支援事業（実施中）4自治体
- 3、家計改善支援事業（未実施）8自治体
- 4、家計改善支援事業（実施中）2自治体
- 5、子どもの学習・生活支援事業 3自治体
- 6、連携・その他 13自治体

1、就労準備支援事業（未実施）

①就労準備支援事業（未実施）（人口～5万）

- 1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題
来年度の実施に向けて、具体的な事業内容や行程等を学ぶこと。
- 2、コンサルティング後の認識の変化について
漠然としていた事業像が、ある程度具体的に想像できるようになった。
 - ・関係課、関係機関への事業の紹介、協力依頼などの事前連絡
 - ・支援員採用に当たっての着目ポイント、採用後の研修について
 - ・◎◎市の特色を生かした、農福連携事業など農業関係での職場開拓 など
委託を予定している社会福祉協議会と連携し、相談支援、家計改善と一体的に取り組んでいきたい。
- 3、今後の活かし方について
補助金を活用してのアウトリーチ支援員配置の助言を受け、早急に社会福祉協議会と協議し、新年度の予算要求へ盛り込んだ。

②就労準備支援事業（未実施）（人口10～20万）

- 1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題
 - ・次年度より就労準備支援事業が必須化されることを受け、当市では直営での実施と委託での実施の両面を検討している。実施に向け他市への視察を検討しているが、それだけでは事業実施を十分なものと出来ないと考えている。事業を十分に機能させるため、視察する自治体以外の実施体制や事業立ち上げのポイント等を教授していただき

知識を深め、今後の実施方針を考える機会としたい。

- どのような仕事を就労準備支援と位置づけられるのか、また就労準備に賛同して下さる企業をどのように開拓していくのかといったノウハウがないため、ご教授いただきたい。

2、コンサルティング後の認識の変化について

協力いただける企業の開拓やアプローチは、一職員が他の事業実施と兼務してこなすことは時間や知識の面でも難しく、真に機能させるためには就労準備支援事業を実施する団体等への委託や専門職の採用が必要であることが分かった。その一方で、当市では障がい者就労支援センターを直営で運営しているため、そのノウハウを生かした事業実施も検討出来るのではないかと感じた。

また相談専用ホームページによるインターネットを活用したアウトリーチは困難を抱える人たちにとって必要なツールであることを改めて認識し、相談しやすい場所づくりへの取り組みが大事であると感じた。

3、今後の活かし方について

障がい者就労では、受け入れ先の企業にとっても特定求職者雇用開発助成金など助成を受けられるとのメリットがあることや障がい者にとっても体調面への配慮をしてもらいやすい環境があるとの一方で、障がいだけではない生きづらさを抱える方を企業がどのように受け入れてもらえるか、また生活困窮の要支援者が働きやすい環境をどう形成するのかは大きな課題である。

ご教授いただいたように、現場での生活困窮者支援の勉強会の開催、要支援者を理解してもらえるように支援員が事前に調整する等の事業への周知がポイントになると考える。

③就労準備支援事業（未実施）（人口 20 万～）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

◎◎市生活困窮者等就労準備支援事業を実施するにあたり、実施体制の整備や対象者の掘り起こし方法、予算計上の際の費用対効果の説明方法等の、実施に対する課題

2、コンサルティング後の認識の変化について

- 実施体制については、現在生活困窮者自立支援事業の委託先での兼務を想定していたが、他の自治体での実施状況等を聞き、別の事業所へ委託するメリット・デメリットを聞くことにより、実施体制の幅が広がった。
- 事業ニーズの掘り起こしについては、行政主体でニーズの掘り起こしが必要であると当初考えていたが、行政としては地域の特性等を把握し、ターゲットとなる対象者層及び支援方針、支援方法を明確にし、委託先へどのようにわかりやすく依頼するべきかを考えるべきであると、認識を改めることができた。

3、今後の活かし方について

現在◎◎市では、生活困窮者のうち引きこもりとなっている世帯の全体像や数等を把握できていないため、事業実施に際し、地域の特性や対象者層の把握が必要であることを認識することができた。事業実施の準備としての行程を作成するにあたり、今

回のコンサルティング事業の内容を活用していきたい。

④就労準備支援事業（未実施）（人口10～20万）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ①事業への参加者が絶えないようにするために、どういった手段があるか。
- ②支援員1名に対して事業参加者何名程度の支援が可能か。
- ③他自治体での事業参加者への支援のたまかな流れを整理したい。

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ①事業対象者は潜在的に各関係機関で支援を受けているため、関係機関との連携が重要であること確認した。
- ②初年度であれば、多くても15人が目安になることを提言いただいた。
- ③「支援決定後、支援内容を市民に見える化をするため複数の講座を計画的に開催し、支援対象者の状況により必要な講座への参加を促す。その他に就労体験や個別の支援を行う」ことが安定した支援の実施を行うための一例であること提言いただいた。
また、支援が長期化する支援対象者（1年を超える支援になる見込みがある者等）はモニタリングをある程度頻繁に行うことで就労自立を目指す体制づくりが必要であることを確認した。

3、今後の活かし方について

令和4年度からの事業実施に向けて、実際の支援を具体的にイメージする良い機会であった。

ご教授いただいた継続した事業実施のための取り組みを参考にさせていただき、実施計画を作成していきたい。

また、他の生活困窮者自立支援事業でも事業の見える化等の市民周知方法などを参考に事業を実施していきたい。

⑤就労準備支援事業（未実施）（人口10～20万）

1、コンサルタンティング実施前に解決したいと思っていた課題

- (1) 支援対象者の把握、費用対効果について
- (2) 事業のイメージはあるが、具体的にどのような事業であるか、どのように事業が進められていくのかが分からない。
- (3) 就労準備支援員一人当たりの適正な支援対象者のボリュームはどれくらいか。

2、コンサルティング後の認識の変化について

就労意欲が無い方や就労経験が不足している方に対して無理に就労支援行った場合、支援が上手く行かず出口が見えない放置状態になる可能性があることが分かった。就労準備支援は、本人の自己理解や意欲喚起を起こし、就労支援を受けるスタートラインに立たせる目的があると理解できた。このため就労準備支援は、成果が見えづらく、費用対効果を求めることが難しい事業であると認識した。

また、生活困窮者自立相談支援事業の中で、自立相談支援、就労支援及び就労準備支援の密接な関わりが理解でき、一体的に実施することで、切れ目ない包括的な支援が行えると感じた。

3、今後の活かし方について

現在、就労支援を実施している対象者について、就労準備支援事業及び被保護者就労準備支援事業が必要と思われる対象者を抽出し、具体的な事業実施に向けた検討に活かしたい。

⑥就労準備支援事業（未実施）（人口 10～20 万）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ①重層的支援体制整備事業の実施に向け、関係各課の既存事業の洗い出しをし、新規事業の実施方法について検討すること。
- ②自立相談支援事業を通じて就労や社会参加に向けた意欲が見られてきた利用者が地域とつながるきっかけとなる事業のあり方を行政と委託先法人とが共有すること。

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ①コンサルティングの場が、改めて庁内各課の既存事業を照らし合わせる機会となり、それぞれの強みや既存事業と新規事業との連携について共有できました。
- ②包括的な相談と地域づくりをつなぐ就労や社会参加を支援する事業のあり方や調理実習などのグループワークやポスティングなど事業のメニューづくりのイメージを共有できました。

3、今後の活かし方について

- ①支援調整会議や地域ケア会議など既存の会議体と重層的支援会議の役割分担をしながら、既存事業の充実と新規事業の具体化を進めることで庁内外の連携を推進していきたいと考えています。
- ②就労支援の一環としてのフリーマーケットへの参加や認定就労訓練事業の利用など地域のボランティアや民間事業所での就労体験を通じて地域住民が主体的に社会・経済活動に参加するための多様な機会を創出したいと考えています。

⑦就労準備支援事業（未実施）（人口 10～20 万）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ①委託先として社協を選択肢の一つとして検討しているが、社協のマンパワーが弱く、委託先として不安を覚えている（委託をお願いした際に断られる可能性がある）。本来、相談、家計、就労は一体的と考えており、一体的な委託が望ましいと考えているが、困難な状況。

三位一体に進める際、どのように進めればよいだろうか？

□□市、◇◇市等に伺ったところ、直営で事業所に謝礼を 2,000 円～3,000 円を払い、対応しているとのこと。

ほかに有意な方法として就労 A 型、B 型、移行事業所をお願いしているケースが見ら

れるが、◎◎市は難しい。ほかに考えられる策としてはどんなものがあるか？

- ②県内他市（△△市 40 万都市、▽▽市 5 万都市、○○市 5 万都市、■市 9 万都市）は実施しているが、件数は数件程度である一方で◆◆市 5 万都市は数十件という成果を挙げている、この違いは窓口で積極的に関わっていることによると思うが、初年度としてどのように進めていくことが有効か？

（家計改善と同様の質問）

- ③財政課に予算要求を行うにあたって費用対効果を数字で示す必要があると思っており、全国事例で高槻市の算定方法は自立相談、ハローワークとの連携により、生活保護を受給せずに就労したケースを見込んでいるが、先進事例としてどこの市を参考にすべきか？

また費用対効果としてどのような算出方法で示すべきか？

自立支援がなかったら、保護になった方（仮説）SIB（KPS 京都）

- ④就労準備を行うにあたってハローワークと連携を図っていく必要があると思うが、どのように連携を図っていくことが有効か？

また成功している市町村はどこか？

ハローワークの新しい求人情報をメールしてもらっています

ナビゲーターから情報提供

- ⑤就労準備を進めるにあたって就労準備支援プログラムの作成が非常にハードルが高いと感じる。どのように進めればよいか。

日常生活自立、社会生活自立、就労自立に関する支援、就職活動支援、就職後の職場定着支援等の記載があるが、それぞれはどのようなものでどのように進めればよいか？

外に出る際に就労準備、参考にプランを教えている

企業ヒアリング（意見交換）

- ⑥職場体験等を行ってもらう際はボランティア保険だけで足りるのか？

直営でする場合の予算はどのようなものをみればよいか？

民間の保険、あいおい労災保険

2、コンサルティング後の認識の変化について

就労準備の考え方について学ぶことができ整理できた。

3、今後の活かし方について

来年度から実施してまた不明な点を伺いたい。

⑧就労準備支援事業（未実施）（人口 10～20 万）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・対象者が明確でない
- ・実施内容、実施方法についてどのようにしたらよいか

2、コンサルティング後の認識の変化について

当初、一般就労に近い者をメインの対象とする予定でいたが、就労準備支援事業はもっと手前の一般就労が難しい方を対象とする事業であるということ。就労支援事業と就労準備支援事業のそれぞれの性質をしっかりと分けることが大切であるというこ

とがわかった。

3、今後の活かし方について

幅広い方達に対応ができるよう、仕様書には幅広く対応できる内容を盛り込むことが必要。また、チェックシートを作成するなど成果を可視化し、変化を見ながら支援していくことができるとよいと思う。

⑨就労準備支援事業（未実施）（人口5～10万）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

現在当市で実施している自立相談支援事業においては、相談者の実情に応じての就労に関する支援も含まれています。新規に事業を立ち上げるにあたり、完全に別事業として支援体制を構築すべきか、会計上で事業を細分化することで実施していると捉えることができるものかが疑問でありました。

2、コンサルティング後の認識の変化について

コンサルティングにおいて事業の概要や支援内容について具体的な事例をふまえて説明いただき、そもそも就労準備支援事業についての理解に誤りがあることがわかりました。悩みを抱える相談者に対し、状況を深く分析・理解したうえで、段階に応じた細かな支援を長期的に実施する必要があると感じました。

3、今後の活かし方について

生活困窮者自立支援制度における本事業の意味を受け止め、その必要性を十分に確認することで、支援内容がより充実すると感じました。相談者の就労意欲の醸成支援の体制について見直すとともに新規事業立ち上げに向け進めていきたいと思えます。

⑩就労準備支援事業（未実施）（人口10～20万）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・今年度実施事業のプログラム内容・対象人数について適切かどうか
- ・来年度実施事業のプログラム内容見直し、就労支援員との役割分担

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・来年度実施事業のプログラムについて具体的にどう変更していくかイメージをつかむことができました。
- ・就労準備事業の中で、一般就労や作業所等対象者に合った先を検討し、就労支援員へ引継ぎを行っていくことで連携をしていくこと。

3、今後の活かし方について

- ・今回講師に教えていただいたことを参考に来年度事業についてプログラム内容を変更していきたいと思えます。

⑪就労準備支援事業（未実施）（人口～5万）

- 1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題
 - ・就労体験の場の創設に係る地域(社会)資源との連携方法
 - ・今後の事業展開に係る方針
- 2、コンサルティング後の認識の変化について
 - ・本事業の目的はあくまで就労「準備」支援であり、就労支援との住み分けを明確にしないと、支援員の負担が大きくなるだけでなく、要支援者への支援効果も薄れてしまう。さらに、終結することは要支援者の居場所を失わせることにも繋がりがねないことから、社会資源に繋ぎ、要支援者の孤独感をなくすように意識しながら事業を展開していくことが求められる。
- 3、今後の活かし方について
 - 社会資源との連携による就労体験の場を創設していきたい。

⑫就労準備支援事業（未実施）（人口～5万）

- 1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題
 - 既存実施市町との連携実施
- 2、コンサルティング後の認識の変化について
 - 単独での実施は不可能
- 3、今後の活かし方について
 - 今回のコンサルティングでは、当町が求める具体的な提案や解決策、実現可能な提案等がなされなかったため、活かせるものがない。

⑬就労準備支援事業（未実施）（人口10～20万）

- 1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題
 - ・企業活動の場において、本当に職場体験を実施できるのか疑念であった。
- 2、コンサルティング後の認識の変化について
 - ・企業側に制度趣旨の理解を促し、また業務の棚卸を提案することで、職場体験の拡充は可能であると考えに至った。
- 3、今後の活かし方について
 - ・支援を要するものの現状能力を理解する。
 - ・企業側に制度理解を求めるとともに、企業分析を行う。
 - ・企業側と十分な打ち合わせを行う。
 - ・本取組が人材不足の企業の助けや業務の見直しに寄与し結果として、本市に波及していくことが理想だと考えるが、支援を要するものの自立を第一義ととらえ彼らの気持

ちに寄り添うことを忘れてはならないと同時に感じた。

⑭就労準備支援事業（未実施）（人口～5万）

- 1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題
 - ・対象者の掘り起こしとニーズ（対象者・就労側）の把握の仕方、マッチングのためのノウハウ、支援の目標設定（個人・事業）について
- 2、コンサルティング後の認識の変化について
 - ・事業実施について、市として事業計画や実施方法等きめ細やかな準備をしたうえで実施しなければならないと片意地を張った感じに捉えていたが、まずは出来るところから始めたら良いと言うことに気づき、肩から力が抜けた感じがする。
- 3、今後の活かし方について
 - ・まずは、所内から話し合いをもって、関係機関に広げていきたい。
 - 1/28 シンポジウム「生活困窮者の就労に向けて」農福連携（Web）を、農業水産課担当職員と一緒に受講し、農林水産課も同じような事業を実施しようとしていることを知った。
 - 経済振興課でも、就労支援（地域雇用創造促進協議会）の事業があり協力を求めている予定。

⑮就労準備支援事業（未実施）（人口～5万）

- 1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

本市では、生活困窮者自立支援事業の任意事業（就労準備支援事業・家計改善支援事業）をまだ実施していないため、今後の事業実施にむけた課題を事前に整理したいと考え応募した。
- 2、コンサルティング後の認識の変化について

コンサルティング講師の所属する先進団体の取組みや話を聞くことにより、事業実施に向けた具体的な方針について考えることができた。

就労準備支援では、講座やセミナーではなく、常設で（少なくとも）対価を得られる支援を準備することにより、より多くの支援対象者の掘り起こしにつながる。

また、家計改善支援では、具体的な支援の事例や寄り添う姿勢等について。

以上の内容を含め、多くの先進地等での取組みを取り入れ、今後の効果的支援体制を計画する必要があると感じた。
- 3、今後の活かし方について

本市の生活困窮者自立支援事業の任意事業（就労準備支援・家計改善支援）の開始予定は1年延期となったが、今回のコンサルティングの内容や、担当講師（先進団体）の引き続きの協力を得ながら、よりよい支援体制の充実につなげたい。

⑩就労準備支援事業（未実施）（人口～5万）

- 1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

実施初年度として新たな業務に取り組むことを目指し、生活困窮者自立支援事業を担う会計年度任用職員の勤務時間を増やすなどしたものの、事業に関する認識や共通理解が実施機関として不十分なままであること
- 2、コンサルティング後の認識の変化について
 - ・顕著な実績をあげられている組織の取り組みについて資料を用いて分かりやすく紹介いただき、事業に関する認識を深めることができた（例：定期的なセミナーの実施 ～ ビジネスマナーやハローワークの利用の仕方、模擬面接、履歴書の書き方、パソコンの操作方法等）。併せて、できることから着手し、創意工夫を続けていくことの大切さを学んだ。
 - ・一般企業への就労体験受け入れの協力依頼に際して、「作業の切り取り」を行う（例：「事務作業」とひとくくりでお願いするわけではなく、「コピーのみ」など）ことによって、対象者にわかりやすく、取り組みやすいような作業内容を案内できるよう工夫されていることが示された。
 - ・当面は「直営」で実施していく方針であるが、運営体制のリスク（担当者の短期間での異動、人員確保等）に備えて「委託」実施に関する検証も必要と指摘があった。
- 3、今後の活かし方について
 - ・幸い、ハローワークと就労支援員等の連携はとれており、今回アドバイスいただいたことを本市の実情と照らし合わせプログラムの検討など取り組みを進めていきたい。
 - ・「相談支援業務に関して相談員に求められる姿勢」として、対象者の声に耳を傾けること、否定をしないこと、対象者の言い分を聞きアセスメントする高いカウンセリング能力を要する、との助言・励ましをいただいた。事業運営にあたり、常に自問していきたい。

2、就労準備支援事業（実施中）

①就労準備支援事業（実施中）（人口20万～）

- 1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

社会生活の自立に向けた支援がある程度定着したものの、就労支援に結びつきにくい参加者が多く、支援が長期化する傾向があった。こうした現状について、課題を認識し、次の4点から見直しを図る必要を考えた。

 - (1) 支援対象者のアセスメント ～ 「就労準備」としての基準の見直し
 - (2) 支援のステップアップ ～ 支援段階のステップアップを軌道に乗せる
 - (3) 居場所づくり ～ 「就労」になじまない参加者の送り出し
 - (4) 支援終結 ～ 判断基準とその決断

2、コンサルティング後の認識の変化について

最も大きな事として、本市は委託により本事業を実施しているが、委託事業者の役割の認識を改める必要を指導いただいた。これまでは、支援者がどちらかというと参加者に対するケースワークに従事してきたが、支援環境の整備やプログラム運営が本来の役割であることを認識した。

また、これまでも支援メニューの充実を意識してきたところであるが、これらの具体的内容を上手く提示できていないことを指摘いただき、他市で実施されている手法等についてアドバイスを得たことで、同じ取組を行ったとしても、運営の仕方その効果に大きな違いを生むことを認識した。

3、今後の活かし方について

参加者の一部の支援長期化が大きな課題となっており、これについて助言を得たく応募したが、実際に講師の方が行っている支援の好事例を教授いただき、具体的な取組のイメージができたことから、本市でも実施に向け検討を進めていくこととした。

更には、就労準備支援事業に留まらず、生困自立相談支援事業や生保就労支援事業など本市の就労支援に関する事業全体について、現状を評価の上、事業連携についての効果や具体的な助言をいただいた。当日は各関係機関の担当者も参加し、改めて今後の事業推進の方向性や認識を共有できたので、これをきっかけに就労支援全般のあり方を関係機関全体で考えていきたい。

②就労準備支援事業（実施中）（人口5～10万）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ①これまで支援員が個別に生活リズムの確認やボランティア活動を勧めたり、履歴書作成などの支援を行ってきたが、その都度実施しているためプログラムの作成や受講者を一定数集められないなどの課題がある。生活困窮者は現在の生活に切迫しているので、就労準備支援を望まない傾向がある。
- ②企業開拓は過去実施したが、興味関心を持っていただけず断られたり、保留になってしまい結びつかない。企業開拓の進め方や企業への事業の目的の伝え方について課題がある。

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ①支援開始にあたり、スキル判定やコースの見極めを行い、各コースへ導くほか、各コースにもステップアップ目標（目標）を掲げるなど、プログラムやコースを整えることで理解されやすく意識付けにもつながることが分かった。また、集団で取り組むことにより参加者が相互に支え合う等の社会性を培う事にもつながることが分かった。
体験就労先を増やすことで、複数の体験先を利用することができ本人の希望に沿った就職がかないやすいことが分かった。
- ②講師大谷氏より実際取り組まれている方法やパンフレットの紹介をしてもらい、効果的で分かりやすい説明方法が分かった。体験を通すことによりミスマッチの軽減につながる。助成金制度の案内や社会貢献に繋がる働きをしている事業所として企業のメリットやイメージアップが図れるような工夫も必要と分かった。

3、今後の活かし方について

- ・体験就労先を増やしていけるよう、協力企業開拓にあてる活動日を設け計画的に実践

していきたい。

- ・協力企業への謝礼や利用者の報奨金を設ける事で協力企業の開拓や利用者のモチベーションアップにつながる事もあるので、実施について検討したい。
- ・有料職業紹介所としての登録をすることにより人材紹介や直接雇用に結びつけることも可能だと伺った。事業受託先として登録可能かどうか検討したい。

③就労準備支援事業（実施中）（人口20万～）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・◎◎市は自立相談支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業を社会福祉協議会委託し、一体的に実施してきたが、自立相談、家計改善の件数が増える一方、就労準備支援事業は実施効果があるとは言えない状況である。
- ・今年度から実施している重層的支援事業の一つに参加支援プロジェクトがあり、就労準備支援事業と一体的に実施することで、より高い効果が生まれるのではないかと検討している。
- ・よりよい事業の運用方法、アドバイス等あればご教授いただきたい。
- ・事業の理想的なスキームと、◎◎市が考えているスキームの違い。
- ・委託先を変更することで生まれる効果。
- ・よりよい事業となるような、◎◎市スキームへのアドバイス。
- ・◎◎市スキームの課題等。

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・就労準備支援事業を受託予定の多世代参加支援プロジェクトも含めて実施していただいたことで、スタートするに向けて準備をすることや、自立相談支援機関である社会福祉協議会と密に連携を図ることの重要性が改めて認識できました。
- ・連携の重要性を再認識する中で、今後実施予定の研修会に双方が積極的に参加意欲を示し、これまで有機的な連携を行えるか不安に感じてたところに解決策を見いだせそうと感じました。

3、今後の活かし方について

- ・就労準備支援事業の基本的な考え方を改めて共有することで、市の担当としても自立相談支援機関と就労準備支援事業受託者の役割分担をスムーズに行えるように検討することができると感じました。
- ・ダイバーシティの活用も含め、今回ご助言いただけたことを◎◎市のスキームに盛り込み、よりよい支援体制の構築に役立てたいと思います。

④就労準備支援事業（実施中）（人口～5万）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・利用者を自立支援機関から就労準備支援事業へ繋いで、上手く支援結果が出た時と、途中で支援の終結となることもあり、自立支援機関と就労準備支援事業との連携方法が課題と考えていました。

- ・社会的なコミュニケーションを図るメニューがなく、手探りでいろいろ工夫している。スキルアップの方法についての情報がない。
 - ・就労訓練の場所（企業）の開拓方法
- 2、コンサルティング後の認識の変化について
- ・講師の〇〇先生から、「山に囲まれた〇〇市は豊かな自然・鉱業に恵まれていいですね」と言われ、あたり前と思ってきた事が地域資源であることに気づかされました。
 - ・「発想の転換」「ひっくり返す」ことで、支援が面白くなっていくことを実施されている各市の取り組みを知り、柔らかな思考力の必要性を感じました。
 - ・沖縄の就労準備支援プログラムの中から「SST」「学びなおし」「伝達ゲーム」について、効果等の説明があり勉強になりました。
 - ・支援の近道を探そうとしていたことに気づかされました。相談者との信頼関係を土台に、丁寧に寄り添いながら他の機関とつながる中で社会的な自立を身に付けられる支援を心がけていきたいと思います。
- 3、今後の活かし方について
- ・生活困窮者自立支援制度は、創造的な役割を求められる相談機関であると改めて認識しました。企業等の開拓・支援についてもきちんとアセスメント・下準備が大事だと理解できました。来年度は、体験実習等で協力して頂ける企業を一つでも増やすことを目標に、困窮者の強みを見つけ売り込みをしていきたいという熱い思いを就労支援員と共に取り組んで行きたいと思います。
- 結果ではなくプロセスを大切にしながら、相談者の気持ちに寄り添った支援をしていく為に支援者も、いろんな機会を通じ研鑽が必要となります。令和4年度の生活困窮者自立支援研究交流大会への ZOOM での参加から始めて、支援者の人的ネットワーク作りを図っていきます。

3、家計改善支援事業（未実施）

①家計改善支援事業（未実施）（人口5～10万）

- 1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題
- ・自立相談支援事業を実施している中で、相談者の多くが家計に関する支援を必要としている状況であり、令和5年度からの家計改善支援事業の実施に向けて、どのような人員配置体制を整えればよいか、知りたいと思いました。
 - ・また、家計改善支援事業の効果的な実施のために、先進的な事例について学び活用していきたいと考えました。
- 2、コンサルティング後の認識の変化について
- ・コンサルティング実施以前は、家計改善支援事業による支援は、多重債務等の課題を抱える世帯の債務整理をサポートしたり、収支のバランスを改善するための助言をしたりすることが中心と捉えていました。
- コンサルティングの実施により、家計見える化を図り、生活全体を見直すことで家計

改善の方策を相談者自身が見出していくための支援であることがわかりました。相談者やその家族が現在から将来にわたって、どのような生活をしていきたいかについて、改めて見つめ直していく過程に関わる支援であることを認識でき、単に金銭面に関する支援ではなく、生活や人生に関わる重要な支援であることがわかりました。家計改善支援員が、自立相談支援員や関係機関等の担当者と連携しながら、相談者や家族を包括的に支援していくことの必要性を把握できました。

- ・家計改善支援事業の実施により、分納相談による納付額が増加するなどの効果見られている市もあるとのことで、効果の高い事業であることを学びました。

3、今後の活かし方について

令和5年度からの家計改善支援事業の実施に向けて、令和4年度に委託事業者の選定(プロポーザル審査)を行う予定のため、今回学んだ内容を十分に活用して、効果的な支援を実施できる事業者を選定できるようにし、市民の不安や困りごとの解決・改善、生活の安定をサポートしていきたいと考えます。

②家計改善支援事業（未実施）（人口5～10万）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

家計改善支援事業を立ち上げるにあたって、必要なものは何かを知りたい。

近隣自治体から話を聞くかぎり、支援内容としては現在当市が行っているものと変わらないので、今まで立ち上げていなかったために何をもって事業を立ち上げたらよいかわからなくなっていました。

2、コンサルティング後の認識の変化について

現状で立ち上げて問題ないということがわかりました。

事業を立ち上げ、データを蓄積させることが、今後の支援方法や事業の周知などに役立つことを改めて理解しました。

3、今後の活かし方について

当自治体の生活困窮者自立支援制度担当が、支援者数、支援内容に対して人員が少なすぎるとの話がありました。幅広い関係機関、団体等市民との連携がなくてはできない支援です。できるだけ多くの支援者をつなぎ、できる限りの支援を行っていますが、正直限界があります。

メインの担当以外の支援者が家計改善支援担当となること、家計改善支援を区切りをつけて短期集中で行うことなどは、今後検討できそうなところだと思いました。

家計改善支援事業について生活困窮者支援事業とは別に、受付、インテーク、プラン作成、支援調整会議での決定等を行うところについて、困難を感じています。

③家計改善支援事業（未実施）（人口10～20万）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ①委託先として社協を検討しているが、社協のマンパワーが弱く、委託先として不安を覚えている（委託をお願いした際に断られる可能性がある）
ほかに有意な方法として直営でFPを雇用する等を検討しているが、ほかにどんな方が望ましいか？
- ②県内他市（□□市40万都市、◇◇市5万都市、△△市5万都市、▽▽市9万都市）は実施しているが、件数は数件程度である一方で〇〇市5万都市は数十件という成果を挙げている、この違いは窓口で積極的に関わっていることによると思うが、初年度としてどのように進めていくことが有効か？
- ③相談支援は直営（市役所）であり、貸付は社協が行っているが、家計改善の職員は市役所と社協、どちらに配置するのが望ましいか？（車10分程度の距離にある）
- ④財政課に予算要求を行うにあたって費用対効果を数字で示す必要があると思っており、全国事例で対象者の滞納整理等を行い、〇万円の納税を進めたという事例を聞くが、先進事例としてどこの市を参考にすべきか？
また費用対効果としてどのような算出方法で示すべきか？
- ⑤家計改善を行うにあたって納税担当課、水道料金徴収担当課等と連携を図っていく必要があると思うが、個人情報と同じ役所内でも伝えることができない中でどのように連携を図っていくことが有効か？
- ⑥■市等の事例では周知にあたって銀行や携帯ショップ等にチラシを置いてもらっていると聞くが、周知先、周知方法として望ましい方法がどのようなものがあるか？
- ⑦①把握・アウトリーチ、②相談受付、③アセスメント、④家計再生プランの策定、⑤支援調整会議の開催と支援決定、⑥支援の提供、⑦モニタリング、⑧プラン評価という流れになると思うが、プランの作成をするまでの関係づくりに時間がかかるように感じるが、どの程度の関係性になったら、プランを策定し、会議につなげる形となるか？モニタリング、プラン評価はどの段階で行うべきか？終結という位置づけをどうとらえるか？基本1年間という認識でよいか？
- ⑧相談、就労準備、家計相談を三位一体に実施すると家計相談の補助率が1/2⇒2/3にあがると規定しているが、基準はあるのか？
- ⑨全ての自立相談を一緒に家計改善担当者も聞く形が望ましいか？マンパワー的には不足を感じている。

2、コンサルティング後の認識の変化について

家計改善の考え方について学ぶことができて整理できた。

3、今後の活かし方について

来年度から実施してまた不明な点を伺いたい。

④家計改善支援事業（未実施）（人口5～10万）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

現在当市で実施している自立相談支援事業においては、相談者の実情に応じての家

計改善に関する支援も含まれています。新規に事業を立ち上げるにあたり、完全に別事業として支援体制を構築すべきか、会計上で事業を細分化することで実施していると捉えることができるものかが疑問でありました。

2、コンサルティング後の認識の変化について

家計表の作成及び課題の明確化を行うことが事業と中心と考えていましたが、コンサルティングを経て、本事業においては相談者の家計改善意欲を高めることが重要であるとわかりました。また、関係機関へ同行するなど相談者に心に寄り添った支援により、はじめて事業の目的を実現することに繋がるとわかり、実施前に持っていた課題についても完全に別事業として立ち上げる必要があることを理解しました。

3、今後の活かし方について

コンサルティングを経て、家計表の作成により課題や目標が見える化、状況に合わせた他機関との連携、評価及び再プラン作成検討を行うといった事業の全体像を大まかに把握することができました。既実施の支援体制を見直し、家計改善事業を実施する効果や必要性を明確にし、事業開始に向けて進めていきたいと思えます。

⑤家計改善支援事業（未実施）（人口5～10万）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

自立相談支援から家計改善支援へのスムーズな繋ぎ方や効果的な進め方

2、コンサルティング後の認識の変化について

自立相談から家計相談への繋ぎ方が難しいと感じていたが、「相談に来られる方の大半が家計管理に課題がある」との説明があり、自立相談を受けながら就労や家計のことに言及し、自然な流れで家計についての聞取りを行えば良いことに気づいた。

3、今後の活かし方について

現在、コロナ禍で社会福祉協議会の貸付相談に来庁される方が多いため、実際に社協の状況確認シートを見ながら家計についても聞取りを行い、家計表を作成するなど来年4月の実施に向けて準備を行う。

今回は色々な事例の説明もあり、初回相談に来られてから家計相談が始まり終了するまでの流れをイメージすることができた。今回の研修で教わった支援者の心構え(指導を行うのではない)を徹底し、相談者に寄り添いながら事業を進めていきたい。

⑥家計改善支援事業（未実施）（人口～5万）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・開始時または支援中に家計改善支援事業の効果を要支援者に理解してもらうための手法
- ・相談者全員が家計改善に向けて取り組むための動機づけの工夫
- ・プランの形骸化を避けるための工夫

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・要支援者自身も家計を把握していない場合が多く、相談時家計表と将来的な家計計画表を可視化することで、問題を認識させるように工夫する必要があるが、あくまで要支援者が主体であることも忘れさせないようにしておく必要がある。
- ・目的に手段が混同しないように支援を進めていく必要がある。

3、今後の活かし方について

家計改善支援事業で得られた情報は、自立相談支援事業等の他事業とも連動することが多くあり、要支援者世帯の自立に向けて非常に有益な情報といえる。センシティブなものであることから、情報収集・活用には注意が必要であるが、必要性を丁寧に説明し、自立に向けた支援につなげていきたい。

⑦家計改善支援事業（未実施）（人口～5万）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

本市では、生活困窮者自立支援事業の任意事業（就労準備支援事業・家計改善支援事業）をまだ実施していないため、今後の事業実施にむけた課題を事前に整理したいと考え応募した。

2、コンサルティング後の認識の変化について

コンサルティング講師の所属する先進団体の取り組みや話を聞くことにより、事業実施に向けた具体的な方針について考えることができた。

就労準備支援では、講座やセミナーではなく、常設で（少なくとも）対価を得られる支援を準備することにより、より多くの支援対象者の掘り起こしにつながる。

また、家計改善支援では、具体的な支援の事例や寄り添う姿勢等について。

以上の内容を含め、多くの先進地等での取り組みを取り入れ、今後の効果的な支援体制を計画する必要があると感じた。

3、今後の活かし方について

本市の生活困窮者自立支援事業の任意事業（就労準備支援・家計改善支援）の開始予定は1年延期となったが、今回のコンサルティングの内容や、担当講師（先進団体）の引き続きの協力を得ながら、よりよい支援体制の充実につなげたい。

⑧家計改善支援事業（未実施）（人口5～10万）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

就労支援等増収についての支援は実施しているが、家計管理に関する支援は行っておらず、債務整理、滞納整理又はライフプランをたてる等の支援まで実施していませんでした。今回、家計改善支援事業を導入するにあたって、まずは制度の概要を学び、既に実施している自治体の費用対効果等を参考に令和4年度の予算要求に計上し、財政部門を説得する資料を集めたいと考えていました。

2、コンサルティング後の認識の変化について

コンサルティング後、家計改善支援事業は指導することではなく、相談者に寄り添いながら相談者のことを理解し、信頼関係を築き上げながら進めていくことが重要だと分かりました。家計が見える化し、そこから見えてくる相談者の生活の様子から生活が困窮する前に早期に支援するという点で、生活困窮の予防策として大きな効果が得られる事業ではないかと思いました。

3、今後の活かし方について

今回は残念ながら、新年度予算の財政部門の査定において、「事業効果が不明なため今回見送る」ということで令和4年度当初予算は見送りとなりました。担当課としては、大変有益な事業と感じていますので、来年度以降、事業効果を明確に試算した上で、再度要求していきたいと考えています。

4、家計改善支援事業（実施中）

①家計改善支援事業（実施中）（人口～5万）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・相談時家計表等のツールを的確に活用することができていません。活用方法を再確認し支援に役立てたい。
- ・家計の見える化までにも時間がかかり、それまでに面談が途絶えてしまう事もあり、支援を継続するコツ、やる気を引き出すコツがあったら助言頂きたい。

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・家計表は支援員が入れていくのではなく本人と一緒にやる。
家計表から見えてくる相談者の生活の様子や背景がつかめる。
困りごとを否定するのではなく受け止めること。
怒りたいことがあっても相談者に悟られず、笑顔を作って対応する。

3、今後の活かし方について

- ・家計改善支援を利用する経緯は様々であるが、家計改善支援は本人のやる気や気づきがなければ進まず、相談員はそうした力を育てる為の伴走型支援が必要となることを学んだ。
- ・時には支援が途切れることがあっても、一旦支援は終了しても何かあったら連絡下さいと伝える等何かのかたちでつながり続けることが大切。

②家計改善支援事業（実施中）（人口～5万）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・生活保護の対象にはならないが、同額程度の年金額で暮らしている高齢者への支援について。
- ・自己破産の考え方について。

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・家計改善支援＝生活をどうやりくりするのか、お金の計算に意識が向いていたように思います。この事ももちろん重要であるが、相談者との話の中で、何を解決したいのか、何に本当は困っているのか主訴を見極め対応すること。話しても大丈夫だと思って頂けるような信頼関係を築いていけることなど再認識させて頂きました。
- ・〇〇市から委託を受けて実施している本事業についての職員配置は、兼務になっており日頃より業務のやり難さを感じていたことについて、一人の職員がいくつもの事業を兼務する事により、多面的、専門的な支援ができない。利用者の事を思うのであれば、専門職として業務に専務できることが良いとお話を頂いた。この事で、こういう事なのだ腑に落ちなかったことが少し解消されたように感じました。

3、今後の活かし方について

- ・家計表や、キャッシュフロー表をもとに、文字（数字）やグラフを用い見ために理解しやすく伝える工夫していく。
- ・相談者ご本人が、自分の生活に気づき安定した生活が続けられるような支援ができるように寄り添い支援していく。

5、子どもの学習・生活支援事業

①子どもの学習・生活支援事業（人口～5万）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・対象者（困窮世帯）の抽出方法及び周知(チラシ等)方法について
- ・休みがちや外国籍者等の子どもへの対応について
- ・委託先の選定方法等について

2、コンサルティング後の認識の変化について

地域の特性を生かしながら子どもへの支援を行なっていく必要性を改めて認識することができた。また、これまでの学習支援から学習・生活支援にむけて事業の進め方もイメージでき、さらなるサポートができるのではないかと感じている。

3、今後の活かし方について

学習にとらわれず生活において困りごとがある場合、必要な情報提供や支援に結びつけられる方策を考えていく。また、講師のこれまでの経験から貴重なノウハウをうかがい、子どもたちが気軽に参加でき安心して居場所として活動できる場づくりも考えていけたらと思っている。

今回のコンサルを活かしながら本来、サポートを必要としている子どもたちの把握につとめ、参加できる機会がある計画をもとに事業に取り組んでいきたい。

②子どもの学習・生活支援事業（人口～5万）

- 1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題
 - ・現在、中学校を中心に学習支援を進めているが、今後、小学校の低学年から始める際に参考となる取組事例等について
 - ・支援者の高齢化、メンバーの固定化に対する対応について
 - ・集合型から家庭訪問型に見直しを進めるにあたっての対応について
 - ・児童生徒、保護者、学校のニーズに応じた機能（直営・委託、訪問型、集合型）を、どのように備えていくかについて
- 2、コンサルティング後の認識の変化について
 - ・将来を見据える中で、中学校における進路保障は非常に大切な課題であるにもかかわらず、生活困窮等の課題をかかえる家庭の生徒は、家庭の経済力だけでなく、学習の積み上げが不足している。そのため、現状では、自分自身の進路について考えることをあきらめている生徒もみられる。小学校段階から、学習や生活を見守ることをとおして、将来について見通しを持たせることが大切であり、そのための支援体制を組み立てる必要があることを改めて学んだ。
 - ・「このことは教育、このことは福祉」と考えることで、狭間に追いやられるのはいつも厳しい環境にある家庭の子どもたちであり、本市の学校に多数在籍する外国人児童生徒である。さらなる負の連鎖を生まないためにも、学習と生活の支援を一体となった仕組み作りが大切である。
 - ・大学生ボランティアなどの導入を進めていく必要がある。
 - ・民間の力も借りて、様々な支援の枠組みも作り上げることが、現状の課題を乗り越えていくことにつながることを学んだ。
- 3、今後の活かし方について
 - ・次年度に向けて、小学校の学習支援を進めていく方向で、教育委員会教育支援 G と地域福祉課福祉総務 G で検討を進めている。（令和 4 年度実施予定）
 - ・学習支援と生活支援が一体となった学習生活支援教室に向けて今後も協議を続けていく。
 - ・大学生ボランティアの確保に向けて、県内の大学と連携し取り組む。

③子どもの学習・生活支援事業（人口 10～20 万）

- 1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

平成 26 年度のモデル事業から、本市は生活困窮者自立支援事業に取り組んでいます。事業開始当初から、子ども課や教育部局などと実施に向けた協議を進めてきたが、担当者の変更や実施目前までたどりついたものの中止となったため、未だ実施の見通しが立っていない。どこに視点をおき、どのように事業展開していくか。
- 2、コンサルティング後の認識の変化について

本市では、子どもの年代ごとに関する課題の整理がまず必要だと感じた。整理した上で、支援の方法、拠点、担い手（直営なのか、委託なのか）を考えていく必要がある。

ると感じた。

3、今後の活かし方について

令和4年度に組織改編があり、所管課が福祉支援課から福祉保護課へ変更となる。今回いただいた意見を基に、対象者・拠点をどこにすべきか検討し、事業実施につなげたい。

6、連携・その他

①連携・その他（人口～5万・県域）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

管内の4町を担当しているが、町行政は生活困窮者自立支援制度の実施主体ではないため、制度に対する理解度が町によってばらつきがあることから、町行政との円滑な連携が課題となっている。一定程度事業理解は進んでいるものの、町職員が制度理念から理解できる場を設けたいと考えていたため、コンサルを利用して町職員も参加可能な研修会を開催することにより、制度活用の視点を共有したい。

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・参加者（町行政職員、町社協職員）は、生活困窮者自立支援制度の理念を踏まえた上で自らも積極的に関わり、チームの一員として支援を行う立場であることを改めて理解した。
- ・相談者の多くは社会的孤立状態にあることから、表面化している困りごとだけに着目せず、しっかりと本人に寄り添い、一歩踏み込んだ対応が行政職員にも求められることを理解した。

3、今後の活かし方について

- ・特に複合的課題を抱えた世帯などには多機関との連携が必要になることから、今回グループワークで事例検討を行っていただいた。自立相談支援機関は個々のケースを通じて連携を図っているものの、さらなる顔の見える関係づくりが必要と思われることから、今回同様の機会を継続的に設け、困窮者への支援に対する意識や方向性などを共有していきたいと考えている。

②連携・その他（人口～5万）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

自立相談支援との役割分担、支援者の選定等を享受すること。

2、コンサルティング後の認識の変化について

今年度から事業開始し、7月に支援員を採用配置したが、自立相談支援との役割分担、支援者選定などができず、事業自体が機能していなかった。

- ・自立相談の初回相談の時点で支援者の許可を得て同席してしまう
- ・スピード感が大事、初回相談から1週間以内に関係各所へ同行訪問
- ・あくまでも本人の希望で行う、押しかけはしない
- ・支援者の家計改善に対する能力、理解力によって支援方法が異なる
- ・聞く力、スキルよりハート

委託をしている社会福祉協議会と連携し、相談支援、就労準備と一体的に取り組んでいきたい。

3、今後の活かし方について

まずは、支援員が積極的に相談に同席するよう支援者へアプローチしていき、数をこなし、組織、個人で経験値をあげていく。

③連携・その他（人口10～20万）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

現在生活困窮者自立支援にかかる各事業について子どもの学習支援事業を除き直営で実施しており、就労準備支援事業においてもまずは直営で実施することを検討している。その後、生活困窮者自立支援事業・就労準備支援事業・家計改善支援事業をワンパッケージとして直営で実施している事業を市社会福祉協議会等へ委託することを検討しているが、数年後の委託を見据え円滑に庁内連携することに課題を感じている。

2、コンサルティング後の認識の変化について

委託をする前段階として直営にて各事業が機能していなければ委託することはままならず、すべての事業が十分機能するためには各事業が独立してではなく繋がりを以て実施されることが重要である。それぞれの事業という違った視点から要支援者へアプローチしていくことで、支援者も要支援者も現状や課題をよく知ることができるようになるため、一体的な取り組みを確立させたのちに一つの機関へ委託するメリットは大きいと感じた。

3、今後の活かし方について

当市では家計改善支援事業を主体とした支援は実施できていないが、今後は新型コロナウイルス感染症の流行を受けた総合支援資金の特例貸付の返済による生活困窮者による相談が増えることが予想される。要支援者への支援をするにあたりただ就労支援をするのみならず、家計の見える化を通じた就労への意欲喚起など各事業からの視点を活かした支援体制づくりを考え、就労準備支援事業の準備を進めていきたい。

④連携・その他（人口10～20万）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ①重層的支援体制整備事業の実施に向け、関係各課の既存事業の洗い出しをし、新規事業の実施方法について検討すること。
- ②自立相談支援事業を通じて就労や社会参加に向けた意欲が見られてきた利用者が地域とつながるきっかけとなる事業のあり方を行政と委託先法人とが共有すること。

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ①コンサルティングの場が、改めて庁内各課の既存事業を照らし合わせる機会となり、それぞれの強みや既存事業と新規事業との連携について共有できました。
- ②包括的な相談と地域づくりをつなぐ就労や社会参加を支援する事業のあり方や調理実習などのグループワークやポスティングなど事業のメニューづくりのイメージを共有できました。

3、今後の活かし方について

- ①支援調整会議や地域ケア会議など既存の会議体と重層的支援会議の役割分担をしながら、既存事業の充実と新規事業の具体化を進めることで庁内外の連携を推進していきたいと考えています。
- ②就労支援の一環としてのフリーマーケットへの参加や認定就労訓練事業の利用など地域のボランティアや民間事業所での就労体験を通じて地域住民が主体的に社会・経済活動に参加するための多様な機会を創出したいと考えています。

⑤連携・その他（人口～5万）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・連携体制の具体的なイメージ（組織、内容等）
- ・支援会議のあり方（頻度や協議内容等）
- ・委託先へのつなぎ方や連携方法及び実態

2、コンサルティング後の認識の変化について

連携をはかる中、課題解決のための支援会議の組織づくりや支援方針の必要性を見つめなおすことができた。支援内容を多角的に検討することにより相談者と支援者との連携が大切であることを痛感している。また、これまでの委託先との役割分担が曖昧になっていたが、具体的な役割や支援方法を教えていただき、お互いがとるべき連携・協力が明確になった。

3、今後の活かし方について

あらためて気づかせていただいたことをまずできることから取り組んでいけるように進める。また、ひとりひとりの課題について把握することにつとめ、庁内はじめ関係機関と情報共有を行いながら寄り添いよりよい支援を行なえるような組織づくりを行っていききたい。支援も単発で終わらせることなく継続的な支援も見据えていく必要があるのではないかと感じている。今後、包括的支援体制づくりに結びつけるように進めていきたいと考えている。

⑥連携・その他（人口～5万）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

本年4月に開始した就労準備支援事業（障がい者就労継続支援 B 型施設に委託）、家計改善支援事業（市社会福祉協議会に委託）について、発注元である市も、委託先

の事業者も初めてのことであり、互いに模索しながら業務を進めているが、初期段階で各支援員の資質、役割分担と連携等について御指導いただきたい。

また、市直営で実施している自立相談支援機関の今後の方向性（外部委託等）についても検討中であり、併せて御指導いただきたい。

2、コンサルティング後の認識の変化について

コンサルの講師の方々から、事業実施の意義や周知方法、比較的自由度が高い事業であることから創意工夫できること、関わる支援者が共通の認識を持つこと、家計改善支援から相談者の生活の背景課題を読み取ること、解決のためそれぞれの制度・専門家につなぐ役割が求められること、家計の見える化から相談者が課題に気づききっかけ・改善に向けた力を育てる支援を実施すること、などの助言を受けたことにより、職員一人ひとりがやる気を持てた。

3、今後の活かし方について

- ・自宅訪問により世帯の問題点、解決のヒントを掴む。
- ・家計改善から就労準備に繋ぐなど、様々な経路で事業に繋がるよう工夫する。
- ・自立相談支援員の相談初期から就労準備支援員と一緒に関わり、体験することから始めるなど工夫する。
- ・自立・就労・家計のチームワークを強化する。自立と家計の一体実施も検討する。
- ・ホームページで情報発信する。

⑦連携・その他（人口～5万・県域）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・家計改善支援事業の委託先と自立相談支援機関の業務内容（報告書等含む）の整理と、相談者支援にあたっての役割分担・連携の取り方について検討したいと考えていた。

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・家計改善支援の意義や、相談者との面談に当たっての基本的な支援姿勢・話を引き出す方法等を学ぶことができた。これまで作成が出来ていなかった報告様式等について、支援を行うためのツールとしても活用できるものとして、作成に向けて前向きな姿勢に変わった。
- ・家計改善支援事業の流れや内容（単発だけでなく長期的な支援でもある事）を理解し、自立相談支援員とのスムーズな連携のために、早い段階からの自立相談の面談への同席や、適切な報告実施をして連携をしていくという共通認識を支援者全体で共有することができた。

3、今後の活かし方について

- ・今後は、各町の立ち位置を踏まえ自立相談支援員との連携を行う事、報告書等もご活用いただける事で相談者に沿ったスムーズな支援等に活かせると考える。
- ・家計改善支援事業の利用が伸び悩んでいた中で、自立相談から家計改善支援へのつなぎ方の点で見直しができる部分が多いと感じた。自立相談支援員が家計改善支援のメリットを相談者に伝え、積極的に家計改善支援へ繋げるようにしたいと思う。また、家計改善支援員のアウトリーチで対象者に繋がり、その後自立相談へ繋げていくとい

う流れも検討しながら、家計支援で関わる対象者を増やしていきたい。

⑧連携・その他（人口～5万）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

就労準備支援事業について、収入要件・資産要件を満たさず利用されており、1年以内に一般就労に繋がるケースがほとんどない状況。逆に何年も継続しており、切り替えが難しくなっているのではないかと感じるケースもある。子育て支援担当課の管轄で、若者のひきこもり支援事業として就労に向けて支援を行う事業所があり、併用し利用されている方も多し。重層的支援体制整備事業で参加支援事業も実施している中で、それぞれの事業のすみ分けや役割分担、各事業の成果、評価等を何に着眼し行えばよいか。

2、コンサルティング後の認識の変化について

当市における困窮者支援は、漫然と事業を実施し、その評価も実施件数や活動量のみになっており、本来の目的の達成にどれだけ近づいているのか、質的評価ができていないと感じた。対人関係、メンタル、ストレス、思考、環境の分野でアセスメント指標等も作成されており、ケースの状態・段階を支援者が共通認識し、その評価に基づき支援の質や量を展開していく必要があると感じた。

3、今後の活かし方について

まずはできることを真似するところから始めたいと思い、アセスメント指標の活用や、当事者の相談行動を阻む煩雑化した申し込み手続きや個人情報の運用ルール等、縦割りでやってきていることを共通で行えるよう調整をしていきたい。

また、事業評価をきちんと行うことで、適切な人材の確保や人材育成等も段階的に進めていきたい。

⑨連携・その他（人口20万～）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

本市において来年度から実施予定の重層的支援体制整備事業では、庁内外の各支援機関が連携をとりながら、相談対応やケース検討にあたる必要があるため、既存の分野別窓口間の効果的な連携手法（つなぎ方のルールづくり）のあり方や職員間の連携意識をいかに醸成していくかが課題となっている。

2、コンサルティング後の認識の変化について

連携のあり方や断らない相談支援に関する研修を実施。参加者が経験した、連携が上手くいったケース、上手くいかなかったケースについて、グループワークを通じて振り返りを行った。上手くいったケースについては、調整役となるキーパーソンが存在する、役割分担が明確である、気軽に集まる等共通点があることが分かった。

3、今後の活かし方について

重層的支援体制において、複雑・複合化した課題に対応するための方策について、関係者や地域住民が集まり協議する支援会議をファシリテートする際に、今回のグループワークで得た気づき、特に上手くいったケースにおける共通点を意識しながら、課題解決に向けての協議を進めていきたい。

⑩連携・その他（人口 20 万～・県域）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

R4 年度当初予算要求時期の前に、就労準備支援事業・家計改善支援事業の未実施自治体担当職員等を対象とした研修（事業実施の必要性やメリット、立ち上げの具体的な進め方やタイムスケジュール例、財政部門への説明材料、実施事例の紹介、質疑応答等）を実施することにより、事業開始に向けたモチベーションを向上し、取組促進につなげたいと思っていた。

2、コンサルティング後の認識の変化について

他県で活躍されている方々のお話を伺うことにより、新たな視点や考え方、色々な支援方法があることなどを学ぶことができた。

また、就労準備支援事業・家計改善支援事業に取り組む意識付けとなったと感じている。

3、今後の活かし方について

広島県は福祉事務所を有していないため、具体的な事業イメージを把握しづらいところがあるが、今回の研修は自分自身にとっても大きな学びとなった。この研修や自治体コンサルティング事業で得た学びを、県内の任意事業の推進支援に役立てていきたいと思う。

⑪連携・その他（人口～5 万）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・各種事業を自治体が直営で行う際の留意点やメリット・デメリットについて
- ・委託先の選定方法、費用対効果

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・生活保護（扶助費の支給）と困窮（自立支援）は役割が違う。
- ・直営の場合、生活保護のCWが困窮の相談員を兼務するケースが多く、生活保護へのつなぎは容易だが、生活保護にならない困窮者の支援は、そもそも役割が違うので困難な面が多い。
- ・直営であれば市役所内の他部署との連携がとりやすいが、委託するとハードルが上がる。
- ・委託すると人件費等補助対象となる。アウトリーチ（出ていく支援）がしやすい。
- ・全国的に委託先は社協の割合が多い。

- ・困窮者が生活保護にならなかった＝費用対効果があったと考えることもできる。
- ・人口規模の小さい自治体は、対象者が少ない傾向にあり、ニーズの把握も難しいことから、単独実施よりも広域実施の方が始めやすいとも考えられる。
- ・就労準備支援事業は、小さい自治体ほど対象者が少ない場合が多いので、生活保護の就労支援事業とセットで行うことも検討したほうが良い。

3、今後の活かし方について

- ・厳しい財政状況であるが、生活困窮者の自立支援事業の必要性、また重層化支援事業の動向も踏まえ、「市でできることは市で、難しいことはできるところに頼む」という方向性を持ち、庁内外と連携調整を深め、事業実施に向けて進めていきたい。
- ・今後も課題や問題点等があれば、助言指導をいただきたいと考えている。

⑫連携・その他（人口～5万）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・多機関協働に向けた関係機関との課題意識の共有の仕方を悩んでいる。相談者から届く相談を、その人の問題として終わらせず、地域の課題としてどう取り組んでいけるのか。
- ・就労準備支援事業等、数値にしにくい事業実績等の評価や、それらをいかに関係機関と共有していくのかという事。事業評価の見せ方等について。

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・佐賀市における困窮者支援の実績や、谷口氏が代表を務めるスチューデントサポートフェイスの活動の歴史から、本市における活動が、どのような局面にあるのかを理解することが出来た。また、それと同時に比較対象があることにより、本市での活動を自己評価することも出来た。
- ・特に、佐賀市においては様々な分野で行われている協議体を可能な限り一括化し、情報共有や課題の協議を円滑に進められるようになったことや、その協議体への参加により、個人支援や社会的な活動に対しての課題認識や今後の方向性を共有することで、関係機関との合意形成、価値観の共有が円滑になされたという話があり、学ぶところが多かった。
- ・その他にも、関係機関の抱えている困りごとや、特に困難を抱えた相談者の支援を協働して解決に導いてきたという事、3年近くの間をかけて生活保護担当部署に対して、対人支援のレクチャーや、困窮者支援に関する知識の共有を行う中で、佐賀市での支援を確立させてきたということは目からうろこであった。
- ・上記のような話を聞く中で、各関係機関との意識共有や、大卒の合意形成に向けた土壌づくりに関わる活動を、平常の事業と並行して行う必要があるのではないかと思わされた。特に、行政関係者と課題意識を醸成していくことの重要性を認識することが出来た。

3、今後の活かし方について

- ・関係機関に対して、連携による負担を超えるメリットを改めて知ってもらう必要があると思いました。そのためにも、各機関がどのような点で困っているのか、それぞれの強み等も含めてお互いに知り合うことが出来るようコミュニケーションを深めて

いきたいと思います。

- ・受託側である事業所としてそのような点について課題意識を持っていることを、まずは委託元の行政の方々と共有し、今後どのように進めていくべきなのかを話し合う事から始めていきたいと思いました。特に、その話をすること自体が、今後の地域や支援の方向性の、基本的な方向性を合意していく作業になると思いますので、谷口氏からの話を参考にしていきたいと思いました。

⑬連携・その他（人口5～10万）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

生活困窮者自立支援事業における対応困難者への対応および終結の見極め

2、コンサルティング後の認識の変化について

第一線で困窮者支援に携わっておられる講師から、助言を頂いたことにより終結の在り方について見識を得ることができました。具体的には、支援員の提案や指導に応じない相談者について、これまで相談者の行動を改善しよう、コントロールしようと頭を悩ませておりました。しかし、コンサルティングを経て、相談者の個性も様々あり、長い目で付き合っていくことの必要性を学びました。特性を持った相談者に対して、常に寄り添い続けることも支援ですが、一方で相談者の意思を尊重して、支援を“一旦”終結することも支援策としてあり得る。このことを講師から直接事例を交えて学んだことで、相談員の支援に対するスタンスに変化が出てきました。

3、今後の活かし方について

全国的にも同様と思いますが、当市は相談支援員の人手不足で、必ずしも福祉の専門家ばかりではないというのが実情です。そうした中で、今回のコンサルティングを通じて、長い目で支援を考えることができるようになり、支援終結の判断に対するハードルが下がり、支援の行き詰まりを解消する術を学びました。今後、安易に終結することは避けながらも、相談者の意思を尊重しながら、断らない支援、寄り添う支援の実施に努めてまいります。

1-6 講師報告会

令和4年2月22日（火）12:30~14:30にオンライン（ZOOM ミーティング）にて講師報告会を開催し、今年度担当したコンサルティングについて情報を共有し、今後に向けての意見交換を行った。出された意見については、可能な範囲で今後のコンサルティングに生かしていくことを確認した。

(1) 出席者：

＜就労準備支援事業講師＞

相原 真樹 釧路社会的企業創造協議会 事務局長

奥平 明子 日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会事業推進本部（生活困窮者支援事業担当）

鈴木 由美 NPO 法人ユニバーサル就労ネットワークちば 事務局長

名嘉 泰 沖縄県労働者福祉基金協会 沖縄県自立相談支援事業統括責任者

西岡 正次 A¹ワーク創造館（大阪地域職業訓練センター）就労支援室長

平井 知則 仙台市生活自立・仕事相談センターわんすてっぷ センター長

藤村 貴俊 京丹後市寄り添い支援総合サポートセンター

山田 耕司 NPO 法人抱樸 常務理事

櫛部 武俊 釧路社会的企業創造協議会 代表

＜家計改善支援事業講師＞

北島 千恵 社会福祉法人グリーンコープ福岡 家計改善支援スーパーバイザー

佐藤 剛士 熊本県阿蘇市役所市民部福祉課保護係 参事

中島 明美 社会福祉法人グリーンコープ熊本生活再生相談室 室長補佐

宮崎 啓輔 社会福祉法人グリーンコープ 家計改善支援員

村上 浩勝 社会福祉法人グリーンコープ熊本 地域生活支援本部長

行岡みち子 グリーンコープ生活協同組合連合会 常務理事

＜自立相談支援事業・就労準備支援事業講師＞

佐藤 圭司 仙台市生活自立・仕事相談センターわんすてっぷアウトリーチ支援センター 所長

＜子どもの学習・生活支援事業講師＞

東 操 NPO 法人キッズドア教育支援事業部 事業部長補佐

李 炯植 特定非営利活動法人 Learning for All 理事長

【全国ネットワーク】

奥田 知志 全国ネットワーク 代表理事

【厚生労働省社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室】

唐木 啓介 室長

余語 卓人 室長補佐

米沢 秀典 室長補佐

本多健太郎 企画調整専門官

佐藤 公治 就労支援専門官

木下 大輔 就労支援係員

（欠席）

＜自立相談支援事業・就労準備支援事業講師＞

池田 昌弘 NPO 法人全国コミュニティライフサポートセンター 理事長

菊地 英人 北海道根室振興局 保健環境部社会福祉課地域福祉 係長

谷口 仁史 NPO 法人スチューデント・サポート・フェイス 代表
＜就労準備支援事業講師＞
大谷 信一 ワーカーズコープセンター事業団 山陰開発本部本部長
高橋 尚子 京都自立就労サポートセンター 理事
＜家計改善支援事業講師＞
藤元 静 岡山市保健福祉局障害・生活福祉部生活保護・自立支援課自立支援係
主任
＜子どもの学習・生活支援事業講師＞
渡辺由美子 NPO 法人キッズドア 理事長

（２）意見交換の内容

コンサル実施上の課題について各講師より出された主な意見は、以下の通り。

○コンサル実施上の課題

- ・次年度の事業実施へ向けたコンサルは夏頃までに実施する必要があるので、実施時期を前倒しにする必要があるのではないか。
- ・コンサル実施後に、事業開始に向けての具体的なサポートやその後のフォローも含めた建付けが必要ではないか
- ・自立相談支援事業も弱いところが多く、必須事業も含めてコンサルをする必要があるのではないか
- ・日頃の悩みへの対応ができる体制があるといいのではないか
- ・体制や予算獲得の課題については、自治体職員が講師となってアドバイスするのが効果的ではないか
- ・自治体の基礎的な基本情報（任意事業の対象者数、費用対効果など）事業の考え方やフローなどが予め用意できるといいのではないか

1-7 成果と課題

（１）成果と課題を検証するにあたって

今年度は就労準備支援事業と家計改善支援事業の事業開始の支援の重点化しつつも連携他もテーマとして公募を行った。1 回目の公募では自治体コンサルに応募する自治体が事業計画の自治体数に満たない状況が見られた。そこで、各任意事業の実施中・未実施を問わず、自治体の希望に沿ったコンサルが可能という案内チラシも作成して追加公募を 2 回行った。就労準備支援事業 20 自治体（未実施 16、実施中 4）、家計改善支援事業 10 自治体（未実施 8、実施中 2）、子どもの学習・生活支援事業 3 自治体（未実施 1、実施中 2）、庁内連携及び委託先関連機関の連携等の課題解決支援・他 13 自治体に対しての実施となった。未実施で応募した自治体の中には、前年度や当年度から開始中の自治体もあり、事業が軌道に乗るまでの立ち上げ支援へのニーズの高さも感じられるものとなった。

コンサル実施期間中に第五波、第六波の期間がり、感染防止の観点から訪問実施からオンライン実施への変更を余儀なくされることもあり、オンライン実施 36 回、訪問実施 21 回、計 57 回の実施（うち 5 自治体（6 事業）は 2 回以上の実施）となった。

宮崎県へのコンサルティングは、新型コロナウイルス感染の急拡大の影響で日程調整や体制確保が難しいとの理由で宮崎県の担当者より辞退の申し入れがあり、実

施を見送ったため、実際にコンサルティングを実施したのは 38 自治体 46 事業となった。

そのような前提の上で、自治体、講師双方に作成いただいた報告書、2月24日に実施した講師の意見交換会の事前メモと当日の意見交換をもとに、以下のような成果と課題が考えられる。

(2) 成果について

1) 任意事業の実施へ向けての自治体コンサルの成果について

事業実施のために任意事業の詳細や立ち上げの進め方についての具体的な教示や助言の希望が多かった。就労準備支援事業では 16 自治体、家計改善支援事業では 8 自治体に対して、任意事業の在り方や支援の方法についての基本的な事項や任意事業の効果、予算獲得や庁内連携等、一連のノウハウについて、講師の所属する団体の実績や先進自治体の事例等をもとに研修等を行った。対象者像についてのイメージすらない自治体や「就労準備支援が就職支援」「家計改善支援は家計管理指導」のような誤解が解消された自治体もあった。任意事業についての理解が深まり、事業の実施へ向けて何をすべきか明確になったと、多くの自治体が評価している。

2) 実施中の事業についての自治体コンサルの成果について

事業実施中の 15 自治体（就労準備支援事業 4 自治体、家計改善支援事業 2 自治体）への自治体コンサルでは、担当者の交代や事業実績が上がらないことなどをきっかけに事業の立て直したノウハウの教授の希望など、課題認識や支援を高めていきたいという意思がうかがえた。そのような状況の自治体へ客観的な視点で講師が丁寧に聞き取りや助言を行うことで自治体の現状や課題が鮮明になり解決への手がかりが得られたと報告する自治体が多かった。

3) 庁内連携や関係機関との連携支援等のコンサルの成果について

重層的支援体制整備事業との関連で連携支援についてのコンサルや、重層的支援体制整備事業そのものの進め方についてのコンサルを希望する自治体が増えてきたが、対応できる講師が限られている。今後どのように進めるかについての検討が必要である。

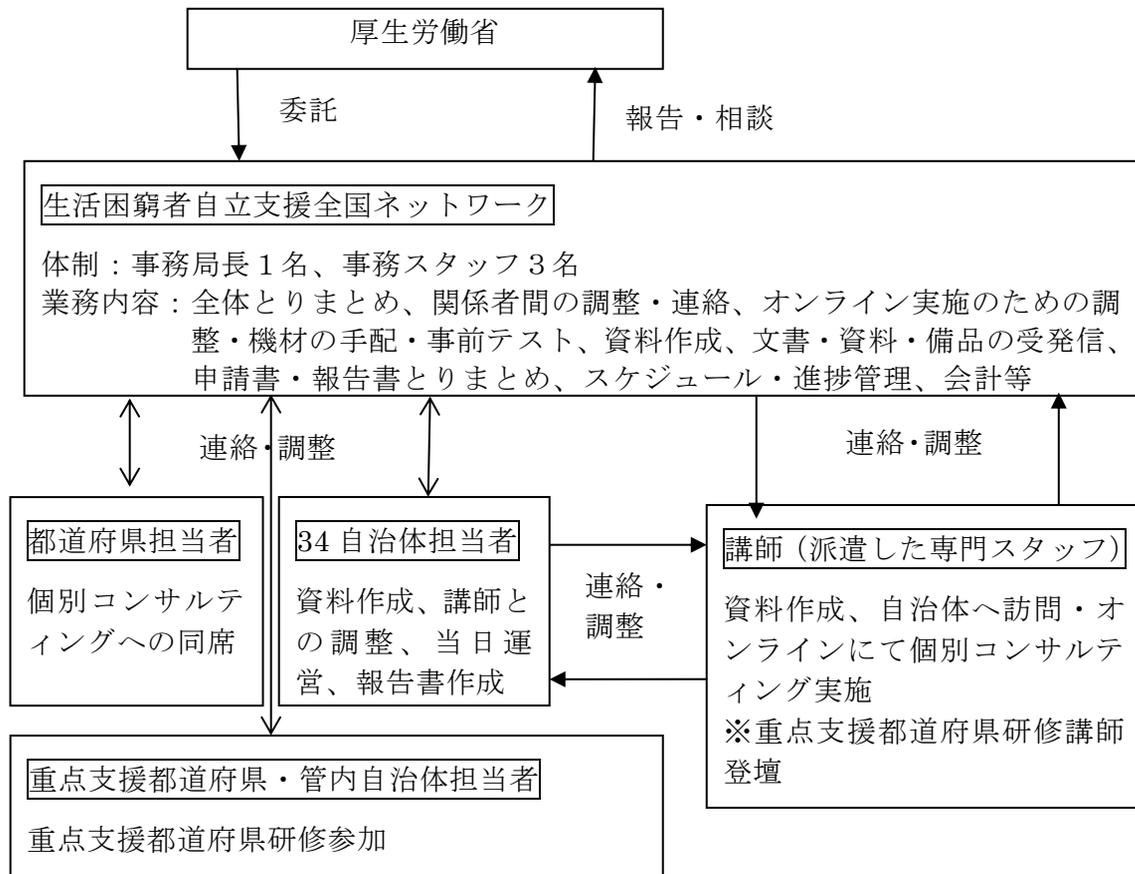
1-8 スケジュール

| | |
|-----------|--------------------------------|
| 5月26日(水) | 厚生労働省と事務局打合せ、令和3年度委託事業の委託契約の締結 |
| 6月11日(金) | 自治体コンサル公募案内を都道府県に発出 |
| 7月19日(月) | 自治体コンサル追加公募発出 |
| 7月30日(金) | 自治体コンサル選定結果通知 |
| 8月17日(火) | 自治体コンサル講師打合せ |
| 8月30日(月) | 重点支援都道府県研修 厚生労働省との打合せ |
| 8月31日(火) | 自治体コンサル重点支援都道府県研修 1回目 |
| 9月 2日(木) | 自治体コンサル重点支援都道府県研修 2回目 |
| 9月22日(水) | 三郷市コンサル(就労) |
| 9月27日(月) | 高岡市コンサル(家計)、安芸高田市コンサル(連携) |
| 10月 4日(月) | 広島県コンサル(就労・家計) |
| 10月 5日(火) | 高岡市コンサル(就労) |

| | |
|-----------|---|
| 10月12日(火) | 木更津市コンサル(就労) |
| 10月13日(水) | 中央市コンサル(連携) |
| 10月15日(金) | 島原市コンサル(就労) |
| 10月21日(木) | 江南市コンサル(就労) |
| 10月22日(金) | 白井市コンサル(家計) |
| 10月27日(水) | 海田町コンサル(家計) |
| 10月28日(木) | 黒石市コンサル(就労)、三郷市コンサル(家計) |
| 10月29日(金) | 江南市コンサル(家計)、海田町コンサル(就労) |
| 11月2日(火) | 新発田市コンサル(家計) |
| 11月4日(木) | 木津川市コンサル(家計) |
| 11月9日(火) | 黒石市コンサル(家計) |
| 11月12日(金) | 豊田市コンサル(就労)、旭川市コンサル(就労) |
| 11月17日(水) | 多治見市コンサル(就労) |
| 11月19日(金) | 糸満市コンサル(家計) |
| 11月25日(木) | 熊野町コンサル(就労) |
| 11月26日(金) | 北海道根室振興局コンサル(連携) |
| 11月29日(月) | 豊田市コンサル(就労) |
| 12月2日(木) | 山口市コンサル(連携) |
| 12月3日(金) | 本巣市コンサル(家計) |
| 12月6日(月) | 玉名市コンサル(困難事例) |
| 12月7日(火) | 今治市コンサル(就労) |
| 12月8日(水) | 関東・甲信越ブロック研修1日目、島原市コンサル(家計)、米原市コンサル(連携) |
| 12月10日(金) | 深谷市コンサル(就労)、津久見市コンサル(就労) |
| 12月13日(月) | 尼崎市コンサル(連携) |
| 12月14日(火) | 豊田市コンサル(就労) |
| 12月17日(金) | 糸島市コンサル(子ども) |
| 12月20日(月) | 島原市コンサル(家計)、越谷市コンサル(就労) |
| 12月21日(火) | 中間市コンサル(連携) |
| 12月23日(木) | 中央市コンサル(子ども) |
| 12月24日(金) | 亀山市コンサル(子ども) |
| 12月27日(月) | 海田町コンサル(家計) |
| <令和4年> | |
| 1月6日(木) | 木更津市コンサル(連携) |
| 1月7日(金) | 豊田市コンサル(就労) |
| 1月11日(火) | 君津市コンサル(就労) |
| 1月12日(水) | 平戸市コンサル(就労) |
| 1月13日(木) | 旭川市コンサル(就労)、西予市コンサル(就労) |
| 1月14日(金) | 旭川市コンサル(就労) |
| 1月18日(火) | 平戸市コンサル(就労) |
| 1月20日(木) | 三田市コンサル(就労) |
| 1月21日(金) | 鳥羽市コンサル(家計)、新座市コンサル(就労) |
| 1月26日(水) | 海田町コンサル(就労) |
| 2月3日(木) | 高岡市コンサル(就労) |
| 2月10日(木) | 滋賀県コンサル(連携) |

2月22日（火） コンサル講師報告会
 3月24日（木） 豊田市コンサル（就労）

1-9 事業運営・実施体制



自治体コンサル

1-10 資料

(1) 公募時に発出した文書

① 都道府県向けの公募文書

| |
|--|
| 令和3年6月11日 |
| 都道府県生活困窮者自立支援事業ご担当者 各位 |
| 一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 岡崎 誠也（高知市長） 代表理事 宮本 太郎（中央大学教授） 代表理事 奥田 知志（NPO抱樸代表） |
| 「令和3年度自治体・支援員向けコンサルティング事業」 を利用する自治体を公募します。 |
| 拝啓 |
| 向暑の候、平素より当団体の活動にご協力いただきありがとうございます。 |
| さて、当団体は厚生労働省受託事業「生活困窮者自立支援制度における専門スタッフ派遣及び研修に関する広報一式」（別紙①）の一環として、希望する自治体（福祉事務所のある906自治体）へ専門スタッフによる「自治体・支援員向けコンサルティング事業（以下、「コンサルティング」とする。）」に取り組みます。 |
| 今年度のコンサルティングは、下記を対象とします。 |
| ①任意事業（就労準備支援事業と家計改善支援事業）の実施のための支援 |
| ②庁内連携及び委託先関連機関の連携等の課題解決のための支援 |
| 昨年度コンサルティングを実施した自治体からは、「支援の対象者像や事業実施の効果が具体的に変わった」「各事業の役割や連携の在り方が整理できた」「事業開始に向けて何をすべきか明確になった」等の評価をいただいております。 |
| 新型コロナウイルス感染症の感染状況によりますが、今年度もオンラインもしくは訪問での実施を予定しております。事業概要は、別紙②をご参照ください。 |
| つきましては本事業の公募について、管内の市町村（東京都23区、指定都市、中核市を含む）に伝達・周知いただきたいと思います。市町村から提出された「令和3年度自治体・支援員向けコンサルティング利用申込書」（別紙③）をとりまとめて、7月9日（金）までに電子メールにて当団体事務局へお届けくださいますようお願い致します。（お申し込みが遅れる場合はご相談ください。） |
| 応募自治体及び厚生労働省の推薦自治体の中から40自治体を選定し、7月中旬に選定結果と進め方についての詳細をお知らせ致します。何卒よろしくお願い申し上げます。 |
| <資料について> |
| 別紙①令和3年度厚生労働省委託事業概要 |
| 別紙②令和3年度自治体・支援員向けコンサルティング事業概要 |
| 別紙③令和3年度自治体・支援員向けコンサルティング利用申込書 |
| 敬具 |
| ≪連絡先≫ 一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 事務局 行岡 みち子 TEL : 03-3232-6131 FAX : 092-481-7886 Mail : info@minna-tunagaru.jp |

② 「事業概要」

別紙① 令和3年度厚生労働省委託事業 生活困窮者自立支援全国ネットワークで取り組む事業概要について

事業：自治体・支援員向けコンサルティング
 全国研究交流大会
 ブロック別（6ブロック）研修
 情報共有サイトの運営

目的：生活困窮者自立支援制度に携わる全国の行政職員・支援員が特色ある支援の取り組み等のノウハウや情報を交換したり、都道府県を越えた交流をした
 りのできるようにし、多様で複合的な課題を抱える生活困窮者への適切な支援が全国に広がっていくことを目的とします。

自治体・支援員向けコンサルティング

- ① 全国の福祉事務所設置自治体に公募し、厚生労働省の推薦自治体と併せて40自治体を選定し、専門スタッフによるコンサルティングを実施します。
- ② 「就労準備支援事業と家計改善支援事業等の任意事業の立ち上げ」や「庁内連携及び委託先関連機関の連携等の課題解決」への取言を行います。
- ③ 任意事業の未実施自治体を多数有する都道府県については、管内の未実施自治体全てを対象とした研修を開催します。選定自治体も研修の対象とします。
- ④ 専門スタッフはこれまでの全国大会登壇者、国の従事者養成研修講師などが務め、希望される事業について1～2回個別にコンサルティングを実施します。

コンサルティング自治体の声(令和2年度)

実施上の工夫や若
 労働者や実情
 が聞けて、委託や
 連携等、必要なこ
 とが明確になっ
 った。

家計改善支援員
 に求められる資
 質や役割、自立相
 談支援員との役
 割分担を整理す
 ることができた。



事業イメージ



全国研究交流大会の開催

- ① 2021年11月13・14日（予定）に、全体会、分野ごとの分科会をオンラインで開催します。ライブ開催後、アーカイブ動画を情報サイトで公開します。
- ② 対象は全国の行政・支援員・民間団体・学者等で、事前の申し込みが必要です。

ブロック別研修の開催

- ① 都道府県研修と同じ位置づけでオンライン研修会(10.5時間・1.5日)を開催。
 ◆北海道・東北ブロック
 ◆関東・甲信越ブロック
 ◆東海・北陸ブロック
 ◆近畿ブロック
 ◆中国・四国ブロック
 ◆九州・沖縄ブロック
- ② ブロック内の自治体の要望等を反映した研修内容していきます。
- ③ 都道府県を越えた交流を図ります。

情報共有サイトの運営

- ① 生活困窮者自立支援制度に関する情報がトータルに閲覧できるわかりやすいサイトを運営中。新型コロナウイルスの感染症関連の支援情報を随時更新しています。
- ② 支援員専用ページには、現場の声を厚生労働省に届ける「つなぐ箱」と支援員同士の情報交換ができる「ききたい・知らせたい」のコーナーを設けています。
- ③ 各自治体のIDとパスワードで、皆さんの情報・ご意見をお寄せください。
<https://minna-tunagaru.jp/>

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

③事業概要

別紙②

令和3年度自治体・支援員向けコンサルティング事業概要について

1. 事業方針

就労準備支援事業と家計改善支援事業等の任意事業の実施、庁内連携及び委託先関連機関の連携等の課題解決の支援ためのコンサルティングを行います。

2. 対象自治体

本事業に応募した自治体及び厚生労働省の推薦自治体の中から40自治体を選定します。

3. 内容

(1) 重点支援都道府県別研修（8月～9月頃）

- 重点支援都道府県とは、就労準備支援事業と家計改善支援事業の未実施自治体、もしくは実施が未定の自治体を多く有する都道府県を指します。
- 今年度のコンサルティング対象自治体及び重点支援都道府県管内の任意事業未実施自治体を対象に、個別コンサルティングの前に集合型の研修を実施します。
- 開催方法等については、オンラインでの開催を予定しています。
- 研修参加者は、行政職員及び自立相談支援機関の職員とします。
- 講義形式を原則とし、厚生労働省担当者と専門スタッフで行います。
- 厚生労働省からは制度や予算事項等に関して説明し、専門スタッフからは就労準備支援事業・家計改善を活用した支援方法や支援事例などについて説明します。

(2) 個別コンサルティング（1回目）（8～10月頃）

- 対象自治体へ専門スタッフが個別に訪問もしくはオンライン会議システムを利用して行います。
- 自治体の課題解決のために、意見交換しながらアドバイス等を行います。
- 自治体側は、担当職員だけでなく、課長級の方の同席をお願いします。
- 委託先、制度に関わる支援員、他部署等の同席を積極的に促してください。
- 都道府県の担当職員にもできるだけ同席をお願いします。

(3) 個別コンサルティング（2回目）（～12月頃）

- 1回目で課題解決に至らなかった場合など、さらなる支援が必要な場合には2回目を実施することも可能とします。

(4) 報告書の作成（～1月）

- コンサルティング終了後、コンサルティングで何を、どのように生かすのかについて、報告書の作成をお願いします。報告書は次年度以降に自治体コンサルティングを希望する自治体の参考とさせていただきます。

以上

④利用申込書

別紙③

令和3年度自治体・支援員向けコンサルティング利用申込書

※都道府県の生活困窮者自立支援担当者へワードデータにてご提出ください。

1、自治体の基本情報についてご記入ください。

| | | | |
|-----------|------------------------------|---------|--|
| ①自治体名 | 都・道・府・県 | 市・町・村 | |
| ②人口（人） | | ③保護率（％） | |
| ④部署名 | | ⑤担当者名 | |
| ⑥電話番号 | | 内線（ ） | |
| ⑦メールアドレス | | | |
| ⑧住所 | | | |
| ⑨任意事業実施状況 | 就労準備支援事業 実施中・令和（ ）年開始予定 | | |
| | 家計改善支援事業 実施中・令和（ ）年開始予定 | | |
| | 一時生活支援事業 実施中・令和（ ）年開始予定 | | |
| | 子どもの学習・生活支援事業 実施中・令和（ ）年開始予定 | | |

2、自治体コンサルティングを希望する対象事業及び内容、理由についてご記入ください。

(1) 希望するコンサルティング対象事業及び内容について、下表にご記入ください。

- ・①～④のコンサルティング対象事業及び内容から、第2希望まで選んでください。
- ・ご希望に沿ったコンサルティングを実施できるように調整させていただきます。

| コンサルティング対象事業及び内容 ※①～③以外は④に簡潔にご記入ください。 | 第1～2希望まで○をつけてください。 |
|--|--------------------|
| ①就労準備支援事業の立ち上げ支援 | 第1希望・第2希望 |
| ②家計改善支援事業の立ち上げ支援 | 第1希望・第2希望 |
| ③庁内連携及び委託先関連機関の連携等の課題解決の支援 | 第1希望・第2希望 |
| ④その他（ ） | 第1希望・第2希望 |

(2) コンサルティングを希望された理由を、第1希望、第2希望それぞれについて下枠にご記入ください。

令和3年度厚生労働省委託事業

追加公募中！

自治体・支援員向けコンサルティングを受ける自治体を募集しています！

事業の対象者や立ち上げ方などの疑問、実践した後で湧いてきた悩みなどに、専門スタッフが個別にお話を伺い、お答えします。

- ☑ 費用は無料です！
- ☑ 特別な準備は必要ありません
- ☑ 訪問開催、オンライン開催を選択できます
- ☑ 開催時期も講師と相談できます
- ☑ 研修会の開催も可能です
- ☑ 事業の実施、未実施の関係なく利用できます

今年度は
就労準備支援事業、
家計改善支援事業、
自治体内や事業間の連携等
の課題解決へアドバイス等
を行います！
(その他の事業についても専門
スタッフがご相談をお受けします)

利用
自治体の声

家計改善支援員に
求められる資質や
役割、自立相談支
援員との役割分担
を整理することが
できた。

就労準備支援の対象者像
や事業実施の効果を具
体的に示してもらい、実施へ
向けた行程が描けるよ
うになった。

直営での実施の
しかたや委託す
る場合の考え方、
連携の取り方が
よくわかった。



お申込みは・・・

生活困窮者自立支援全国ネットワーク info@minna-tunagaru.jp

※別紙の利用申込書にご記入の上、8月16日(月)までにメールにてお申し込み下さい

※ご質問等はお気軽にご相談ください

(一社)生活困窮者自立支援全国ネットワーク事務局

〒169-0072 東京都新宿区大久保 2-4-15 3F TEL:03-3232-6131

(3) 選定結果通知文書

・都道府県への通知文書

令和3年7月吉日

様

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネット
代表理事 岡崎 誠也 (高知市 市長)
代表理事 宮本 太郎 (中央大学 教授)
代表理事 奥田 知志 (NPO 法人抱樸



「令和3年度自治体・支援員向けコンサルティング事業」公募結果について

盛夏の候、コロナ禍での相談支援現場では大変な日々をお過ごしのことと存じます。日頃より当団体にご協力いただきありがとうございます。

この度は、貴都道府県および管内の自治体より令和3年度自治体・支援員向けコンサルティング事業にお申し込みをいただき、ありがとうございました。

厚生労働省と協議の上、下記のとおり自治体・支援員向けコンサルティング事業を実施することとなりました。対象自治体・事業についてご確認いただきますようお願いいたします。江南市へのご通知をお願いいたします。

愛知県におかれましても、コンサルティング対象自治体として別紙①のご通知をご確認いただき、ご協力いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

尚、お申し込みが事業実施自治体数の枠に満たず、現在追加公募しており、10月にも再度追加公募を予定しております。管内自治体からご希望がある場合は随時ご連絡いただきますようお願いいたします。

記

一、自治体・支援員向けコンサルティング事業実施自治体について

二、応募自治体へのご通知のお願い

応募自治体へ、別紙①～③をお届けください。

- ・ご通知 (別紙①)
- ・自治体・支援員向けコンサルティング事業実施要項 (別紙②)
- ・コンサルティング事前アンケート (別紙③)

三、コンサルティングへの都道府県としてのご協力のお願いについて

「自治体・支援員向けコンサルティング事業実施要項 (別紙②)」をお目通しください。可能な範囲でコンサルティングへのご同席をお願いいたします。

<添付資料>

別紙①「ご通知」

別紙②「自治体・支援員向けコンサルティング事業実施要項」

別紙③「コンサルティング事前アンケート」

以上

《連絡先》

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

事務局長 行岡 みち子

担当事務局 平本 早余子、倉岡良子

TEL : 03-3232-6131 FAX : 092-481-7886

Mail : info@minna-tunagaru.jp

別紙①

令和3年7月吉日

様

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク
代表理事 岡崎 誠也 (高知市 市長)
代表理事 宮本 太郎 (中央大学 教授)
代表理事 奥田 知志 (NPO 法人抱樸)



ご通知

盛夏の候、コロナ禍での相談支援業務では大変な日々をお過ごしのことと存じます。日頃より当団体にご協力いただきありがとうございます。

先日は、「令和3年度自治体・支援員向けコンサルティング事業」にご応募いただき、ありがとうございました。厚生労働省と協議の上、貴自治体を対象に以下の事業・内容についての自治体・支援員向けコンサルティング事業を実施することとなりました。

第一希望の就労準備支援事業の立ち上げ支援

第二希望の家計改善支援事業の立ち上げ支援

つきましては、今後の進め方について下記の通り資料をお届けいたしますのでお目通しいただき、8月20日(金)までにアンケートをご提出くださいますようお願いいたします。

記

- 一、自治体・支援員向けコンサルティング事業実施要項(別紙②)について
コンサルティングの進め方についてまとめておりますので、お目通しください。
- 二、コンサルティング事前アンケート(別紙③)について
必要事項を記入いただき、8月20日(金)までにメール(info@minna-tunagaru.jp)にてご提出ください。
- 三、実施方法及びオンライン環境等について、担当事務局より近日中にお電話させていただきます。
- 四、担当の専門スタッフが決まりましたらメールにてご連絡いたします。

何かご不明は点がございましたら、メールおよび電話等にて事務局までお問い合わせください。どうぞよろしくお願ひ申し上げます

<添付資料>

別紙②「自治体・支援員向けコンサルティング事業実施要項」

別紙③「コンサルティング事前アンケート」

以上

《連絡先》

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク
事務局長 行岡 みち子
担当事務局 平本 早余子、倉岡 良子
TEL : 03-3232-6131 FAX : 092-481-7886
Mail : info@minna-tunagaru.jp

(4) 今後の進め方についての案内

①事業実施要領

別紙② 令和3年度自治体・支援員向けコンサルティング事業実施要項

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

1. 事業概要

今年度の自治体・支援員向けコンサルティング事業（以下、「コンサルティング」という）は、就労準備支援事業と家計改善支援事業の未実施自治体および実施中の自治体に対する、事業実施に向けた支援、事業の課題解決のための支援を行います。

全国の福祉事務所設置自治体に公募し、応募自治体と厚生労働省が推薦する自治体より40自治体（40事業）を選定して、専門スタッフによるコンサルティングを実施します。

2. 対象自治体におけるコンサルティングの流れについて

(1) 専門スタッフについて

- ・就労準備支援・家計改善支援等、希望内容に応じて適切な助言ができる専門スタッフが担当します。担当の専門スタッフが決まりましたらご連絡します。

(2) 参加者

- ・自治体からは担当職員だけでなく、可能な範囲で課長級の方の同席をお願いします。
- ・委託先、制度に関わる支援員、他部署等の同席を積極的に促してください。
- ・都道府県の担当者、厚生労働省の担当者が同席することがあります。

(3) 実施時期

1・2回：令和3年8月～令和4年1月

(4) 実施方法

オンライン会議システム（Zoom ミーティング）もしくは、個別訪問による実施とします。自治体のご希望に沿えるように講師と実施方法を相談します。

(5) 内容

①コンサルティング（1回目）

- ・お届けしている「コンサルティングアンケート」に記入して、当ネットワークに提出してください。
- ・担当の専門スタッフが決まりましたらご連絡します。その際、都道府県にも同報させていただきます。その後、貴自治体と専門スタッフで日程調整いただく際に、都道府県との同報メールにてご連絡をお願いいたします。
- ・担当の専門スタッフが自治体の課題を聞き取り、アドバイスをを行います。

②コンサルティング（2回目）

1回目で不十分な場合など、更に支援が必要な場合は、2回目を実施します。

(6) Zoom ミーティングで実施の場合の事前準備について

- ①当ネットワークのライセンスから Zoom にご招待します。自治体で Zoom ライセンスを取得す

る必要はありません。

②PC やタブレット端末等を使用する Web 環境が前提となります。Wi-Fi より有線 RAN の方がネットワーク回線が安定しているので安心です。Web 環境がない場合は、当ネットワークで Wi-Fi ルーターをレンタルして貸出すことができます。

③Zoom 開催の場合、別途詳しい資料をお届けして、事前に Zoom ログインのテストを行います。

(7) 費用について

本事業にかかる経費のご負担はありません。ただし、自治体のご都合で会議室等を別途手配される場合は、自治体のご負担となります。

(8) 資料の印刷について

専門スタッフが事前に届けた資料は、自治体・都道府県の参加者で印刷をお願いします。

(9) 報告書の作成について

コンサルティング終了後、当ネットワークより所定の書式をお届けしますので、自治体で報告書を作成して提出してください。

3、重点支援都道府県研修について

就労準備支援事業と家計改善支援事業の未実施自治体が多い重点支援都道府県と管内の未実施自治体を対象に、別紙「令和3年度自治体・支援員向けコンサルティングにおける重点支援都道府県研修のご案内」の通り、オンライン研修を実施します。参加を希望される場合は、お申し込みください。

4、都道府県へのご協力をお願い

可能な範囲で管内自治体のコンサルティングへのご参加をお願いします。専門スタッフと日程調整のうえ、自治体から日程のご連絡が入ります。可能であればご参加をお願いします。

<本件に関する連絡・お問い合わせ先>

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

〒169-0072東京都新宿区大久保2-4-15サンライズ新宿3F

事務局長 行岡 みち子

事務局 平本早余子、倉岡良子

TEL : 03-3232-6131

(直通) 092-481-6873 (グリーンコープ)

FAX : 092-481-7886

Mail : info@minna-tunagaru.jp

②事前アンケート

別紙③ 「コンサルティング事前アンケート」

全国ネットワーク事務局 (info@minna-tunagaru.jp) へ、8月20日(金)までに提出してください。
 その際、ワードデータのまま、ファイル名に自治体名を入れてください。

自治体名：() 都・道・府・県 () 市・町・村

1、生活困窮者自立支援事業の実施状況について ※実施中の事業についてお答えください。

(1) 直営・委託の区分、委託先についてご記入ください。

直営の場合は「○」、委託されている場合は委託先名を記入。

| | 直営 | 委託先名 |
|---------------|----|------|
| 自立相談支援事業 | | |
| 就労準備支援事業 | | |
| 家計改善支援事業 | | |
| 子どもの学習・生活支援事業 | | |
| 一時生活支援事業 | | |

(2) 体制についてご記入ください。

・事業に従事する人数を、常勤(週5日勤務)1人を1と換算して合計人数を記入。

・兼任の場合は、主たる事業の欄に人数、従たる事業の欄には「○」を記入。

記入例1・・・家計は専任で週3日実施している場合

記入例2・・・自立4人のうち2人が就労と子どもを兼務している場合

| | 専任 | 兼任※ | 記入例 | | 記入例2 | |
|-----------------------|------------------|-----|-----|-----|------|----|
| | | | 専任 | 兼任 | 専任 | 兼任 |
| 自治体の管轄部署担当者 | | | | | | |
| 支 援 従 事 者 | 自立相談支援事業支援員 | | | | 2 | 2 |
| | 就労準備支援事業支援員 | | | | | ○ |
| | 家計改善支援事業支援員 | | | 0.6 | | |
| | 子どもの学習・生活支援事業支援員 | | | | | ○ |
| 一時生活支援事業支援員 | | | | | | |

2、コンサルティング対象の事業・内容について、該当の項目にお答えください。

(1) コンサルティングで解決したいこと、聞きたいこと等についてご記入ください。

他に、ご要望やご質問等があればご記入ください。

(5) 重点支援都道府県研修案内
①研修案内と参加集約の文書

令和3年7月29日

令和3年度自治体・支援員向けコンサルティングにおける
重点支援都道府県研修のご案内

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワークでは、自治体・支援員向けコンサルティング事業に取り組んでおります。その一環として、重点支援都道府県とその管内の未実施自治体、及び今年度コンサルティング実施自治体を対象とした研修会を下記の要領で開催いたします。

参加を希望される方は、8月20日(金)までに、「重点支援都道府県研修参加申込書(別紙)」に必要事項を入力し、重点支援都道府県は都道府県で集約して、全国ネットワーク事務局までお申し込みください。

記

- (1) 対象自治体
- ・重点支援都道府県(青森県、山形県、栃木県、埼玉県、山梨県、奈良県、広島県、愛媛県、宮崎県、沖縄県)及び、管内の就労準備支援事業・家計改善支援事業の未実施自治体
 - ・今年度コンサルティングを実施する自治体の中の希望自治体
- (2) 受講対象者
- ・研修対象自治体の行政職員
- (3) 日程(第1希望、第2希望を記入してお申し込みください)
- ① 8月31日(火) 10:00~12:20
 - ② 9月 2日(木) 10:00~12:20
- (4) 研修プログラム

| 時間 | 内容 | 担当講師 |
|----------------------|----------------|---|
| 10:00~10:20 (20分) | 開催趣旨及び行政説明 | 厚生労働省社会・援護局地域福祉課 生活困窮者自立支援室 室長 唐木啓介氏 |
| 10:20~10:45 (25分) | 就労準備支援事業の意義と効果 | 生活困窮者自立支援全国ネットワーク理事 一般社団法人釧路社会的企業創造協議会 代表 榎部 武俊氏 |
| 10:45~11:10 (25分) | 家計改善支援事業の意義と効果 | 生活困窮者自立支援全国ネットワーク事務局長 グリーンコープ生活協同組合連合会 常務理事 行岡 みち子氏 |
| 11:10~11:20 | 休憩 | |
| 11:20~11:50 (30分) | グループ討議 | |
| 11:50~12:20 (30分) | 全体での意見交換 | |

(5) 開催方法について

- ・Zoom ミーティングによるオンラインでのライブ開催とします。
- ・別途詳しい資料をお届けして、事前のログインテストを行います。
- ・申込者情報のメールアドレスへ、Zoom ミーティングへのご招待メールをお届けします。

(6) 費用について

- ・本研修会の受講にかかる経費のご負担はありません。

(7) お申し込みについて

- ・本研修会について、管内の未実施自治体へご案内ください。
- ・「重点支援都道府県研修参加申込書」に都道府県内の参加者を集約いただき、8月20日（金）までにメール（info@minna-tunagaru.jp）にてお申し込みください。
- ・基本は第1希望日での参加となりますが、日程を調整させていただく場合があります。

ご不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせください。よろしくお願い申し上げます。

<本件に関する連絡・お問い合わせ先>

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク
〒169-0072東京都新宿区大久保2-4-15サンライズ新宿3F
事務局長 行岡 みち子
事務局 平本早余子、倉岡良子
TEL : 03-3232-6131 (直通)092-481-6873 (グリーンコープ)
FAX : 092-481-7886
Mail : info@minna-tunagaru.jp

②当日の案内

令和3年度自治体・支援員向けコンサルティングにおける 重点支援都道府県研修の受講についてのご案内

1、日程について

- ①8月31日（火）10：00～12：20
- ②9月2日（木）10：00～12：20
- ・第1希望の日程でご参加いただけます。

2、研修プログラム

| 時間 | 内容 | 担当講師 |
|----------------------|----------------|---|
| 10:00～10：20 (20分) | 開催趣旨及び行政説明 | 厚生労働省社会・援護局地域福祉課 生活困窮者自立支援室 室長 唐木啓介氏 |
| 10:20～10：45 (25分) | 就労準備支援事業の意義と効果 | 一般社団法人 釧路社会的企業創造協議会 代表 櫛部 武俊氏 |
| 10:45～11：10 (25分) | 家計改善支援事業の意義と効果 | グリーンコープ生活協同組合連合会 常務理事 行岡 みち子氏 |
| 11：10～11：20 | 休憩 | |
| 11:20～11：50 (30分) | グループ討議 | |
| 11:50～12：20 (30分) | 全体での意見交換 | |

3、ミーティングID・パスコード・入室の留意点

(1) ミーティングID: 873 5454 8899

パスコード: 094737

<https://tinyurl.com/yh5327bm>

ミーティング名：自治体コンサルティング

(2) 入室の留意点

- ・研修当日は20分前から入室できます。5分前までには入室してください。
- ・入室される際に、お名前の前に都道府県・自治体名を入力してください。
例：青森県●●市 全国太郎
- ・ZOOM入室方法についての説明書が必要な場合は事務局までご連絡ください。

4、グループワークについて

- ・ZOOMのブレイクアウトルームでグループワークをしていただきます。

- ・都道府県職員の方と各市町村の職員の方は別のグループになります。

5、必要な方には、ZOOM の入室テストを行います。

- ・ZOOM の 8 月 26 日（木）13：00～13：30 に実施します。
- ・入室テストは当日のオンライン環境にて、使用される PC もしくはタブレットで行ってください。
- ・ご都合がつかない方は事務局までご連絡ください。
- ・ミーティング ID・パスコードは当日と同じです。

6、当日資料について

- ・講師の資料は、情報共有サイト（URL：<https://minna-tunagaru.jp>）の支援員専用ページにアップします。支援員専用ページには登録いただいている ID とパスワードでログインしてください。
- ・8 月 27 日（金）中にはアップしますので、必要な方はダウンロードして印刷してください。研修時には講師が資料共有しながら説明いたします。

ご不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせください。よろしくお申し上げます。

尚、研修当日は外部会場で中継しておりますので、担当者の携帯電話にご連絡ください。

<本件に関する連絡・お問い合わせ先>

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

〒169-0072東京都新宿区大久保2-4-15サンライズ新宿3F

事務局長 行岡 みち子

事務局 平本早余子（080-2703-7438）

倉岡 良子（080-8569-7426）

事務所直通（直通）092-481-6873（グリーンコープ）

Mail：info@minna-tunagaru.jp

(6) 報告書作成のお願い

令和3年8月吉日

自治体ご担当者様

生活困窮者自立支援全国ネットワーク

自治体コンサルティング報告書作成についてのお願い

- 1、報告書の作成に当たって、以下の点にご留意をお願いいたします。
 - ・他の自治体の参考になるような報告書を作成したいと思いますので、できるだけ具体的な内容を記載してください。
 - ・貴自治体からの報告書は、個人情報に関わる部分を除き、自治体名を匿名にした上で公開させていただきます。
- 2、下記の要領で作成してください。
 - (1) 報告書の書式等について
 - ・貴自治体へのコンサルティング実施後に報告書を作成してください。
 - ・添付の「令和3年度厚生労働省委託事業自治体コンサルティング報告書」の書式で作成してください。
 - (2) 報告書の項目について
 - ・1、コンサルタント実施前に解決したいと思っていた課題
コンサルティングを受けられる前に、その課題について考えられていたことをご記入ください。
 - ・2、コンサルティング後の認識の変化について
1で記入された課題について、講師の助言や質疑応答などを行う中で、理解や認識がどのように変わったのか、どのような新たな気づきを得られたのかなどを、できるだけ具体的にご記入ください。
 - ・3、今後の活かし方について
日常の業務にどのように活かされていくのかや今後の任意事業への反映があれば、できるだけ具体的にご記入ください。
 - (3) 報告書の提出について
 - ・コンサルティング終了後1ヶ月以内にデータで事務局までお届けください。
※最終の提出締切日：令和4年2月17日(金)

送付先アドレス：info@minna-tunagaru.jp

送付先住所：一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク事務局

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-5-1 博多大博多通ビルディング7階

グリーンコープ生活協同組合連合会 生活再生事業推進室内

担当 平本・倉岡(Tel.092-481-6873)

令和3年度自治体コンサルティング報告書

自治体名：

事業名：

作成日： 月 日 報告者：

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

2、コンサルティング後の認識の変化について

3、今後の活かし方について

(7) 講師への案内文書

別紙①

令和3年8月吉日

自治体コンサル講師の皆様へ

このたびは自治体コンサルの講師をお引き受けいただきありがとうございます。
事務手続きも含めての詳細になりますが、下記の1～4の事項について、ご協力をお願いいたします。

1、コンサルの実施に向けて

(1) 令和3年度のコンサル対象事業について

- ①就労準備支援事業の立ち上げ支援
- ②家計改善支援事業の立ち上げ支援
- ③庁内連携及び委託先関連機関の連携等の課題解決の支援
- ④その他（自治体の希望に応じた内容）

(2) コンサルへの同席について

- ・自治体の課長級の方、都道府県担当者の同席については、可能な範囲でお願いしています。
- ・厚生労働省の方が同席される場合は、事務局より事前にご連絡します。

(3) コンサル前の準備について

- ・担当自治体の情報は事前にお届けします。
 - 利用申込書（任意事業実施状況、希望内容とその理由）
 - 事前アンケート（直営 or 委託、委託先、実施体制、希望内容）
 - メール聞き取り（希望時期、ZOOM 環境、訪問希望 or ZOOM 希望）
- ・担当自治体の情報に目を通して、講師からも自治体へ連絡してコンサルへの希望の聞き取り等事前打合せをお願いします。
- ・連携等複数の講師でチームを組んでコンサルを実施する場合は、講師及び事務局も含めて関係者で情報を共有しながら調整して進めます。
- ・1自治体1事業について、1～2回のコンサルを基本とします。2回目の実施については、自治体の意向を確認してください。

2、就労準備・家計改善の立ち上げ支援コンサルティングのポイント（令和2年度厚生労働省より）

- コンサル対象自治体が就労準備・家計改善のいずれか（又は両方）未実施自治体である場合は「なぜ就労準備・家計改善が必要か」「両事業を実施することでどのような効果が得られるか」を事業実施者の立場から伝えることで、両事業の実施に前向きになってもらうことが重要。
- また、これから事業実施するに当たって、正しく各事業の役割を理解し、適切に運用してもらうことが求められる。
- コンサルで伝える内容は、事業実施のために何をしたらいいか、各自治体がイメージしやすく、具体的な行動につながるようなものが望ましい。
 - 例）両事業でどのような取組を実施しているか。（自立相談との違い、役割分担の内容）

- ・両事業を実施することで効果があった事例の紹介。(できれば複数の事例を紹介していただくのが望ましい)
- ・その他、事業実施者として委託者(自治体)へ報告している内容など、事業実績を説明する際の参考となるもの。

○なお、これに限らず、専門スタッフのこれまでの経験・知見を活かして、柔軟に説明いただくことも差し支えない。

3、コンサル実施の事務手続きについて

<オンライン実施・自治体訪問共通>

①各講師・自治体との日程調整は、事務局に同報ください。

- ・事務局より自治体へ送った「講師決定の連絡」メールより、講師、自治体、都道府県、事務局は同報にしています。今後の事務的なメールは全員に同報で送受信をお願いします。
- ・講師の皆様にご用意いただいた資料等は事務局にお届けください。自治体へは事務局から送信します。

②コンサル実施後1週間以内に、報告書と資料をメールでお届けください。

- ・1回目のコンサル実施後に「自治体コンサルティング実施報告書」(別紙①)に内容・所感等を記入してください。2回目の実施有無にかかわらず、対象自治体のコンサル終了後に必要に応じて加筆修正いただき、講師の報告書として提出してください。

③謝金等の振込先は、最初に必ず申請してください。

- ・謝金・旅費の受領に関する申請書(別紙②)は必ず申請してください。法人もしくは個人いずれかでの振込みとなります。

④謝金は、事業終了後にまとめてお振込みします。

謝金については、報告書に記載された時間を基に、事業終了時に事務局で書類を作成し、講師の皆様を確認いただいたうえで、お振込みいたします。

<オンライン実施の場合>

①オンライン環境について

- ・講師の皆様は有線でインターネットに繋がる環境を確保してください。Wi-Fiでは不安定です。貸会議室が必要であれば、ご自身で手配して請求書を事務局に提出してください。
- ・自治体のオンライン環境は事務局で事前に確認・テストを行います。

②Zoomミーティングの利用について

- ・全国ネットのZoomライセンスで事務局がホストになり、講師の皆様と自治体の参加者を招待します。講師の皆様には共同ホストになって、コンサルをすすめていただきます。共同ホストは画面共有が可能です。
- ・コンサル終了まで、事務局は機器のサポートと録画記録のために繋がっておきます。
- ・講師が使用するPCにはZoomアプリをインストールしてください。
- ・講師と事務局を繋いで事前の入室テストを行います。

- ・自治体コンサルティングのIDとパスコード、URLは下記で統一します。個々のコンサルティングの詳細案内の際にメールにてご案内します。但し、同一日時に2ヶ所以上のコンサルティングが重なる場合は別のIDとパスコードを設定して、事務局よりご連絡します。

ミーティングID: 873 5454 8899
 パスコード: 094737
 URL: <https://tinyurl.com/yh5327bm>

<自治体へ訪問する場合>

①コンサルティングの内容を録音してください。

- ・ICレコーダーは事務局より実施前にレターパックにてお届けします。返送用のレターパックも同封します。ICレコーダーで録音していただき、担当いただくすべての日程終了後に事務局までお返却ください。（記録のための録音で、テープ起こしはしません。）
- ・コンサルの様子の写真は、講師のカメラやスマートフォン等で撮影してデータを下記アドレスまでお送りください。自治体に写真撮影をお願いする場合は、事務局より自治体へ依頼します。

②旅費は実施の度に申請してください。

- ・出張にかかった費用は、旅費精算申請書(別紙③)で提出してください。
- ・出張日数分の日当(1,300円/日)も一緒に申請してください。
- ・タクシーは原則として申請できません。自治体訪問時に公共交通機関がない場合は、許可をもらいますので事務局までご連絡ください。
- ・領収書が必要なのは、航空券代、宿泊パック(航空券・新幹線)、宿泊料金です。
- ・公共交通機関の利用については、行程(出発地・到着地・交通手段)と金額を明記してください。

4、講師用の各書式について ※データをメールにてお届けいたします。

- ・「令和3年度自治体コンサルティング実施報告書」
- ・「謝金・旅費の受領に関する申請書」
- ・「旅費精算申請書」

送付先アドレス: info@minna-tunagaru.jp (10MBまで添付可)

送付先住所: 一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク事務局
 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-5-1博多大博多通ビルディング7階
 グリーンコープ生活再生事業推進室内 担当 平本、倉岡
 TEL 直通 092-481-6873 (グリーンコープ内)

別紙①

記入日：令和 年 月 日

令和3年度自治体・支援員向けコンサルティング実施報告書

※実施後1週間以内に、旅費の申請書といっしょに事務局までご提出ください。

1、コンサルタント実施日時・場所・参加者について

| | |
|---------------------------------|-------------------------------|
| 自治体名 | |
| 実施日時 | 月 日 () () : () ~ () : () |
| 実施方法・場所 | オンライン ・ 自治体訪問 (場所:) |
| 自治体出席者※ | |
| 講師名 (補助) | |
| (1) 自治体の課題と その背景 | ① ② ③ ④ ⑤ |
| (2) 実施内容 | ① ② ③ ④ ⑤ |
| (3) 自治体の課題に ついて気づいた こと | ① ② ③ ④ ⑤ |
| (4) コンサルティング の効果 | |
| (5) 所感 | |

※上記(1)～(5)については、事業実績報告書に記載しますのでできるだけ詳しく書いてください。

2、2回目の実施について

| | |
|-------|-------------------------------|
| 実施予定 | 2回目を実施する 予定日（ 月 日） ・2回目は実施しない |
| 次回の内容 | |

3、事務局への報告事項があればご記入ください。

| |
|--|
| |
|--|

※名刺をスキャンしたデータをお届けいただいても構いません。

*講師の皆さまの資料はデータで事務局までメールでお届けください。

送付先：info@minna-tunagaru.jp

問い合わせ先：092-481-6873（直通・グリーンコープ）

生活困窮者自立支援全国ネットワーク事務局 担当：平本・倉岡

ブロック別研修 事業詳細

2. ブロック別研修

2-1 目的

生活困窮者自立支援制度は様々な困難を抱える困窮者をすべて受け入れ、従来の縦割りの制度の壁を越えて支援につなげていくものである。それゆえ、前例やこれまでの手法の踏襲にとどまらない支援が求められている。そのような中で新型コロナウイルス感染拡大により、支援員の業務が急増し、相談者に寄り添い続ける支援ができないジレンマを抱えたり、バーンアウトするリスクを抱えている。

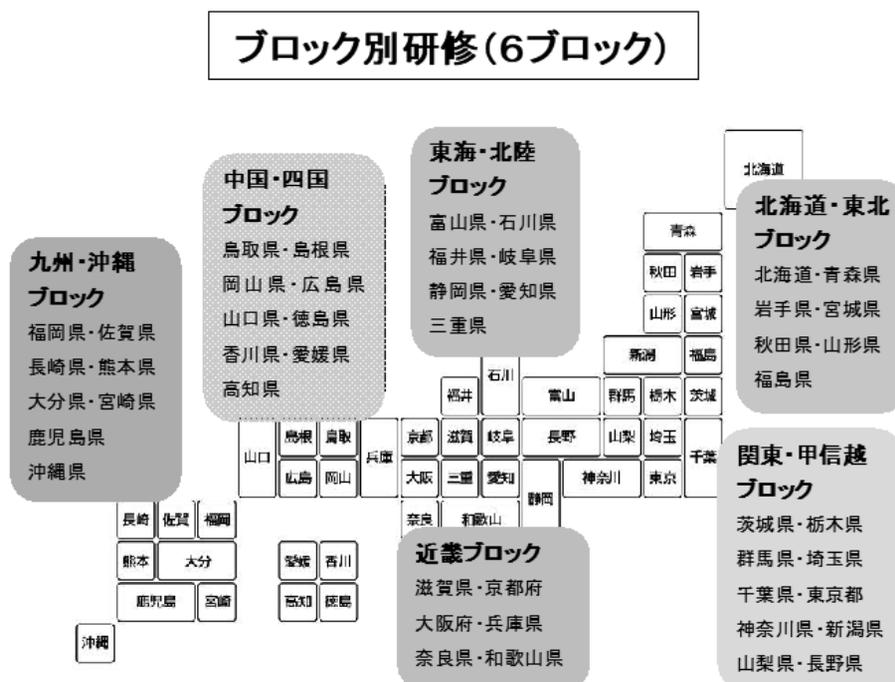
支援員の孤立化を防ぎ、支援に必要なノウハウの伝授や支援の在り方を確認できる研修の場は必要不可欠であり、研修での学びはもちろん、自治体の枠を越え、隣県での交流の場を設け、支援員同士が交流しあうことは、支援のスキル向上だけでなく、支援員のモチベーションを維持・向上させることにつながると考える。

令和2年度から都道府県研修と同様に国の後期研修と位置付けられたブロック別研修を、制度の理念を改めて確認し合い、都道府県の枠を越えて行政職員・支援員同士の情報交換や交流を通してスキルアップを図ることを目的として、今年度も実施した。

2-2 企画立案・実施の流れ

(1) 6ブロックについて

厚生労働省のブロック別会議と同様に各ブロックを分けた。



(2) 日程・開催地について

令和2年度から生活困窮者自立支援事業従事者の後期研修と位置付けられたため、1回2日程度(10.5時間以上)のプログラムについて令和3年12月から令和4年1月にかけて実施した。各ブロック毎に、これまで担当していない都道府県で

役員活動エリアとなっている都道府県を優先して、協力都道府県を選定した。

感染拡大防止の観点から、オンライン開催とし、協力都道府県内に中継会場を設置し、協力都道府県、担当役員、講師のみが会場に集まる事を基本とした。しかし、オミクロン株の感染拡大により、急遽、九州・沖縄ブロックと北海道・東北ブロックは福岡会場からの中継に変更した。

| ブロック | 日程 | 協力都道府県 | 担当役員 |
|--------|----------------------|--------|-----------|
| 北海道・東北 | 令和4年1月26日(水)～27日(木) | 青森県 | 櫛部、池田昌、新里 |
| 関東・甲信越 | 令和3年12月8日(水)～9日(木) | 神奈川県 | 鈴木、田嶋、池田徹 |
| 東海・北陸 | 令和3年12月16日(木)～17日(金) | 三重県 | 原田、渋谷 |
| 近畿 | 令和3年12月23日(木)～24日(金) | 大阪府 | 西岡、生水 |
| 中国・四国 | 令和4年1月13日(木)～14日(金) | 高知県 | 高橋、行岡 |
| 九州・沖縄 | 令和4年1月20日(木)～21日(金) | 長崎県 | 谷口、行岡 |

(3) 企画について

- ・今年度のブロック研修の目的・要件については、厚生労働省と以下の内容で相談した。要件は以下の通り。

要件：①参加型研修の形式を取り入れること

②制度の理念と基本姿勢を伝えること

③任意事業との連携（就労準備支援事業と家計改善支援事業）をテーマに入れる。

④開催時間は計10.5時間以上とすること（レポート作成時間含む）

- ・企画については、今年度は研修委員の鈴木氏、谷口氏、事務局、厚生労働省とで基本の枠組みを相談し、理事会に提案して進めた。1日目のプログラムは全ブロック共通として「困窮者支援制度の理念や考え方」、「就労準備支援事業、家計改善支援事業との連携について」を押さえることとし、2日目は各担当役員が協力都道府県の意見を踏まえながら企画を組み立てることとした。また、支援員同士が交流できるグループワークを随所に入れた参加型研修にすることも確認した。
- ・各ブロック毎の企画検討は、最初は担当役員、研修委員、事務局で2日目の検討会議を行い、2回目には登壇者も加わって、どのような切り口で深めるのかなど具体的なシンポジウムの進め方を検討した。会議は全てZOOM開催とし、事務局にて役員、講師との連絡調整等を行った。

(4) 開催要項の発出、参加集約

- ・6ブロックの企画確定を受けて開催要項を作成し、10月2日に都道府県にブロック別研修の案内を発出し、都道府県を通して参加を呼びかけ、集約を行った。その際、都道府県に対して会場を設置するかどうか確認した。さらに、各受講者が前期国研受講者であるかどうか、1台の端末で複数受講するかどうかについても新たに記入欄を設けた。
- ・参加型の研修とするためにオンライン会議システムのブレイクアウトセッションの機能を用いたグループワークを実施した。各ブロック研修の参加枠の上限を500名のプランに変更したことで、各都道府県からの受講希望者全員が参加できるようにした。

(5) 受講者決定と案内通知

- ・都道府県で集約された参加申し込みについては、今回は参加枠上限を設けず全員参加できるようにしたため、申込時点で全員を受講確定とした。また、昨年度は受講者への案内（ZOOM テスト案内、当日の参加の仕方、資料やアンケートの設置場所や締切、ZOOM マニュアル）が都道府県経由で本人に届かなかったという人もあったことから、都道府県と同時に、各受講者にも受講者へのご案内を届けた。

(6) 入室テストの実施

- ・各ブロック研修について、ブロック内の都道府県別に時間枠を設けて、入室テストを実施した。所定の時間にテストができない受講者等については、他ブロックでのテストに入らせていただくなど、研修直前まで可能な限り対応した。
- ・全国的に ZOOM の使用が日常化してきたのか、受講者からのインターネット環境や ZOOM の受講に関する問い合わせは昨年よりも少なかった。
- ・登壇者の ZOOM テストは研修前日に中継会場で機器設置後に実施した。

(7) 当日資料とアンケートの準備と案内

- ・登壇者の当日の資料を各ブロックの受講者が冊子印刷できるような形式でとりまとめ、困窮者支援情報共有サイトの支援員限定ページに掲載した。
- ・受講者アンケートについては、オンラインでの開催のため、当日資料と同じページにアンケート入力フォーム（Google フォーム）を掲載し、当日も URL と QR コードを案内し、受講者各自が入力できる仕組みとした。
- ・昨年度は修了証発行対象者とその他の人のアンケートを分けたが、混乱を招いたことから、今年度は統一で、自治体名や氏名、プログラムごとの評価と感想とし、修了証発行対象者はアンケートの提出を必須とした。
- ・受講者は、当日資料とアンケートの掲載ページ「支援員限定ページ」にログインする必要があるため、各自自治体に付与した ID とパスワードが必要であることも案内し、分からない場合は事務局に連絡頂き対応した。

(8) 中継会場と当日の配信

- ・中継は協力都道府県内の会議室にて、登壇者、協力都道府県、担当役員、司会が集合するかたちで実施した。
- ・1月に入ってからのおミクロン株の拡大を受けて、九州・沖縄ブロックと北海道・東北ブロックは、当日の配信を担う事務局のある福岡県からの中継に切り替えて実施した。
- ・各ブロックの研修直前には、欠席等の連絡に加え、資料のアップ先や自治体の ID ・パスワードの問い合わせ、また通信が不安定な受講者からの連絡等が多数入り、事務所と現地の両方の事務局で対応した。
- ・昨年度よりも当日配信を担当するスタッフを半分（2名）にしたことから、研修当日の受講状況の確認は出来なかったため、スクリーンショットで後日確認する方式に変更した。

(9) アンケート集約と受講状況の確認、修了証発行対象者の受講確認

- ・アンケート集約後に、各都道府県の受講者の当日の参加状況とアンケート提出状

況一覧を作成して届けた。

- さらに修了証発行対象者で当日の参加とアンケート提出が確認できなかった人には個別に連絡した。
- その後、上記の返信を反映し、各都道府県に参加状況とアンケート提出一覧の確定版を再送した。

2-3 カリキュラム・講師

各ブロック研修のカリキュラム・講師は以下のとおり。

令和3年度 北海道・東北ブロック別研修プログラム

■1日目 2022年1月26日（水）

| 開始 | 終了 | 所要時間 | 企画・登壇者 |
|-------|---------|------|--|
| 10:00 | ～ 10:10 | 10分 | 主催者開会挨拶、事務連絡 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 新里 宏二 氏 |
| 10:10 | ～ 10:15 | 5分 | 協力都道府県よりご挨拶 青森県 健康福祉政策課 課長 工藤 康成 氏 |
| 10:15 | ～ 11:15 | 60分 | 講義「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 原田 正樹 氏 |
| 11:15 | ～ 11:25 | 10分 | 休憩 |
| 11:25 | ～ 11:55 | 30分 | グループワーク |
| 11:55 | ～ 12:55 | 60分 | 昼食休憩 |
| 12:55 | ～ 13:45 | 50分 | 講義「任意事業との連携 就労準備支援事業」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 西岡 正次 氏 |
| 13:45 | ～ 14:25 | 40分 | グループワーク |
| 14:25 | ～ 14:40 | 15分 | 休憩 |
| 14:40 | ～ 15:30 | 50分 | 講義「任意事業との連携 家計改善支援事業」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 事務局長 行岡 みち子 氏 |
| 15:30 | ～ 16:10 | 40分 | グループワーク |
| 16:10 | ～ 16:25 | 15分 | 事務連絡 アンケート（レポート）記入 |

1日目研修時間 300分

■2日目 2022年1月27日（木）

| 開始 | 終了 | 所要時間 | 企画・登壇者 |
|-------|---------|------|---|
| 10:00 | ～ 10:05 | 5分 | 本日の進め方の説明 |
| 10:05 | ～ 11:05 | 60分 | テーマ「困窮者支援と重層的支援体制づくり」 取り組み紹介 <パネラー> ①（北海道）NPO法人 コミュニティワーク実践センター 理事長 六澤 義晴 氏 ②（青森県）青森県社会福祉協議会 社会貢献活動推進室長（青森しあわせネットワーク事務局） 葛西 裕美 氏 ③（宮城県）仙台市一般社団法人パーソナルサポートセンター 業務執行常務理事 立岡 学 氏 <コメンテーター> 厚生労働省 生活困窮者自立支援室企画調整専門官 中間 あやみ 氏 東北福祉大学総合マネジメント学部 教授 高橋 誠一 氏 <コーディネーター> 釧路社会的企業創造協議会 代表理事 榎部 武俊 氏 |
| 11:05 | ～ 11:15 | 10分 | 休憩 |
| 11:15 | ～ 12:15 | 60分 | グループワーク、発表、コメント |
| 12:15 | ～ 13:15 | 60分 | 昼食休憩 |
| 13:15 | ～ 14:15 | 60分 | シンポジウム テーマ「コロナ禍でのさまざまな支え合いの小さな仕組み」 <パネラー> ①（群馬県）太田市社会福祉協議会 地域福祉課地域福祉係 課長補佐 小林 正和 氏 ②（宮城県）多賀城市東部地域包括支援センター 管理者 沼倉 亜紀子 氏 ③（福島県）楡葉町地域包括支援センター 介護支援専門員兼認知症地域支援推進員 江尻 しのぶ 氏 <コメンテーター> 東北福祉大学総合マネジメント学部 教授 高橋 誠一 氏 <コーディネーター> 全国コミュニティライフサポートセンター 理事長 池田 昌弘 氏 |
| 14:15 | ～ 15:15 | 60分 | グループワーク、発表、コメント |
| 15:15 | ～ 15:25 | 10分 | 休憩 |
| 15:25 | ～ 16:20 | 55分 | まとめの鼎談 東北福祉大学総合マネジメント学部 教授 高橋 誠一 氏 釧路社会的企業創造協議会 代表理事 榎部 武俊 氏 全国コミュニティライフサポートセンター 理事長 池田 昌弘 氏 |
| 16:20 | ～ 16:30 | 10分 | 閉会挨拶 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 榎部 武俊 氏 |
| 16:30 | ～ 16:40 | 10分 | 事務連絡 アンケート（レポート）記入 |

2日目研修時間 330分

研修計 630分 ※必要時間 630分

令和3年度 関東・甲信越ブロック別研修プログラム

■1日目 12月8日（水）

| 開始 | 終了 | 所要時間 | 企画・登壇者 |
|-------|---------|------|--|
| 10:00 | ～ 10:10 | 10分 | 主催者開会挨拶、事務連絡 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 池田 徹 氏 |
| 10:10 | ～ 10:15 | 5分 | 協力都道府県よりご挨拶 神奈川県 福祉子どもみらい局 福祉部 生活援護課 課長 大澤 靖史 氏 |
| 10:15 | ～ 11:15 | 60分 | 講義「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 原田 正樹 氏 |
| 11:15 | ～ 11:25 | 10分 | 休憩 |
| 11:25 | ～ 11:55 | 30分 | グループワーク |
| 11:55 | ～ 12:55 | 60分 | 昼食休憩 |
| 12:55 | ～ 13:45 | 50分 | 講義「任意事業との連携 就労準備支援事業」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 西岡 正次 氏 |
| 13:45 | ～ 14:25 | 40分 | グループワーク |
| 14:25 | ～ 14:40 | 15分 | 休憩 |
| 14:40 | ～ 15:30 | 50分 | 講義「任意事業との連携 家計改善支援事業」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 事務局長 行岡 みち子 氏 |
| 15:30 | ～ 16:10 | 40分 | グループワーク |
| 16:10 | ～ 16:25 | 15分 | 休憩 |
| 16:25 | ～ 16:40 | 15分 | 事務連絡 レポート記入 |

1日目研修時間 300分

■2日目 12月9日（木）

| 開始 | 終了 | 所要時間 | 企画・登壇者 |
|-------|---------|------|--|
| 10:00 | ～ 10:05 | 5分 | 本日の進め方の説明 |
| 10:05 | ～ 11:05 | 60分 | テーマ「重層的支援体制をいかに築くか」 取り組み紹介 ①神奈川県とかながわ生活困窮者自立支援ネットワークによる協働事業 神奈川県 福祉子どもみらい局福祉部 生活援護課 主任主事 久保田 俊也 氏 かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク 事務局 川崎 あや 氏 ②（東京都）立川市における住民主体による福祉コミュニティづくり 立川市社会福祉協議会 総合相談支援課 自立生活支援係 主任 田中 亮彦 氏 ③（千葉県）市原市における外国人支援 いちばら生活相談サポートセンター センター長・主任相談支援員 大戸 優子氏 ④（群馬県）みなかみ町での「地域づくりに向けた支援」と「参加支援」 みなかみ町社会福祉協議会 地域福祉課 課長 佐藤 正行 氏 |
| 11:05 | ～ 11:15 | 10分 | 休憩 |
| 11:15 | ～ 12:15 | 60分 | グループワーク |
| 12:15 | ～ 13:15 | 60分 | 昼食休憩 |
| 13:15 | ～ 16:20 | 185分 | シンポジウム テーマ「生活困窮者自立支援における孤独・孤立対策」 <パネラー> ①（神奈川県）認定NPO法人フリースペースたまりば 理事長 西野 博之 氏 ※就労準備支援事業、学習支援事業共に居場所作りを基盤に実施。 ②（千葉県）特定非営利活動法人ワーカーズコープ・センター事業団 成田地域福祉事業所 所長 木村 良子 氏 ※庁内連携から地域に繋ぐ支援 ③（滋賀県）野洲市市役所 市民部 次長 生水 裕美 氏 ※直営での取り組み ④（山梨県）認定特定非営利活動法人フードバンク山梨 理事長 米山 けい子 氏 ※フードバンクの取り組みから繋がる困窮者支援 <コメンテーター> 厚生労働省社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室/地域共生社会推進室 室長 唐木 啓介 氏 <コーディネーター> 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 田嶋 康利 氏 |
| 16:20 | ～ 16:30 | 10分 | 閉会挨拶 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 田嶋 康利 氏 |
| 16:30 | ～ 16:40 | 10分 | 事務連絡 レポート記入 |

2日目研修時間 330分

研修計 630分 ※必要時間 630分

令和3年度 東海・北陸ブロック別研修プログラム

■1日目 2021年12月16日（木）

| 開始 | 終了 | 所要時間 | 企画・登壇者 | |
|-------|----|-------|--------|--|
| 10:00 | ～ | 10:10 | 10分 | 主催者開会挨拶、事務連絡 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 原田 正樹 氏 |
| 10:10 | ～ | 10:15 | 5分 | 協力都道府県よりご挨拶 三重県 子ども・福祉部地域福祉課 課長 藤岡 幸一 氏 |
| 10:15 | ～ | 11:15 | 60分 | 講義「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 奥田 知志 氏 |
| 11:15 | ～ | 11:25 | 10分 | 休憩 |
| 11:25 | ～ | 11:55 | 30分 | グループワーク |
| 11:55 | ～ | 12:55 | 60分 | 昼食休憩 |
| 12:55 | ～ | 13:45 | 50分 | 講義「任意事業との連携 就労準備支援事業」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 櫛部 武俊 氏 |
| 13:45 | ～ | 14:25 | 40分 | グループワーク |
| 14:25 | ～ | 14:40 | 15分 | 休憩 |
| 14:40 | ～ | 15:30 | 50分 | 講義「任意事業との連携 家計改善支援事業」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 生水 裕美 氏 |
| 15:30 | ～ | 16:10 | 40分 | グループワーク |
| 16:10 | ～ | 16:25 | 15分 | 休憩 |
| 16:25 | ～ | 16:40 | 15分 | 事務連絡 レポート記入 |

1日目研修時間 300分

■2日目 2021年12月17日（金）

| 開始 | 終了 | 所要時間 | 企画・登壇者 | |
|-------|----|-------|--------|---|
| 10:00 | ～ | 10:05 | 5分 | 本日の進め方の説明 |
| 10:05 | ～ | 11:05 | 60分 | シンポジウム テーマ「コロナ禍での困窮者支援」 取り組み紹介（各20分程度） ①（三重県）伊賀市役所 健康福祉部 生活支援課 主幹（生活支援係長）主任相談支援員 二階堂 樹 氏 ②（愛知県）一般社団法人 草の根ささえあいプロジェクト 代表理事 渡辺 ゆりか 氏 ③（岐阜県）美濃加茂市 心と暮らしの相談窓口 相談支援包括化推進員 （美濃加茂市社会福祉協議会 生活困窮支援グループ グループ長） 鈴木 光 氏 <コーディネーター> 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 原田 正樹 氏 |
| 11:05 | ～ | 11:15 | 10分 | 休憩 |
| 11:15 | ～ | 11:55 | 40分 | グループワーク（4～5人） |
| 11:55 | ～ | 12:30 | 35分 | ディスカッション、まとめ |
| 12:30 | ～ | 13:30 | 60分 | 昼食休憩 |
| 13:30 | ～ | 16:20 | 170分 | シンポジウム テーマ「困窮者支援におけるひきこもり支援について」 <パネラー> ①（三重県）いなべ市ひきこもり支援センター 瑠璃庵 センター長 佐野 英明 氏 ②（静岡県）菊川市社会福祉協議会 事務局次長 堀川 直樹 氏、地域福祉係 主任 後藤 瑞希 氏 ③（愛知県）特定非営利活動法人オレンジの会 理事 鈴木 美登里 氏 <コーディネーター> 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 渋谷 篤男 氏 ※取り組み紹介・パネルディスカッション後、グループワークを行い、そこで出された意見・質問を受けて、全体ディスカッション、まとめを行う。 |
| 16:20 | ～ | 16:30 | 10分 | 閉会挨拶 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 渋谷 篤男 氏 |
| 16:30 | ～ | 16:40 | 10分 | 事務連絡 レポート記入 |

2日目研修時間 330分

研修計 630分 ※必要時間 630分

令和3年度 近畿ブロック別研修プログラム

■1日目 2021年12月23日（木）

| 開始 | 終了 | 所要時間 | 企画・登壇者 |
|-------|---------|------|--|
| 10:00 | ～ 10:10 | 10分 | 主催者開会挨拶、事務連絡 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 西岡 正次 氏 |
| 10:10 | ～ 10:15 | 5分 | 協力都道府県よりご挨拶 大阪府 福祉部 地域福祉推進室 地域福祉課 課長 綾 賢治 氏 |
| 10:15 | ～ 11:15 | 60分 | 講義「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 宮本 太郎 氏 |
| 11:15 | ～ 11:25 | 10分 | 休憩 |
| 11:25 | ～ 11:55 | 30分 | グループワーク |
| 11:55 | ～ 12:55 | 60分 | 昼食休憩 |
| 12:55 | ～ 13:45 | 50分 | 講義「任意事業との連携 就労準備支援事業」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 西岡 正次 氏 |
| 13:45 | ～ 14:25 | 40分 | グループワーク |
| 14:25 | ～ 14:40 | 15分 | 休憩 |
| 14:40 | ～ 15:30 | 50分 | 講義「任意事業との連携 家計改善支援事業」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 生水 裕美 氏 |
| 15:30 | ～ 16:10 | 40分 | グループワーク |
| 16:10 | ～ 16:25 | 15分 | 事務連絡 アンケート（レポート）記入 |

1日目研修時間 300分

■2日目 2021年12月24日（金）

| 開始 | 終了 | 所要時間 | 企画・登壇者 |
|-------|---------|------|---|
| 10:00 | ～ 10:05 | 5分 | 本日の進め方の説明 |
| 10:05 | ～ 11:05 | 60分 | テーマ「困窮者支援におけるひきこもり支援—取り組み事例から学ぶ—」 取り組み紹介（各20分） ①滋賀県立精神保健福祉センター（滋賀県ひきこもり支援センター） 主査 萩尾 宏子 氏 ②一般社団法人ひきこもりUX会議 共同代表理事 林 恭子氏 ③NPO法人パノラマ 理事 鈴木 晶子 氏 |
| 11:05 | ～ 11:15 | 10分 | 休憩 |
| 11:15 | ～ 12:15 | 60分 | グループワーク |
| 12:15 | ～ 13:15 | 60分 | 昼食休憩 |
| 13:15 | ～ 16:20 | 185分 | シンポジウム テーマ「コロナ禍での困窮者支援」 <パネラー> ①（奈良県）奈良県社会福祉協議会 次長 浅井 智子 氏 ②（兵庫県）伊丹市 健康福祉部生活支援室自立相談課 課長 森川 隆彦 氏 ③（大阪府）Aワーク創造館（大阪地域職業訓練センター）大阪府広域就労支援事業 相談支援機関担当チーフ 勝 壮士 氏 ④（滋賀県）高島市健康福祉部社会福祉課くらし連携支援室 参事 清水 潤平 氏 <コメンテーター> 厚生労働省 生活困窮者自立支援室就労支援専門官 佐藤 公治 氏 <コーディネーター> 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 生水 裕美 氏（前半） 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 西岡 正次 氏（後半） |
| 16:20 | ～ 16:30 | 10分 | 閉会挨拶 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 生水 裕美 氏 |
| 16:30 | ～ 16:40 | 10分 | 事務連絡 アンケート（レポート）記入 |

2日目研修時間 330分

研修計 630分 ※必要時間 630分

令和3年度 中国・四国ブロック別研修プログラム

■1日目 2022年1月13日（木）

| 開始 | 終了 | 所要時間 | 企画・登壇者 |
|-------|---------|------|--|
| 10:00 | ～ 10:10 | 10分 | 主催者開会挨拶、事務連絡 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表 岡崎 誠也 氏 |
| 10:10 | ～ 10:15 | 5分 | 協力都道府県よりご挨拶 高知県 地域福祉政策課 課長 三觜 美香 氏 |
| 10:15 | ～ 11:15 | 60分 | 講義「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表 宮本 太郎 氏 |
| 11:15 | ～ 11:25 | 10分 | 休憩 |
| 11:25 | ～ 11:55 | 30分 | グループワーク |
| 11:55 | ～ 12:55 | 60分 | 昼食休憩 |
| 12:55 | ～ 13:45 | 50分 | 講義「任意事業との連携 就労準備支援事業」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 榑部 武俊 氏 |
| 13:45 | ～ 14:25 | 40分 | グループワーク |
| 14:25 | ～ 14:40 | 15分 | 休憩 |
| 14:40 | ～ 15:30 | 50分 | 講義「任意事業との連携 家計改善支援事業」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 事務局長 行岡 みち子 氏 |
| 15:30 | ～ 16:10 | 40分 | グループワーク |
| 16:10 | ～ 16:25 | 15分 | 事務連絡 アンケート（レポート）記入 |

1日目研修時間 300分

■2日目 2022年1月14日（金）

| 開始 | 終了 | 所要時間 | 企画・登壇者 |
|-------|---------|------|--|
| 10:00 | ～ 10:05 | 5分 | 本日の進め方の説明 |
| 10:05 | ～ 11:05 | 60分 | テーマ「コロナ禍での困窮者支援」 取り組み紹介（各20分） ①（高知県）南国市社会福祉協議会 地域福祉課 課長 丹生谷 行朗 氏 ②（山口県）生活相談サポートセンターうべ 主任相談支援員 古富 真 氏 ③（広島県）東広島市社会福祉協議会 東広島市生活支援センター 主任相談支援員 垂井 聖一 氏 <進行> 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 高橋 良太 氏 |
| 11:05 | ～ 11:15 | 10分 | グループワークの説明、ワークシート記入後休憩 |
| 11:15 | ～ 11:45 | 30分 | グループワーク ・自己紹介、コロナ禍における課題、支援において取り組んだ工夫 |
| 11:45 | ～ 12:15 | 30分 | 質疑・応答、まとめ |
| 12:15 | ～ 13:15 | 60分 | 昼食休憩 |
| 13:15 | ～ 14:30 | 75分 | シンポジウム テーマ「地域共生社会について」（各15分） <パネラー> ①（高知県）高知県幡多郡黒潮町役場 課長補佐 秋田 優子 氏 ②（大阪府）豊中市社会福祉協議会 福祉推進室長 勝部 麗子 氏 ②（千葉県）木更津市福祉部自立支援課 相談支援係長 大塚 歩 氏 ③（島根県）松江市社会福祉協議会 生活支援課 課長 金森 志野 氏 <コメンテーター> 厚生労働省 社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室（併）地域共生社会推進室 青木 健一 氏 <コーディネーター> 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 高橋 良太 氏 |
| 14:30 | ～ 14:50 | 20分 | グループワークの説明、ワークシート記入後休憩 |
| 14:50 | ～ 15:20 | 30分 | グループワーク ・自己紹介、包括的支援体制の整備状況・取組の共有、自立の役割・課題 |
| 15:20 | ～ 16:00 | 40分 | 質疑・応答、まとめ |
| 16:00 | ～ 16:25 | 25分 | 振り返り、まとめ ・アクションプランづくり |
| 16:25 | ～ 16:30 | 5分 | 閉会挨拶 |
| 16:30 | ～ 16:40 | 10分 | 事務連絡 アンケート（レポート）記入 |

2日目研修時間 330分

研修計 630分 ※必要時間 630分

令和3年度 九州・沖縄ブロック別研修プログラム

■1日目 2022年1月20日（木）

| 開始 | 終了 | 所要時間 | 企画・登壇者 |
|-------|---------|------|---|
| 10:00 | ～ 10:10 | 10分 | 主催者開会挨拶、事務連絡 ・生活困窮者自立支援全国ネットワーク 事務局長 行岡 みち子 氏 |
| 10:10 | ～ 10:15 | 5分 | 協力都道府県よりご挨拶 長崎県福祉保健部福祉保健課 課長 中尾 美恵子 氏 |
| 10:15 | ～ 11:15 | 60分 | 講義「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」 ・生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 奥田 知志 氏 |
| 11:15 | ～ 11:25 | 10分 | 休憩 |
| 11:25 | ～ 11:55 | 30分 | グループワーク |
| 11:55 | ～ 12:55 | 60分 | 昼食休憩 |
| 12:55 | ～ 13:45 | 50分 | 講義「任意事業との連携 就労準備支援事業」 ・生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 榑部 武俊 氏 |
| 13:45 | ～ 14:25 | 40分 | グループワーク |
| 14:25 | ～ 14:40 | 15分 | 休憩 |
| 14:40 | ～ 15:30 | 50分 | 講義「任意事業との連携 家計改善支援事業」 ・生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 生水 裕美 氏 |
| 15:30 | ～ 16:10 | 40分 | グループワーク |
| 16:10 | ～ 16:25 | 15分 | 事務連絡 アンケート（レポート）記入 |

1日目研修時間 300分

■2日目 2022年1月21日（金）

| 開始 | 終了 | 所要時間 | 企画・登壇者 |
|-------|---------|------|---|
| 10:00 | ～ 10:05 | 5分 | 本日の進め方の説明 |
| 10:05 | ～ 11:05 | 60分 | テーマ「子どもの学習・生活支援事業の意義と役割～実践事例から進むべき方向性を考える～」 取り組み紹介（各20分） ①（長崎県）佐世保市生活福祉課 生活困窮者自立支援制度事務担当 松尾 匡 氏 佐世保市生活福祉課 学習支援員/家庭教育支援員 森田 茂夫 氏 ②（熊本県）学校法人松本学園 CSCキャリア支援センター 総括相談員 岡本 耕平 氏 ③（佐賀県）認定NPO法人 スチューデント・サポート・フェイス 代表理事 谷口 仁史 氏 |
| 11:05 | ～ 11:15 | 10分 | 休憩 |
| 11:15 | ～ 12:15 | 60分 | 質疑応答・グループワーク・全体共有（60分） |
| 12:15 | ～ 13:15 | 60分 | 昼食休憩 |
| 13:15 | ～ 15:50 | 155分 | シンポジウム テーマ「コロナ禍により増加していく困窮者に対する困窮事業の意義と役割 ～地域づくり、協働型、創造型の取組の展開に向けて～」 <パネラー> ①（長崎県）長崎市中央総合事務所 生活福祉2課 主幹 松本 慶貴 氏 社会福祉法人 長崎市社会福祉協議会 地域福祉課 相談支援係 係長 田中 信 氏 ②（北海道）釧路社会的企業創造協議会 代表理事 榑部 武俊 氏 ③（東京都）Learning For All 代表理事 李 炯植 氏 ④（福岡県）グリーンコープ生活協同組合連合会 常務理事 生活再生事業推進室長 行岡 みち子 氏 <コメンテーター> ・厚生労働省 生活困窮者自立支援室 室長補佐 米沢 秀典 氏 <コーディネーター> 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 研修委員 谷口 仁史 氏 |
| 15:50 | ～ 16:20 | 30分 | 質疑応答・グループワーク・全体共有（30分） |
| 16:20 | ～ 16:30 | 10分 | 閉会挨拶 ・生活困窮者自立支援全国ネットワーク 研修委員 谷口 仁史 氏 |
| 16:30 | ～ 16:40 | 10分 | 事務連絡 アンケート（レポート）記入 |

2日目研修時間 330分

研修計 630分 ※必要時間 630分

2-4 各ブロック研修の状況・アンケート結果

令和3年度ブロック別研修報告

| ブロック | 北海道・東北 | 関東・甲信越 | 東海・北陸 | 近畿 | 中国・四国 | 九州・沖縄 | 全体 |
|---------------|---|--|---|---|--|---|---|
| 研修日 | 2023年1月26日(水) ～27日(木) | 2022年12月8日(水) ～9日(木) | 2022年12月16日(木) ～17日(金) | 2022年12月23日(木) ～24日(金) | 2023年1月13日(木) ～14日(金) | 2023年1月20日(木) ～21日(金) | |
| 中継会場 | 青森県庁福祉会館 大会議室からリアレンジ ス大博多ビル会議室へ変 更 | アットビジネスセンター 横浜西口駅前 | オフィスパーク名駅ブレ ミアホール&会議室 | アットビジネスセンター PUREMIUM新大阪 | 高知城ホール 会議室 | 長崎県建設工業協同組合 会議室リアレンジス大博 多ビル会議室へ変更 | |
| 受講申込者数 | 169名 | 179名 | 133名 | 139名 | 118名 | 236名 | 974名 |
| 前期国研受講者数 | 103名 | 108名 | 60名 | 93名 | 50名 | 80名 | 494名(51%) |
| 都道府県別 申込者数 | 北海道 62名 青森県 12名 岩手県 21名 福島県 15名 宮城県 18名 秋田県 19名 山形県 22名 | 神奈川県 9名 茨城県 10名 栃木県 25名 群馬県 19名 千葉県 34名 東京都 45名 新潟県 19名 山梨県 8名 長野県 12名 | 三重県 24名 愛知県 35名 富山県 6名 石川県 21名 福井県 23名 岐阜県 15名 静岡県 9名 | 大阪府 42名 滋賀県 13名 京都府 9名 兵庫県 54名 奈良県 16名 和歌山県 5名 | 高知県 32名 広島県 23名 鳥取県 9名 岡山県 29名 山口県 12名 香川県 4名 愛媛県 9名 | 長崎県 40名 福岡県 68名 佐賀県 23名 熊本県 27名 大分県 26名 宮崎県 18名 鹿児島県 14名 沖縄県 20名 | |
| キャンセル・欠席者数 | 6名 | 2名 | 4名 | 5名 | 3名 | 4名 | 24名 |
| 行政 | 25名 | 43名 | 40名 | 59名 | 20名 | 50名 | 237名 |
| 社協 | 84名 | 92名 | 81名 | 47名 | 74名 | 86名 | 464名 |
| 民間、その他 | 60名 | 44名 | 12名 | 33名 | 24名 | 100名 | 273名 |
| 所属 | 行政 35% 民間 35% 社協 50% | 民間 25% 行政 24% 社協 51% | 行政 31% 民間 8% 社協 61% | 民間 24% 行政 4% 社協 34% | 民間 20% 行政 17% 社協 63% | 民間 44% 行政 21% 社協 36% | 民間 28% 行政 24% 社協 48% |
| 受講者内訳 | 主任相談支援員 18名 自立相談支援員 3名 就労相談支援員 32名 家計改善支援員 2名 相談員 60名 | 24名 6名 21名 1名 68名 | 11名 8名 12名 2名 49名 | 11名 1名 14名 4名 62名 | 14名 6名 17名 8名 45名 | 20名 19名 41名 21名 71名 | 98名 43名 137名 38名 355名 |
| 職種 ※ 兼務含む | その他 54名 主任 11% 就労 12% 相談員 35% その他 32% | 自立 3% 主任 13% 就労 12% 相談員 38% その他 35% | 自立 1% 主任 8% 就労 5% 相談員 37% その他 38% | 自立 1% 主任 9% 就労 10% 相談員 44% その他 34% | 自立 5% 主任 12% 就労 14% 相談員 38% その他 24% | 自立 8% 主任 9% 就労 17% 相談員 30% その他 27% | 自立 4% 主任 10% 就労 14% 相談員 37% その他 31% |
| Zoomテスト日 | 2022年12月27日(月) | 2022年11月22日(月) | 2022年11月30日(火) | 2022年12月2日(木) | 2022年12月14日(火) | 2022年12月21日(火) | |
| HPへ資料アップ | 2023年1月19日(水) | 2022年12月1日(水) | 2022年12月8日(水) | 2022年12月15日(水) | 2022年12月29日(水) | 2023年1月12日(水) | |
| アンケート提出締切 | 2023年2月17日(木) | 2022年12月30日(木) | 2023年1月6日(水) | 2023年1月13日(木) | 2023年2月3日(水) | 2023年2月10日(木) | |

令和3年度 ブロック別研修 プログラム別評価点一覧表

| 北海道・東北ブロック | | 評価 |
|------------|--|-----|
| 1日目 | 講義・グループワーク 「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」 | 4.6 |
| 1日目 | 講義・グループワーク 「任意事業との連携 就労準備支援事業」 | 4.2 |
| 1日目 | 講義・グループワーク 「任意事業との連携 家計改善支援事業」 | 4.5 |
| 2日目 | 事例紹介・グループワーク 「困窮者支援と重層的支援体制づくり」 | 4.5 |
| 2日目 | シンポジウム・グループワーク 「コロナ禍でのさまざまな支え合いの小さな仕組み」「まとめの鼎談」 | 4.5 |
| 平均 | | 4.5 |
| 関東・甲信越ブロック | | 評価 |
| 1日目 | 講義・グループワーク 「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」 | 4.7 |
| 1日目 | 講義・グループワーク 「任意事業との連携 就労準備支援事業」 | 4.4 |
| 1日目 | 講義・グループワーク 「任意事業との連携 家計改善支援事業」 | 4.6 |
| 2日目 | 2日目 事例紹介・グループワーク 「重層的支援体制をいかに築くか」 | 4.6 |
| 2日目 | シンポジウム・グループワーク 「生活困窮者自立支援における孤独・孤立対策」 | 4.8 |
| 平均 | | 4.6 |
| 東海・北陸ブロック | | 評価 |
| 1日目 | 講義・グループワーク 「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」 | 4.6 |
| 1日目 | 講義・グループワーク 「任意事業との連携 就労準備支援事業」 | 4.3 |
| 1日目 | 講義・グループワーク 「任意事業との連携 家計改善支援事業」 | 4.5 |
| 2日目 | シンポジウム・グループワーク 「コロナ禍での困窮者支援」 | 4.6 |
| 2日目 | シンポジウム・グループワーク 「困窮者支援におけるひきこもり支援について」 | 4.5 |
| 平均 | | 4.5 |
| 近畿ブロック | | 評価 |
| 1日目 | 講義・グループワーク 「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」 | 4.1 |
| 1日目 | 講義・グループワーク 「任意事業との連携 就労準備支援事業」 | 4.0 |
| 1日目 | 講義・グループワーク 「任意事業との連携 家計改善支援事業」 | 4.4 |
| 2日目 | 事例紹介・グループワーク 「困窮者支援におけるひきこもり支援—取り組み事例から学ぶ—」 | 4.4 |
| 2日目 | シンポジウム・グループワーク 「コロナ禍での困窮者支援」 | 4.5 |
| 平均 | | 4.3 |
| 中国・四国ブロック | | 評価 |
| 1日目 | 講義・グループワーク 「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」 | 4.3 |
| 1日目 | 講義・グループワーク 「任意事業との連携 就労準備支援事業」 | 4.3 |
| 1日目 | 講義・グループワーク 「任意事業との連携 家計改善支援事業」 | 4.4 |
| 2日目 | 事例紹介・グループワーク 「コロナ禍での困窮者支援」 | 4.5 |
| 2日目 | シンポジウム・グループワーク 「地域共生社会について」 | 4.3 |
| 平均 | | 4.4 |
| 九州・沖縄ブロック | | 評価 |
| 1日目 | 講義・グループワーク 「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」 | 4.8 |
| 1日目 | 講義・グループワーク 「任意事業との連携 就労準備支援事業」 | 4.5 |
| 1日目 | 講義・グループワーク 「任意事業との連携 家計改善支援事業」 | 4.7 |
| 2日目 | 事例紹介・グループワーク 「子どもの学習・生活支援事業の意義と役割 ～実践事例から進むべき方向性を考える～」 | 4.5 |
| 2日目 | シンポジウム・グループワーク 「コロナ禍により増加していく困窮者に対する困窮事業の意義と役割 ～地域づくり、協働型、創造型の取組の展開に向けて～」 | 4.6 |
| 平均 | | 4.6 |
| 全体平均 | | 4.5 |

北海道・東北ブロック研修

| |
|---|
| <p>1日目 講義・グループワーク 「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」</p> <p>「ストレングスマデル」、「信頼関係の構築には時間がかかる」、「自立とは依存先が増えること」という言葉。社会的な役割を失うことの恐ろしさ。尊厳を取り戻し、社会的孤立を解決こそ、就労支援の終結なのだ、講師の穏やかな語り口に身が引き締まる思いでした。</p> <p>生活困窮者支援を通じて、新たな課題や取り組むべきことがあぶりだされ、支援は次のステージに進んでいる。困窮の質や種類の変化は、社会構造そのものの変化であり、その変化の中でケースワークから地域の生活課題へとアプローチをしていく過渡期にあることを再確認した。目の前に相談者がいると、「どう解決すればよいか」「できるだけ早く解決したい」ということが心にとらわれてしまいがちだが、個人の尊厳を守るという事は、本人が主体性を持って、選択でき、様々な資源と関わりながら自立に向かうというプロセスを丁寧に踏んでいくことを再確認するとともに、忘れがちになってしまう自身の反省にもなった。自立と尊厳の確保は相談支援の基本であるので、どんなに忙しくとも忘れないでほしい。</p> <p>お話の中にあつた、生きたいと思わせることの難しさを痛感しました。社会的に困窮している方は孤立し、孤独を感じ、生きる力が無い人が多い。その中で、その人たちが孤立せずに地域で暮らせるように依存する場を増やすことが大切だという考えを今後の業務にも活かしていきたいです。</p> <p>原田先生の言葉でいろいろ振り返りができました。特に「権利擁護」という言葉は弱者に対してやってあげるという意味があるというのはその通りだと思った。今後の支援の中でも気を付けていきたい。</p> <p>権利擁護とは、守ってあげるということではなく、権利を行使できるよう支援することという点。つい、なんとかしてあげなくてはと思いがちだが、あくまでも本人の意志決定や想いを第1にということを確認することができました。</p> |
| <p>1日目 講義・グループワーク 「任意事業との連携 就労準備支援事業」</p> <p>協力企業との開拓に向けて、グループワークでの即興アプローチが大変参考になった。特に、受け入れ企業先のメリットを伝える手法を活かしていきたいと思った。</p> <p>就労支援に関して、尊厳を確保しながらの提案の仕方を、具体的な配慮を交えた他の方のアプローチ法を参考に学ばせて頂いた。</p> <p>「キャリア形成の孤立」という概念は、今まで就労支援で難しさを感じ、言葉に表せなかったモヤモヤをよく表している表現であると思った。ただ就労で困るのではなく、その就労障害要因を3つの層に分けて考えるという方法は、支援する側としてアプローチを考えるための良いベースになると思った。就労支援は企業との関わりも多く、開拓となればそれなりに神経を使う。さらに良い関係性を保っていくには足で稼がなければならない部分も多いと感じている。利用者と企業と相談窓口三者の関係性が良い「三方よし」の状況になるには時間的にも物理的にも支援員の負担も多くなると感じるの、どこまで改善できるかは分からないが、まずは、今関係が保っている企業とのより良い関係のために機能整備を行うことは出来そうである。</p> <p>企業に相談者を紹介する際に、求職困難者という言葉は使わず、求職準備者と呼ぶというお話がとても印象に残りました。頭を下げるばかりではなく、配慮してもらいたいことはきちんと伝え、何を目標としているかということも企業側とも共有し、一緒に相談者を応援してもらいたいと伝える。就労支援における姿勢としてとても参考になりました。</p> <p>グループワークの中で企業開拓時の様子を見させてもらうことが出来たのが良かったです。企業側のデメリットを解消するような説明や表現方法を参考にしたいと思いました。</p> |
| <p>1日目 講義・グループワーク 「任意事業との連携 家計改善支援事業」</p> <p>家計改善支援員との連携により、家計の状況を把握することで相談者が気づきを得ることが大切であり、支援員が指導する事ではないということを変更して再確認した。今後、家計改善支援員と共に細く長く関わっていきたく感じました。</p> <p>今まで家計改善となると、家計の問題点に着目し、正すよう指導することが主になっていましたが、今回の研修を通して支援員が相談の中で「家計の見える化」を図ることが目的で、本人自身が家計の問題点に気づくことから一番大事だということを理解し、今後の相談業務ではそのような支援を心がけようと思いました。</p> <p>家計簿の指導を行うことがこの事業だと思っていたので、目から鱗でした。全てが新鮮だったので、非常に勉強になりました。</p> <p>「お金」の問題のみに焦点を当てるのではなく、家計全体を通してその人の生活の現状課題を把握することを学んだ。行岡さんの伴走型支援では、相談者の持っている力を信じたアプローチに感銘を受けた。自己肯定感の向上や家族関係の再構築につながるなど、大変勉強になった。</p> <p>家計の相談を通じて家族関係や家族の課題を発見していくという教えが大変参考になった。家計の支援というとお金を管理するイメージが強かったが、相談者自身に問題に気づいてもらい、今後の生活を考えるきっかけにしてもらうという視点で支援に取り組めればと思った。</p> |
| <p>2日目 事例紹介・グループワーク 「困窮者支援と重層的支援体制づくり」</p> <p>青森県社協の葛西氏の講話が衝撃的でした。実践に基づいたリアルな話、隙間を埋める支援体制づくりの取り組み、時間が短く感じるほど引き込まれました。また、岩見沢の穴澤氏のボーダーラインの相談連携づくりは、現場での実践に活かしていけると思うヒントが得られました。ありがとうございました。</p> <p>住居確保がうまくいかないと生命維持だけでなく、就労や生活保護申請がうまくいかない場合が多い。立岡さんの講話を拝聴して、住居の確保は、困窮者支援の根幹にある大事な要素であるという事を改めて思い、不動産屋や大家の情報意識的に集め、関係を築いていくことに取り組んでいきたい。グループワークでは様々な連携についてのコメントが寄せられたが、担当地域、担当者の特性によって、対応方法を変えたり、柔軟に対応しながらも苦勞されている様子をうまく知っていることが出来た。</p> <p>重層的支援体制づくりについて、制度そのものが具体的に何をすべきかについて理解することができました。これまで、困窮者支援と重要な支援について関連性はあるとは思っていましたが、地域の困りごとに対するマッチングがポイントであることが事例を通じ分かり易かったです。また、連携に関してなぜうまくいかないと再考する良い機会となりました。今後当市で実際に重層的支援が始まりますが、新しい資源開発だけに目を向けるのではなく、今ある地域の宝を探しながらより良い支援したいと考えました。</p> <p>月形事業所わくわく（月形事業）は、月形町において生活困窮者や若者の共同生活住宅を設置し、生活支援を行っている事業。同住宅を拠点に地産産業（農業・観光・製造）と連携し、就労訓練・短期就労機会を提供している。参考にしたい事例だと感じた。</p> <p>青森県しあわせネットワークでは、保証人確保支援事業を行っており、住むところが確保できない方々に対し、自治体ですぐに対応が難しい案件についてもすぐに対応しており、制度のはざまにいる支援が必要な方々に対し、本当にセーフティネットとなっていると感じました。</p> |
| <p>2日目 シンポジウム・グループワーク 「コロナ禍でのさまざまな支え合いの小さな仕組み」 「まどめの鼎談」</p> <p>専門職ではない人のつながり、また、専門職はサービスから脱出し、制限的なものにあらがうのが役割と言言葉に感銘を受けた。実際、まだまだ枠を超えてもらえる専門機関は少ないが、超えてくれる人もいる。そういうつながりが地域づくりに繋がっていくのだと少し自信が持てた。地域に福祉が根付くには、また支援の繋がりが地域づくりに必要なのだと感じた。</p> <p>民生委員だけでなく、地域の住民が居場所を作ってくれたり、近所の人を見かけなかったりすると訪問や電話をしてくれるという話を聞いて、自分も相談者の周りの地域の方に挨拶などを通して私たちが関わっているということをアピール出来たら、いずれ支援機関との関わりが終結しても、その後の地域住民の見守りによって、大きな困りごとになる前に、再度支援機関に繋がりがやすくなるのではないかと感じた。</p> <p>地域の支え合いの仕組みでは、何か特別なことをするのではなく、もともと地域にある支えあいの活動から、ちょっとした発想を展開するだけで、孤立しない地域づくりが醸成され感銘を受けた。まどめの鼎談では、多職種と仲良くすることが良い支援・良い連携という訳ではなく、「多職種の話し合いだからこそ意見が多様になり、ぶつかることもある。しかし、その中でも目的を共有し、支援者も一人ずつ抱え込まずに分らないことをそれぞれの専門職に相談できる体制・仕組みをつくるのがより良いチーム支援につながる」ということを学んだ。</p> <p>理容院、スナック、喫茶店等地域の見守り、居場所になっていることに昭和の懐かしい時代を思い出した。地域住民の関係性が希薄になっている今、個人的にも町内会活動を通して地域の方々と関係性を深められたらと思った。そこから業務に活用できることが何かあるのではないかと感じる。</p> <p>コロナ禍での行事等、他の地域でも苦慮している部分が見受けられ、その中で地域独自のつながりで地域を支えていると聞き、地域に合わせた支援方法があると学んだ。また、いろんな方がやっている活動を見直しながら、「水漏れがないようなネットワークを作る」というよりは、「お互いに重なり合ってお互いに落ちない」というような、より良いネットワークづくりをしていくという意識をこれからの支援に活用していきたいと思う。</p> |

関東・甲信越ブロック研修

| |
|--|
| <p>1日目 講義・グループワーク 「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」</p> <p>自立支援制度の理念・基本姿勢を再確認することができて初心に戻ることができました。ついついなれ合いになってしまいがちです。相談者一人一人の日常生活の自立、社会生活の自立に向けた個々に応じた支援を心掛けて相談対応をしていきたいと思いました。</p> <p>新しい生活困窮者支援の形は既存の制度施策、社会資源のみならず、開発創造していくことの必要性があることに共鳴した。新たなことを取り組むことは難しく手間取る人が多いが、法改正を根拠に、より支援の幅が広がっていくよう取り組んでいきたい。</p> <p>今回の研修資料は整理され、わかりやすかった。</p> <p>権利擁護において、相談者に選択肢が用意されているかどうか、支援者の押し付けになっていないかどうか1つ1つの言葉に留意する必要がある事。『自立と尊厳の確保』と『つながりの再構築』が支援のセットになっているという事。相談者の内面から湧き起こる意欲や幸福追求に向けた想いを喚起する事。つないで終わりにしないでつなぎ戻しという事もあるという事。支える、支え合うという一方的な関係ではなく、相互に支え合う地域を構築する事。以上の視点がヒントになると思った。</p> <p>制度があれば「隙間」ができてしまう。その隙間、狭間をどのように埋めていけるか挑戦を続けたいと思います。自立とは依存先を増やすことという言葉に胸に相談、支援に取り組みたいです。</p> <p>「本人の内面から起こる意欲や想いが主役」「人が生き直す時」「求めと必要」「困窮者支援は、命を守る支援」「自立とは、依存先を増やすこと」…毎日の業務に追われていますが、本当に、時々立ち止まって、立ち返ることが必要だと痛感しました。</p> |
| <p>1日目 講義・グループワーク 「任意事業との連携 就労準備支援事業」</p> <p>企業側の視点を学ぶ機会が少ないので、相手にメリットある取組みや事業を考えていくことの大切さを学ぶことができた。求職準備者という言葉を使っていきたいと思った。</p> <p>講義の中で、「就労困難者」ではなく「求職準備者」という言葉づかいがヒントになりました。その言葉づかいの背景には、ただ単に就労が困難、できないのではなく、就労する上での環境や経験、体験等が不足していただけで、それらの準備を行えばできるんだという「確信」や「信念」を持っていることが重要であると感じました。</p> <p>困窮から抜け出すために「早期就職というスピード感」が優先ではなく「ご本人の内面からわき起こる意欲や想いが主役＝キャリア形成の視点」が重要と再確認しました。</p> <p>即興のロールプレイを行い、実際の企業等へ説明に行く際の参考になった。説明する際も、企業側としては、初めてのこともあるのでポイントを伝え、メリットもあること踏まえて話すことで、よりイメージもしやすいことを感じた。</p> <p>自ら地域に出向く支援を行っており、自分は受け身と反省した。相談できる窓口があることの周知は行っているが、なかなか相談だけできない状況が続いている。地域の方が出て着やすい場所に相談場所を持つていくことは、地域の方へ活動を知ってもらうきっかけにもなると思うので、今後はアウトリーチもしっかり実践していきたいと思った。</p> |
| <p>1日目 講義・グループワーク 「任意事業との連携 家計改善支援事業」</p> <p>家計改善支援員とくると、ついつい家計について指導してもらえると他の関係者からは見られがちでした。今回の講義で改めて「指導」ではなく、本人が「わかる」「気づく」「受け止める」ができる支援を念頭に今後も相談業務を行いたいと思います。</p> <p>家計改善支援事業は、まさに相談していただける関係を丁寧に作って、「指導」ではなく「見える化」「情報提供」したうえで、本人の立場に立ち、尊重すること。スキルよりハート。とても心に響きました！</p> <p>家計相談と言われるとなだらうと思われる相談者もありますが、指導ではなく家計の見える化をして相談者にいい収支の目安を知ってもらうのだと改めて知りました。課題解決は本人なので寄り添い励ましていくことを意識していきたいです。</p> <p>家計改善は資格より資質というのが響いた。私の地域は現在家計はFP協会さんが受託しているけれど、資産運用の話を生生活困窮者に行っているなどのトラブルがあることを聞いていたため、納得のいく内容でした。</p> <p>家計表を活用し、収支を「見える化」する事で本人の気づきに繋がる。支援者はつい指示、指導してしまいがちになるが、本人への寄り添いを心掛けた支援を行っていきたいと思います。</p> |
| <p>2日目 事例紹介・グループワーク 「重層的支援体制をいかに築くか」</p> <p>重層的支援体制のためどの部署がどこまでの範囲で仕事を出来るかを知る必要がある。連携していく中で縦割りとなっている自治体も多く支援体制の共通認識を持つ必要があることを知った。</p> <p>国籍を問わず、支援者側の価値観を押し付けずに、伝え方も工夫しながら接し、広報も行っていくことが重要と感じた。行政だけでなく色々な団体を巻き込んでいきたい。</p> <p>神奈川県を取り組みのように、県から支援体制など呼びかけがあれば、社協だけでなく、行政や民間団体、NPO法人も動かざるえないので、是非、我が県でも取り組みをお願いしたいと思いました。</p> <p>自分たちの今の支援がどうなのかを確認するきっかけになった。パネラーの発表から、県単位でのネットワーク会議があることに関心をもちました。現時点での連携できる関係機関で満足するのではなく、新たな連携期間を増やしていくことで支援の幅が広がっていくと感じました。早速取り組んでいきたいです。</p> <p>連携できるな、連携した方がいいなというきっかけづくりが必要であるとの指摘に、具体的な連携のメリットや必要性をどのぐらい伝えられていたか振り返った。また、地域福祉アンテナショップなど身近なところでいつでもふらっと話ができる場所を作るといった環境整備も重要だと感じた。それが受援力になると感じた。</p> |
| <p>2日目 シンポジウム・グループワーク 「生活困窮者自立支援における孤独・孤立対策」</p> <p>新しいワード(支援員)を知り、自分はどうかだったかな、と振り返ることができた。また、フードバンクの活用だったり、もっと活用できることは活用していくべきだな、と感じました。また、就労準備支援事業アイリスでは、現在、B型事業所で農業を通して訓練を行っているため、野菜のフードロスがかなりあるため、市内のフードバンクへの声掛けを行ってみようと思いました。</p> <p>「支援員・指導員」というワードを聞き、自分自身出しているように感じます。支援が行き詰まるほど出てしまっているように思います。円滑な支援をしていくためには、相談員自身も関係機関に依存するという点に感銘を受けました。また、連携すれば仕事が楽になるということは、今後すぐにでも実践に移していきたいと思いました。</p> <p>「連携すればするほど仕事は楽になる」というのは目からうろこだった。今は連携するためには仕事が増える状況だが、私自身も依存先を増やして、それぞれの課題解決になるよう今後も生活困窮者自立支援に従事したい。</p> <p>野洲市の事例が大変参考になりました。行政の業務は要綱等の法律に則って行われます。そのために動きにくくなる側面がでてきます。そこをクリアするための要綱制定など、舌を巻く思いでした。また、市民を死なせないことという強い芯があるため、支援の仕方がぶれず市民のためになる支援をおこなえるのだと感じました。</p> <p>様々な地域の事例が聞けて参考になりました。コロナ禍でフードバンクの利用が大きく増えていたことに驚きました。食べ物があると確かに相談につながりやすいなど感じています。フードバンクまでとはいきませんが、センターでも食品のご寄付いただいているので、定期的にご協力いただけるようにしたいと改めて思いました。</p> |

東海・北陸ブロック研修

| |
|---|
| <p>1日目 講義・グループワーク 「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」</p> <p>伴走型支援について理解できた。解決のみを目的とした支援ではなく、支援者がクライアントのことで悩んだり、困ったことも支援である、という言葉は自信になった。</p> <p>解決型支援のみならず伴走型支援との両輪が重要であることを学びました。私はまだまだ解決を目指すことが目的になっていたと思いますので、伴走する意識をもって対応していきたいです。また、ハウスレスとホームレスの違い、者別で人を見ないということに気づくことが出来ました。</p> <p>解決困難なケースが多く、ジレンマを抱えていたが、「つなかり続けることをめざす」という考え方に気持ちが楽になった。初期相談の中で方向性を見出しが困難な場合でも、つなかり続けることの提案も支援の一つとなつたと感じた。</p> <p>知識・経験不足で相談者に対し、申し訳なく感じていたが、一緒に考えること、悩むことも支援であるということを知り、気持ちが楽になった。</p> <p>孤立が生むリスクの大きさに改めて衝撃を覚えた。行政は困窮者支援としては給付型で行うことができ、それでは経済的な困窮に対する支援にしかなっていないことを理解した。もっと社会的な困窮に対する支援(つながりの支援)を考える必要があると改めて認識した。</p> <p>ホームレスの食事「エサ」と「お弁当」の話などで、物に人が関わること、「物語」になるという所が印象に残りました。名前のある個人として自分の物語を生きていけるよう、「あなたのこと見てますよ！」と感じていただけるような支援を心がけたいと思いました。</p> |
| <p>1日目 講義・グループワーク 「任意事業との連携 就労準備支援事業」</p> <p>生活保護制度を一時的に利用しながら、自立支援プログラムに参加することにより、自分の新しい生き方を見出すきっかけとすること、仕事をする中で自分に誇りを持つようになることが大切だと思いました。それぞれの地域の特性や資源を活用したり、職場の見学・体験を通じて働くイメージをできるようにするために地域の受入可能な事業所とのつながりづくりが必要だと思いました。</p> <p>居場所づくりは大切であり、人が人に寄り添う精神的な支援の価値を意識したい。相談者が自分の弱さを認め、人にお世話になってもいいと思える、援助を受ける力を育て地域共生社会の実現のための中間的的就労を進めていきたい。</p> <p>現在なかなか採用が決まらない人の就労支援をしていて、一般の企業に行く前段階でのステップがあると、自信にもつながる就労支援準備事業の取り組みはとてもいい活動であると思った。当市でも参考にしたい。</p> <p>銚路市の就労準備支援の取り組みに感銘を覚えた。支援者が地域の様々な社会資源に働きかけ、利用者と様々な支援者がつながりを持ち、トップダウンでなく現場からのボトムアップで支援を盛り上げており、少しでも見習っていきたく感じた。</p> <p>「授援力」は本研修の中で言葉を変えて複数回登場しました。この力に気づき、力をつけてもらうためには協力して作業する場や機会を作る必要があると思います。この取り組みを具体的に考えていきたいです。また、地域の中から探し出し、磨いていけたらいいな、と思います。</p> |
| <p>1日目 講義・グループワーク 「任意事業との連携 家計改善支援事業」</p> <p>家計改善支援事業は相談者の状況が見え、具体的な数字をあげて目標を持たせることができる。相談者に現状を気づいてもらう支援であり、解決に向けて意欲につながることも重要であると感じた。特別貸付の償還免除についての表が分かりやすく参考にさせてもらう。</p> <p>指導する、解決を目指し支援し、バーンアウトのような感情を抱くことがあった。現状に気づくと言う意味では、自ら相談に来所する人もあり、その時点で達成できている。支援の本質に改めて気づき、家計改善を難しい支援ではなく前向きな支援としてとらえることができた。</p> <p>家計改善支援は、一方的にこちらから指導するものではなく、相談者本人の主体性や自己決定を尊重するものであると改めて学びました。家計改善に関する専門的な知識がなくても、相談者本人が理解しやすい形で簡単な家計表を考えることができると感じます。</p> <p>家計改善の見える化するの意味を改めて学んだ。「家計の見える化」→「生活の見える化」→「背景の見える化」→「課題の見える化」とつながっていくこと、それが家計改善のきっかけを本人が認識できることを学んだ。</p> <p>専門的な技術よりも経験という言葉が印象に残った。わからないことを必要以上に恐れず、相談者と一緒に頭を抱えながら行動してみよと思った。</p> <p>住民税非課税の意味を理解できておらず、なかなか人にも聞けずいた。講義として習い、大変参考になった。</p> |
| <p>2日目 シンポジウム・グループワーク 「コロナ禍での困窮者支援」</p> <p>日々の支援の中で感じていることを改めて言語で示してもらい、感覚をえぐられた感じ。感じたり思ったりしても行動に移すことが難しいと思っていたことを恥じた。渡辺さんのフットワークとかネットワークとか熱い思いとか、激しくゆずられた。地域の人を信じなくては一歩進めない。「責任を取る」ことから逃げたいいけないのだと思った。行政を隠れ蓑にはいけないと感じた。</p> <p>専門性を伸ばすことだけに集中してきたが、関係を気付くという基本中の基本を見落としがちになっていた気がする。障がいや疑われる方に早く診断がつくように仕事を勧めたりしている現状を見直し、まずは当事者の心そのものに目を向けることを改めて念頭に置き、活動していかなければと感じた。</p> <p>講師の先生の話を通じて好奇心や想像力、知りたいと思えることの大切さを学ぶ機会となりました。共感から信頼になるという部分についてはその通りであり、お互いに知り合い伴走型につなげていくことが必要であると感じました。住居確保給付金については、やはりその先の支援が課題であるとも感じます。</p> <p>渡辺さんの講義であった社会資源を付箋でまとめ、どの支援者が窓口になるか記入するなど、目につきやすくしかも、活用につながるツールはとても参考となり、担当事業でも活用していきたいと考えている。</p> <p>見方によってはコロナ禍によって表に出てこなかった潜在的な困窮者が明らかになったと考えれば、相談件数も増え大変ではあるが、前向きに日々の業務に取り組めると感じた。また、困窮者が抱えている「圧倒的経験からの排除」という言葉が非常に心に刺さった。自分たち支援者の常識が相談者にとっての常識であると思わないよう気を付けて面談に臨もうと思った。</p> |
| <p>2日目 シンポジウム・グループワーク 「困窮者支援におけるひきこもり支援について」</p> <p>ちょうどひきこもり相談から困窮へ移行しそうなケースがあったが、初めてのケースで戸惑っていたところだったため、講師の方々をはじめ他市町の事例も聞くことができ、どのようにアプローチしていくか考える方向性を見いだせた。</p> <p>本人の気持ちを尊重し、本人にあった支援を本人と一緒に作っていくという考え方が参考になった。本人の困り感や生きづらさを理解するため、ゆっくり時間をかけて気持ちに寄り添えたら良いと思った。最後に支援拒否の相手でも、本人の気持ちの変化を信じて待つということが心に残った。長い視点で支援を必要とする人がいることをしっかりと受け止めたいと思う。</p> <p>ひきこもりとは、人や社会とのつながりが遮断された状態にある方とした場合、いかにつながりを見つけていけるかが私たち支援者に求められていることだと感じた。また居場所というキーワードについて、それが自宅または自宅以外のどこかで、どのように活用していけるかは身近な問題として考えていかなければならない事だと感じた。</p> <p>ひきこもり支援については、どの自治体も苦勞していると感じたが、そのような中でもつながりを築くためには、支援者側があせらずに、そして諦めずに何度でもアプローチしていく粘りが必要だと感じた。そのうえで寄り添う姿勢をもって支援にあたっていきたい。</p> <p>研修会に参加し、改めてひきこもり支援の難しさを痛感しています。そんな中でも、講師の方がおっしゃった、やっとなかええひきこもりの方に支援者が聞きすぎない、話しすぎないこと。支援を拒否する人にも、時間はかかるが関わり続けることが重要であること。状態はひきこもりだとしても、まずは本人が何に困っているのかという視点で見る。変化を信じて支援を続けること。といった言葉を実践していければと思います。</p> |

近畿ブロック研修

| |
|--|
| <p>1日目 講義・グループワーク 「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」</p> <p>改めて制度の目指しているところや今の時代に必要な制度であることが認識できた。また自分たちで作り出していくという主体性が必要な難しき面白味ややりがいもある事業でアイデアと創造性である程度自由に事業を運営できる可能性を感じた。</p> <p>人を元気にする、元気になる場づくりをするという視点を常に持ち続けたいと感じました。グループワークでは、それぞれの取り組みや支援状況が参考になりました。</p> <p>これまでの業務の形として相談者を既存のものだけでつなげていたり、後のフォローができていなかったことが多かったことに反省しています。相談者の特性等に合わせたプランやメニュー作りをしていく必要があると改めて感じました。</p> <p>「場」につなぐことがマイナスをプラスにまで転じさせることができるというのが聞いて納得しつつ驚きました。悲観的な見方にとらわれないようにこころがけるきっかけになりました。「解決」しなきゃと思いがちになっていたところだったのですが、「解決する」でも「投げる」でもなく、地域の力を借りて「つなげる」と聞いて、緊張が少し解けました。</p> <p>コロナ禍において、生活困窮者自立支援制度が新しい生活困難層を救う手立てになった一方で、対応できるツールがこの制度しかないという、問題提起であると感じた。実際、住居確保給付金の延長や、自立支援金の制度設計や変更など、国の対応は一貫していないと感じることが多々あり、相談現場で苦慮することが続いていたので、とても実感することができた。</p> |
| <p>1日目 講義・グループワーク 「任意事業との連携 就労準備支援事業」</p> <p>私たちの就労困難者は「求職準備者」である という言葉、困難や悩みを「支援ニーズ」という言葉で表現することが感動でした。「自己肯定感が低く自分の置かれている状況を言葉にすることができない」それを一緒に言葉にしていく作業により 自己理解を深めてもらえるようにする仕事であることを再確認しました。そうすることにより、本人の内面がから沸き起こる意欲や思いを引き出していけて 自尊心に目覚めてもらえたらと思いました。就労支援も、一人でするのではなく、仲間とともにという仕掛けづくりが必要。</p> <p>制度利用の説明で精一杯で、連携や就労準備まで回っていませんでした。相談者が孤独を感じないように、相談できる場所があることをまず知ってもらい、感じてもらう。「働きながら」「仲間とともに」がキーワードに感じました。これからはこの2つを思いながら仕事の話をしていきたい。</p> <p>企業さんに本人を伝える時に、「ひきこもり」と言うのではなく、「就労困難者」という表現をすること。就労以外での本人の良さを伝えていきたい。</p> <p>西岡先生の話は前回の研修の時からとても参考になり、ありがたいです。相談者がどんな状況なのかを気にしながら入った相談では、自分でも対応が変わったと感じました。また、「求職準備者」という言葉と「相談者に合わせた就職先」を認識しながら職業紹介をし、本人の意欲・思いが主役であるというのをわすれずに行動していきたいです。</p> <p>グループワークで即興で企業へのアプローチをしているのを見て、すごく上手にされていて、自分がすることになるときに活用できることが多かった。</p> |
| <p>1日目 講義・グループワーク 「任意事業との連携 家計改善支援事業」</p> <p>家計改善支援事業を通じ対象者の人生を見つめなおしたり、暮らし直しを支援できることが分かった。また当事者の成長を応援する事業ということも事例から学ぶことができ、実際に事業を行う上でどこを見据えていけばよいか明確になったので、行き詰った時はこの事業の意味や何のためにやっているかに立ち返るようになります。</p> <p>相談者の方の思いを大切にしつつ、支援の方向性を見出していきことや、滞納や使途不明金があればサインだという言葉に、なるほどだと思いました。今後支援の参考にしていこうと思いました。</p> <p>総合支援資金の償還についてや、課税非課税の非課税における免除についてなど、勉強になりました。また、家計改善では、指導ではなく、当事者に現状を気付いてもらうことが大事な点だと、心に残りました。</p> <p>問題解決するのは、相談者本人です。家計改善に介入する時何処からと考えると、税の滞納を把握し、そこを入口として関われる方法は即、活用できると思った。</p> <p>家計改善で見えないところ見える化していき問題点を本人自身が気付く事が大切であることを、これからの支援に活かしていきたいと思いました。また特例貸付の償還・税の話はとても参考になりました。</p> |
| <p>2日目 事例紹介・グループワーク 「困窮者支援におけるひきこもり支援—取り組み事例から学ぶ—」</p> <p>ひきこもり当事者の声をもっと知らないといけない。支援支援と考えずに居場所を作ることが改善につながる。当事者から見ると支援員はどう見えているか想像しようと思った。</p> <p>支援センターが各地にあることを知った。また引きこもりの人が参加できる場があることを知れた。直接的にかかわることがなくても、そのような場があることを、情報を伝えられることを知れてうれしかった。</p> <p>当事者である林氏の、本当に必要な支援は、本人が幸せになる支援であるという言葉が印象に残った。それに関連して、グループワークでは、支援目標が就労だけでなく、居場所づくりの必要性が、多数の方から意見が上がり、今後、ひきこもり支援における居場所づくりの設置を検討していきたいと思った。</p> <p>社会復帰や就労ありきでなく、まずは本人が安心して参加できる居場所が必要であると分かり、地域資源を知って、それぞれの人に合ったリファーマー先を案内したい。向き合ったり階段型の支援イメージでなく、横並びでその日との生きていく道を伴走できるように関わりたい。</p> <p>ひきこもりからの回復は就学・就労がゴールではなくあくまでも生活していくための選択肢の1つであり、大切なことは継続していく日々に対して、相談者の方が孤立することなく、その人らしく生活出来るようにつながり続けていくことや、継続する日々の中で起こりうる出来事に対して自分で選ぶことができることではないかと改めて感じました。支援者自身もハードルを下げてほんの少しのことのできたことに対して一緒に共感できることが大切だと感じました。</p> |
| <p>2日目 シンポジウム・グループワーク 「コロナ禍での困窮者支援」</p> <p>利用者の声を聴いてそこから、職場や関係機関の仲間と考え協働して、あきらめずに取り組める雰囲気を作って行きたいと感じた。小さな嘘を言わざる負えない状況の背景には何かがあるのか。困っていることは何か。考えることできるようにしていきたい。</p> <p>滞納が困窮のサインであるということやオンラインコンテンツの制作、また、伊丹市で実施されている緊急雇用の仕組みなどが大変興味深かった。グループワークではさまざまな視点からのご意見があり、参考になりました。</p> <p>緊急雇用・短期雇用ニーズについて、制度との関係性のなかで、現場で感じていた矛盾を言葉にさせていただいたこと(実際は、生活のためのつなぎの短期雇用でも、制度対象外になることで支援関係の継続意欲がきれてしまう人も多かった)。シンポジウム最後の現場での「毒抜き」についてのお話はマネジメント上で非常に参考になった。</p> <p>まずはどの地域でも新型コロナウイルスの影響で相談者が爆発的に増加し、業務に追われて大変な状況にあることを共有できたことが大きかった。その中で各自自治体が創意工夫を凝らしながら福祉の歩みを止めずに業務に当たっていること知ることができ、自分自身を励ます機会となったと思う。</p> <p>奈良県社協での「福祉を止めない宣言」、伊丹市での庁内連携と地域連携が可能となる組織づくり、緊急雇用での発想転換した「時間稼ぎ的な就労」などが、興味深かった。高島市で紹介された「支援員さんの声」は、支援員として私を前向きに業務に取り組める発想や意見が多くあり、励ましてくれるものでした。</p> |

中国・四国ブロック研修

| |
|---|
| <p>1日目 講義・グループワーク 「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」</p> <p>元気になる場づくりがとてもヒントになりました。孤立の解消に向け、安心して過ごせる相談場所になれる場づくり心がけ、できるようになったこと、楽しかったことを報告できる相談場所づくり心がけたいです。(承認欲求ができる場づくり等)</p> <p>新しい生活困難層の捉え方が理解できた。「自立」の捉え方については高齢者分野にも通じるものがあり、すべてを卒業することが自立ではないと改めて認識できた。</p> <p>地域のマイナスとマイナスをつなげるとプラスになるという取り組みは新たなアプローチ法だと思う。自分が困っている時だからこそ、他人を助ける事で元気になる事ができる。これからは包括支援センターと連携する事で、今までつながらなかった人たちをつなげる事ができる。一刻も早く対応し、元気になるってもらう事を目的とする。地域支援(こども食堂など)から発展して、支援につなぐことができる。SNSを活用した相談支援もツールとして活用できる。</p> <p>生活困窮者自立支援制度の根底にある理念について詳しく聞くことができました。生活困窮者自立支援制度が新たな縦割りとなるのではなく、重層的支援体制構築において制度に捉われない様々な視点を持ち、提案できる関係づくりの構築を意識していきたいと考えます。印象的だったのは、「生活困窮制度は人を元気にする制度」であるという言葉です。</p> <p>グループワークを通じて、他地域の事例をうかがえたことにより、今後実施を検討したいものや、同様の事例があればコロナ禍であっても継続させていきたいものなど検討材料のヒントを得られた。</p> |
| <p>1日目 講義・グループワーク 「任意事業との連携 就労準備支援事業」</p> <p>元CWの講師による、生活保護制度に熟達したご講義の中から、具体的な就労準備支援の実践例を提供いただいたことは、現在、現場で抱える当事業が実行的でない点を改善できるヒントをいただいた。</p> <p>講義を聞くだけで終わらず、自分の地域を振り返ってのグループワークだったので地元の特長や社会資源を見つめなおす機会となった。また、就労の前に就労準備の必要があることを再認識できたし、支援者側も就労準備となる事業や仕事を開拓していつているんだなあと…。</p> <p>相談者の困りごとに合わせ、作業の切り出しや仕事のマッチングを行うことが大切だと思った。また社会資源の掘り出しもこれからの課題だと感じた。地域社会との関わりを再構築するために、制度ありきではなく、個々に応じた柔軟な対応をしていきたい。</p> <p>企業に対してお願いをする姿勢ではなく、ヒアリングを行い、企業側の困りごとを聞くという姿勢を教えてもらった。結果、解決に困窮者支援と結び付けWin-Winの関係を築く試みは見習ってきたい。</p> <p>希望に沿った支援において、利用者と地域・企業をどのように繋いでいくことが課題となる。生きていくための支援として、地域で支えあいができるような体制の構築を検討したい。就労準備においては作業の切り出しや新規作業の開拓においては、関係する企業にヒアリング等を実施しアイデアを見出す方法もあることを知り、活用してみたいと思えた。</p> |
| <p>1日目 講義・グループワーク 「任意事業との連携 家計改善支援事業」</p> <p>相談者の相談を親身に聞けること、説教でなく、情報を渡してアドバイスができること、スキルよりハートです、この話がとても今後の支援で大切にしていきたいと関わり方のヒントになりました。家計も完璧をもとめるのではなく、アウトでもよいとあり、今後の相談に活用していきたいです。</p> <p>できるだけ本人負担がかからないように考えているところが感動しました。押しつけになってしまうことが多いと思われがちですが目から鱗でした。参考にさせていただきます。</p> <p>グループワーク後の講師の方のまとめがすべてヒントとなり活用していきたいと思えるものだった。「家計表はアウトでもいい」「3か月1クールで成果を見直す」「自宅訪問での気付きを大切に」など。</p> <p>家計改善支援は、家計の指導を行う事業ではなく、本人自身に家計の現状を把握してもらった上であり、「見える化」することが目的であることを意識して今後の業務に取り組みたいと思った。ついつい、説教や批判をしてしまいがちになるため、「理解したい」という思いで相談者としてしっかりコミュニケーションを取り、「ハート」を大切に接し方を心がけようと思った。</p> <p>家計事業の可能性を多に感じた。支援の姿勢としては、相談支援の基本姿勢と同じと感じた。数字に対し苦手意識がある自分でも、相談者に寄り添い経験を積むことで、何かできることがあると希望を持つことができた。</p> |
| <p>2日目 事例紹介・グループワーク 「コロナ禍での困窮者支援」</p> <p>南国市の丹生谷さんが仰っていた「自分のイメージしていた困窮者像」という言葉にハッとしました。困窮には様々な種類があり、十人十色の人生・困りごとがあると思います。また、特例貸付を含め日々の業務を辛く思うこともありましたが、古富さんの生活保護件数に大きな変動がないということは第二のセーフティネット機能が発揮できているという言葉に心が軽くなりました。今後もこつこつと支援を続けていきたいと思えます。</p> <p>コロナで面談の機会が減っているが、何かしらつながり続けることの重要性がわかった。また、SOSを出せない人も多いことから、アウトリーチの必要性も再認識できた。</p> <p>家電などの生活必需品の貸与、ごみ屋敷の清掃、は特に印象に残った。必要性も高いので、事業に取り入れられるよう取り組んでみたい。</p> <p>東広島市の転居費用等給付金や一時生活支援のような、コロナ禍で新たに増えてきたニーズに柔軟に対応した支援を取り入れたいと思った。</p> <p>ひきこもり支援、ゴミ屋敷など支援困難な事例への対応として、コロナ禍により介入しづらい状況にある。本人の意志を尊重しつつ継続した見守り支援と共に、決して支援者主導の支援にならぬよう、本人の生き辛さに寄り添い、生きていく上での困りごとを明らかにしたうえで、支援方策を立てていくような関わり方に留意する。</p> |
| <p>2日目 シンポジウム・グループワーク 「地域共生社会について」</p> <p>生活困窮と重層的支援との運動について、特に松江市さんからの発表が参考となりました。まだまだ社協内での連携が十分でないと感じ、さっそく地域福祉部門と一緒に何かできないかという話をしてみようと思えます。登壇者の皆様、どうもありがとうございました。</p> <p>他機関と連携する体制を作るだけでなく、利用者を具体的に知っていただき、提案を出し合える関係を作ることで、各論に対しても賛成して協力し合える仕組みを目指したいです。</p> <p>包括的支援体制や地域共生社会と言うと、正直ピンとこない部分も多いが、相談者と地域との関係性を作っていく視点から、みんなで支え・支えられる地域づくりができればいいと感じた。その為に、相談者1人ひとりに寄り添った支援ができるよう、まずは相談しやすい関係性を作っていきたい。</p> <p>勝部さんの発表にどにか心をうたれました。豊中市とは規模が違いますが、勝部さんの理論を活かして自分たちの地域の中でこれから何が出来るかを考えていきたい。柔軟で多角的な視点、アグレッシブさの大切さを学びました。</p> <p>シンポジストの方々の熱い思いに元気をもらった。キレイ事の地域共生社会ではなく、本当の意味での地域共生社会にしていけるよう、支援者として、地域の一員としてできることを考えてみようと思った。庁舎内でも、他機関とでも、現場でつながっていけるよう自分の足で動いて、顔をつないでいくことの必要性を強く感じた。</p> |

九州・沖縄ブロック研修

| |
|--|
| 1日目 講義・グループワーク 「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」 |
| 印象に残った言葉がいくつかありますが「属性でみない」や「相談事業は言葉で生きる」や「一人にしない」です。属性でみないはこれまでの自分を振り返ると私の反省点となりました。 |
| 課題を解決するための支援もあるが、寄り添うことも支援のひとつであるということを知り、「はっ」とした。今後の支援に取り入れたい考え方となった。 |
| ハウスレスとホームレスの違いについての内容がとても印象に残った。環境的な課題を解決することだけが自立に繋がるわけではなく、人との関わりを通して自分の人生を生きることができるようになって初めて当事者は自立に向けて前向きに取り組んでいけることが良くわかる事例だった。支援の際、実際の課題解決だけではなく当事者の外発的動機にも注視することを心掛けたいと思った。 |
| 問題解決できない相談については、最近、特に悩まされることが多い課題でした。今回の話で、伴走型としてつながり続ける、相談できる相手をつくる・一人にしないことも一つの解決ということがあり、少し支援の中での不安が落ち着いた気がします。 |
| 問題解決型支援と伴走型支援との両輪化の説明がとてもこれからの支援においてとても良い支援の形を提示してもらえたと感じた。 |
| 1日目 講義・グループワーク 「任意事業との連携 就労準備支援事業」 |
| 改めて地域の特徴を捉え、分解し、着想していく意識が重要であることを学びました。本市では就労準備支援事業は別法人が受託しているが、より一層連携を深め就労の場、居場所づくりを探っていきたいと思います。 |
| 自立=就労、だけではない。本人が自信を持って進んでいく事も1つの自立。本人の自己肯定感が生まれる事も自立。グループワークの中で実際に就労準備支援事業に取り組んでいる自治体の方から実務、流れを教えてもらい、イメージする事ができた。自分の地域ならどんな就労体験ができるか考える機会を持てて良かった。 |
| 地域の困りごとに着目する事で、地域に支えられていた人が地域の課題を変える側に回る事で社会参加の場ができ、地域づくりへとつながっていくというお話とても参考になりました。 |
| 地域のことをよく知っておく、ネットワークをつくり、資源づくりへの理解が深まったように思います。一般就労が続かない方へのかかわり方法、配慮ある働き方への促し方等考えることができました。 |
| アウトリーチの取り組みについて参考になる点が多く、特に相談のwebフォーマットについては取り入れたいと思った。グループワークでは、就労準備を実施している事業所はそれぞれ試行錯誤しながら業務に当たっている状況だということがあった。 |
| 1日目 講義・グループワーク 「任意事業との連携 家計改善支援事業」 |
| 家計に対して指導を行うものではないということを知り、相談者とのコミュニケーションを大事に支援を行っていきたくと思いました。 |
| 収支を把握し本人自ら「いくら足りないか」に気づくことが大事で、家計改善支援は指導を行なうものではないこと。給付金によって、課税、非課税対象を知った。 |
| スキルよりもハートが大事という言葉が印象的でした。家計改善を進めていく中で何よりもコミュニケーションをしっかりと、関係構築のうえで改善していくことが必要だと感じました。 |
| 家計改善支援事業も委託です。初めて、家計改善事業へ繋ぎ、担当者や相談者と一緒に家計の見える化をしていくことで、様々なことがわかっていくことに驚きました。作業をしていく中で段々と気づく事やご夫婦の場合はお互いの思いや考えを冷静に話せたりすることもあります。その過程の中でどうしていけばいいのか、一緒に考えていく。伴走支援にも気づかされました。 |
| 住民税非課税世帯について、事例を含めて説明して頂き理解を深められた。これから特例貸付の償還開始となり、問い合わせも相次いでいるため、取り扱いや免除要件を活用し支援にあたりたいと思う。 |
| 2日目 事例紹介・グループワーク 「子どもの学習・生活支援事業の意義と役割～実践事例から進むべき方向性を考える～」 |
| コロナ禍だからこそつながり続けることが重要であること。若い子どものときに誰かに頼るという経験をすることが、大人になった際に当事者にとって重要であると感じた。 |
| 貧困の連鎖を断つためにも学習支援事業の意義は大きく、また、単に学習支援のみならず居場所、相談機能等脆弱化した家族機能を社会が支援する効果もあること、学校、地域等の連携が重要であることを学びました。本市では学習支援事業が生活保護受給世帯のみであり、現状の理解も私自身浅いことから現状、課題を今一度捉えなおし、子どもの支援について理解を深め、実践していきたいと思いました。 |
| 地域の中に様々な社会資源(支援の入り口)があることが大切であり、社会資源同士でつながったり、組み合わせたりすることで新たな社会資源となると感じた。また、自分からはヘルプを発することができない方に対するアウトリーチの手段も複数考えておく必要があると感じた。 |
| 先進地域の話がきけてよかった。行政内、各組織の連携がスムーズにいくことで、子どもの学習生活支援から親の支援まで行えると感じた。 |
| 実際に学習支援事業に関わっていて、チューター・サポート・フェイスやLearning For All の事例はとても刺激を受けています。長崎市でも昨年度からアウトリーチの支援を開始しましたが、実際の支援に至らないことが多く、もっと多機関・多職種連携が必要と考えさせられました。佐世保市のアウトリーチのお話も興味深く聞かせていただきました。 |
| 2日目 シンポジウム・グループワーク 「コロナ禍により増加していく困窮者に対する困窮事業の意義と役割 ～地域づくり、協働型、創造型の取組の展開に向けて～」 |
| テーマが大きくつかみにくさも感じられたが、実は身近な資源をどう活用するかということの大切さを学べたような気がしている。コロナ禍により直接的な支援が閉ざされる中、IT機器を使っている支援など新たなツールの登場も有効な面が確認できた。この制度によって、救われている存在が大勢いるということがよく分かった。 |
| 昨日、今日のお話で何度も涙が出そうになる場面がありましたが、最後のグループワークでも私の抱える不安な気持ちに対して各地の先輩方に優しい声をもらい、またしても涙が出てしまいました。自分も弱いという事を受け入れる事は大切だと思いました。グループワークでは皆さん試行錯誤しながら頑張っている話を聞く事ができ、力が湧き、1人ではないんだと感じる事ができました。ハートでの支援と、スキル磨きも、自分がつぶれない程度に取り組みたいです。 |
| 重層的な支援を今後どうできるのか、大きな課題になると感じました。いろいろな専門職の方とつながるのも大事ですが、つながる機関同士がどう考えるかをじっくり議論し、お互いが理解することをしていかないと、つながっても支援方針が違うという課題がでてきてしまうと思いました。専門職お互いがリスペクトし合い、よりよい支援を目指していけたらと思います。 |
| アウトリーチ支援について。本人にとって暴力的なものとならないようにという言葉が印象的でした。こちらがよかれと思っても本人が望んでいなかった場合には、支援も暴力になりかねない怖さを感じました。支援の方向性の大切さを学びました。 |
| 困っている家庭ほど相談に来ない。アウトリーチの必要性。普段からつながっておくことの必要性。多くの関係者が当事者に集まって、不安、不信を与えることに注意。支援者同士が集まって気軽に話し合える場がやはり必要。褒められること、褒められることが、自己肯定感につながる。支援者側の心の余裕、健康が大事。 |

・各ブロック研修の中継会場の様子

●関東・甲信越ブロック研修（中継会場：アットビジネスセンター横浜西口駅前）



●東海・北陸ブロック研修（中継会場：オフィスパーク名駅会議室）



●近畿ブロック研修（中継会場：アットビジネスセンターPUREMIUM新大阪）



●中国・四国ブロック研修（中継会場：高知城ホール 会議室）



ブ
ロ
ッ
ク
研
修

2-5 成果と課題

(1) 受講者状況

- 1) 申込者数は、昨年度よりも21名増の974名となった。
- 2) ブロック別研修受講者のうち、前期国研受講者は494名で、受講者全体数の約51%を占めた。今年度の前期国研受講者全体は1,565人であり、その約32%が後期研修として今回のブロック別研修を受講しており、都道府県の代替研修として機能することができたと考える。
- 3) 所属は社協が一番多く48%、次いで民間の28%、行政24%となっているが、各ブロックでその割合は大きく異なっている。事業実施が直営が多いブロック、もしくは担当役員からの発信等が影響した可能性がある。職種は、相談員が37%と一番多く、次いで就労支援員14%、主任相談員10%、自立・家計の相談員各4%で、全体の69%は支援員であった。また、制度を管轄する職員や関連する業務の受講者は31%となっている。

(2) 研修の企画について

- 1) 企画については、今年度は研修委員の鈴木氏、谷口氏、事務局、厚生労働省とで基本の枠組みを相談し、理事会に提案して進めた。1日目のプログラムは全ブロック共通として「困窮者支援制度の理念や考え方」、「就労準備支援事業、家計改善支援事業との連携について」を押さえることとし、2日目は各担当役員が協力都道府県の意見を踏まえながら企画を組み立てることとした。また、支援員同士が交流できるグループワークを随所に入れた参加型研修にすることも確認した。
- 2) 各ブロック毎の企画検討は、最初は担当役員、研修委員、事務局で2日目の検討会議を行い、2回目には登壇者も加わって、どのような切り口で深めるのかなど具体的なシンポジウムの進め方を検討した。会議は全てZOOM開催とし、事務局にて役員、講師との連絡調整等を行った。
- 3) 2日間(10.5時間)と長時間に亘るオンライン研修で、受講者の集中力の継続が難しい部分もあったが、受講者の表情やアンケートの評価・コメントから見ても集中力が途切れることなく、アンケートの研修全体の評価は6ブロック平均4.5となり、高い評価を得ることが出来た。
- 4) 1日目の制度の理念や基本の考え方を押さえる講義は、全国ネットワークの役員が担う事で、質の高い研修を実施することができ、2日目の地域の実践からの学びに繋げることができた。また講義やシンポジウムの中でブレイクアウトセッションを5~6回入れることで、支援員同士の交流も図れ、情報交換の中からも学びを深めるなど、2日を通した研修の流れとしては充実した研修になったと考えられる。
- 5) 受講者からは、「制度の理念・基本姿勢を再確認することで初心に戻ることができた。」「支援者がクライアントのことで悩んだり、困ったことも支援である、という言葉は自信になった。」「人を元気にする、元気になる場づくりをするという視点を常に持ち続けたいと感じた」「担当している事業だけでなく、他の事業についても理解が深まった」「グループワークを通じて、他地域の取り組みからヒントを得られた。」「問題解決型支援と伴走型支援との両輪化が必要と感じた。」「就労困難者ではなく求職準備者という言葉づかいがヒントになった」「家計改善支援は、指導はなく、本人に家計の現状を把握してもらう事業と分かった」「シンポジストの方々の熱い思いに元気をもらった」「グループワークでは皆さ

んから頑張っている話を聞く事ができ、力が湧き、1人ではないんだと感じる事ができました」など、さまざまな学びや感想が出されている。アンケートのコメント欄には、具体的な感想や意見、今回の研修をどのように生かすかなど多くの書き込みがあり、受講者の研修に対する意識の高さを感じることもできた。

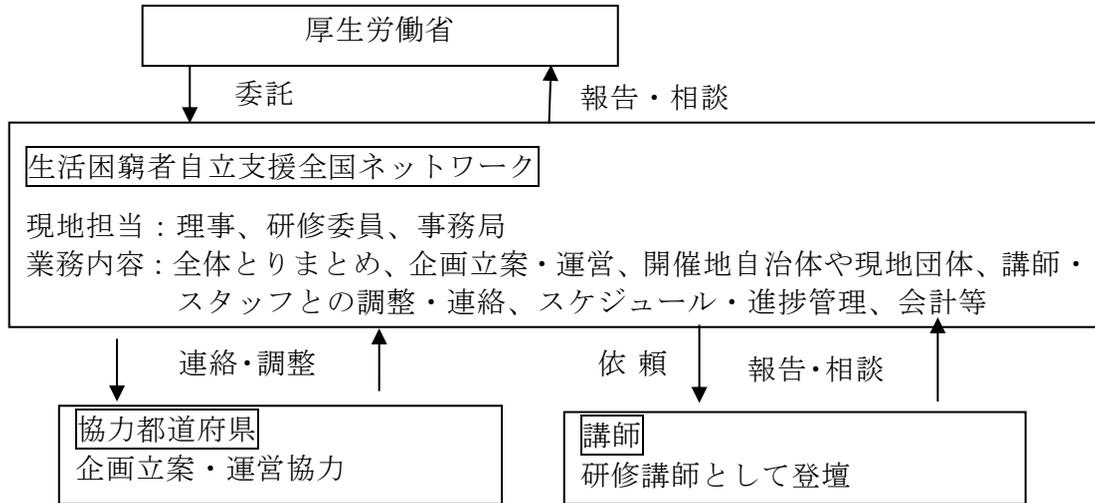
- 6) 担当役員と協力都道府県のアンケートからも、一定評価するコメントが出されており、ブロック別研修の目的をほぼ達成することができたと考えられる。今年度の研修の組み立ては、制度の理念や基本は6ブロック共通でしっかりと学び、2日目は各地域の具体的な取り組みから学ぶという一連の流れができたことで、全ブロック高いレベルで平準化できたのではないかと考える。この基本の枠組みは研修委員と一緒に検討したもので、現地担当役員は2日目の企画を具体的に組み立てることとなった。研修委員にはご負担をお掛けすることになったが、この研修の枠組みは次年度も継続していきたいと考える。1日目のプログラムは6ブロック共通であることから、開催の仕方を工夫することもできるため、次年度の検討に生かしたい。
- 7) 今年度もコロナ禍での準備・開催となり、協力都道府県ではコロナ対応等の業務も重なって大変な状況だったが、事前に企画の要望を出して頂き、登壇者も含めた打合せにも参加頂き、当日のご挨拶や可能なブロックでは一部司会も担って頂くなどでの協力頂くことが出来た。今後、コロナが収束すれば、さらに協力都道府県の主体的な関りを創っていただけるのではないかとと思われる

2-6 スケジュール

| | |
|------------|--|
| 7月 9日 (金) | 研修委員との打合せ |
| 7月14日 (水) | 研修委員との打合せ |
| 7月16日 (金) | 研修委員、厚生労働省との打合せ |
| 7月30日 (金) | 東海・北陸ブロック研修協力要請 (三重県) |
| 8月 6日 (金) | 中国・四国ブロック研修協力要請 (高知県) |
| 8月10日 (火) | 九州・沖縄ブロック研修協力要請 (長崎県) |
| 8月11日 (水) | 関東・甲信越ブロック研修協力要請 (神奈川県) |
| 8月17日 (火) | 関東・甲信越ブロック研修の打合せ |
| 9月13日 (月) | 北海道・東北ブロック、関東・甲信越ブロック研修企画打合せ |
| 9月16日 (木) | 中国・四国ブロック研修企画打合せ |
| 9月17日 (金) | 近畿ブロック研修企画打合せ |
| 9月22日 (水) | 東海・北陸ブロック研修企画打合せ |
| 9月24日 (金) | 九州・沖縄ブロック、北海道・東北ブロック研修企画打合せ |
| 10月 6日 (水) | ブロック別研修 開催要綱発出 |
| 10月12日 (火) | 関東・甲信越ブロック、近畿ブロック研修登壇者との打合せ |
| 10月21日 (木) | 中国・四国ブロック研修企画打合せ |
| 10月29日 (金) | 東海・北陸ブロック研修登壇者との打合せ |
| 11月 4日 (木) | 九州・沖縄ブロック研修登壇者との打合せ 厚生労働省との事務局打合せ |
| 11月15日 (月) | 関東・甲信越ブロック参加申込締切、受講者案内 |
| 11月22日 (月) | 東海・北陸ブロック参加申込締切、受講者案内 関東・甲信越ブロックZOOMテスト |

| | |
|-----------|--|
| 11月29日(月) | 近畿ブロック参加申込締切、受講者案内 |
| 11月30日(火) | 東海・北陸ブロックZOOMテスト |
| 12月1日(水) | 関東・甲信越ブロック研修資料UP |
| 12月2日(木) | 近畿ブロックZOOMテスト |
| 12月6日(月) | 中国・四国ブロック参加申込締切、受講者案内 九州・沖縄ブロック参加申込締切、受講者案内 北海道・東北ブロック参加申込締切、受講者案内 |
| 12月7日(火) | 関東・甲信越ブロック登壇者ZOOMテスト |
| 12月8日(水) | 関東・甲信越ブロック研修(1日目・神奈川中継) |
| 12月9日(木) | 関東・甲信越ブロック研修(2日目・神奈川中継) |
| 12月13日(月) | 北海道・東北ブロック研修登壇者との打合せ |
| 12月14日(火) | 近畿ブロック研修資料UP 中国・四国ブロックZOOMテスト |
| 12月15日(水) | 東海・北陸ブロック登壇者ZOOMテスト |
| 12月16日(木) | 東海・北陸ブロック研修(1日目・愛知中継) |
| 12月17日(金) | 東海・北陸ブロック研修(2日目・愛知中継) |
| 12月21日(火) | 九州・沖縄ブロック研修ZOOMテスト |
| 12月22日(水) | 近畿ブロック登壇者ZOOMテスト |
| 12月23日(木) | 近畿ブロック研修(1日目・大阪中継) |
| 12月24日(金) | 近畿ブロック研修(2日目・大阪中継) |
| 12月27日(月) | 北海道・東北ブロックZOOMテスト |
| 12月28日(火) | 中国・四国ブロック研修資料UP |
| 12月30日(木) | 関東・甲信越ブロック研修アンケート締切 |
| 令和4年 | |
| 1月6日(水) | 東海・北陸ブロック研修アンケート締切 |
| 1月11日(火) | 九州・沖縄ブロック研修資料UP |
| 1月13日(木) | 近畿ブロック研修アンケート締切 |
| 1月12日(水) | 中国・四国ブロック研修登壇者ZOOMテスト |
| 1月13日(木) | 中国・四国ブロック研修(1日目・高知中継) 近畿ブロック研修アンケート締切 |
| 1月14日(金) | 中国・四国ブロック研修(2日目・高知中継) |
| 1月20日(水) | 九州・沖縄ブロック研修登壇者ZOOMテスト |
| 1月21日(木) | 九州・沖縄ブロック研修(1日目・福岡中継) |
| 1月22日(金) | 九州・沖縄ブロック研修(2日目・福岡中継) |
| 1月25日(火) | 北海道・東北ブロック研修登壇者ZOOMテスト |
| 1月26日(水) | 北海道・東北ブロック研修(1日目・福岡中継) |
| 1月27日(木) | 北海道・東北ブロック研修(2日目・福岡中継) |
| 2月3日(水) | 中国・四国ブロック研修アンケート締切 |
| 2月10日(木) | 九州・沖縄ブロック研修アンケート締切 |
| 2月17日(木) | 北海道・東北ブロック研修アンケート締切 |
| 2月～3月 | 各都道府県へ受講者の当日受講状況、アンケート提出状況提出 修了要件者で未確認者に個別連絡 各都道府県へ受講者の当日受講状況、アンケート提出状況確定版送付 |

2-7 事業運営・実施体制



2-8 資料

(1) 開催要項

令和3年度 生活困窮者自立支援制度におけるブロック別研修（厚生労働省委託事業） 開催要項

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク（以下、全国ネットワーク）では、都道府県を越えた近隣自治体間の行政職員や支援員の交流を実現することを目的に、厚生労働省委託事業として全国6ブロックに於いてブロック別研修を行います。

今年度も、受講者の感染防止の観点から Zoom を活用したオンライン研修とします。ライブ配信によるチャットやブレイクアウト機能を使う事により、講師と受講者、受講者間の双方向の意見交換を可能とし、コロナ禍における困窮者支援の現場の様々な苦労や地域が直面している問題を出し合い、制度をどう使いこなしていけるのかなど、支援員にとって有益で元気の出るような情報交換を考えております。

本ブロック別研修は生活困窮者自立支援事業従事者研修として、都道府県研修と同様の位置づけとなり、国研修とブロック別研修を受講することで研修修了要件を満たすこととなります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、都道府県研修の開催が困難とされる場合には、ブロック別研修を都道府県研修の代替とすることが可能となりますので活用ください。

どうぞ宜しくお願い申し上げます。

1. 研修の概要

生活困窮者自立支援制度に携わる行政職員や支援員を対象としたブロック別研修を実施します。各ブロック別の日程は以下の通りです。

| ブロック | 日程 | 開催協力 都道府県 |
|------------|-----------------------|--------------|
| 関東・甲信越ブロック | 2021年12月8日（水）～9日（木） | 神奈川県 |
| 東海・北陸ブロック | 2021年12月16日（木）～17日（金） | 三重県 |
| 近畿ブロック | 2021年12月23日（木）～24日（金） | 大阪府 |
| 中国・四国ブロック | 2022年1月13日（木）～14日（金） | 高知県 |
| 九州・沖縄ブロック | 2022年1月20日（木）～21日（金） | 長崎県 |
| 北海道・東北ブロック | 2022年1月26日（水）～27日（木） | 青森県 |

2. 受講対象者

- ① 生活困窮者自立支援制度人材養成研修・前期受講者
- ② 生活困窮者自立支援制度に携わる行政職員や支援員（受託団体含む）
- ③ 都道府県の判断により、企画内容に関わると思われる支援員等

3. 各ブロックの設定

- ① 北海道・東北ブロック：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- ② 関東・甲信越ブロック：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県
- ③ 東海・北陸ブロック：富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
- ④ 近畿ブロック：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- ⑤ 中国・四国ブロック：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- ⑥ 九州・沖縄ブロック：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

※別のブロックへの参加はできません。

4. 定員

- ① ウェブ会議システム（Zoom ミーティング）を使ってグループワークを実施します。
- ② 各県での申し込み上限は設けませんので、希望者は全員提出ください。

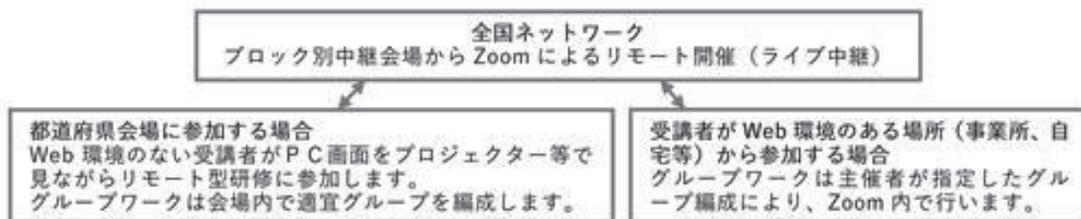
5. ブロック別研修のプログラムについて

各ブロック別のプログラムは別紙にてご確認いただきますようお願いいたします。プログラムは今後変更になる可能性もありますので、あらかじめご了承くださいようお願いいたします。

6. 受講方法について

今年度の研修は Zoom を活用したリモート（ライブ配信）による研修会とします。都道府県によって会場を設置する場合がありますので、リモート先は都道府県会場および受講者（個人）となります。都道府県で会場を設置するかどうかは都道府県の判断となります。

<受講イメージ>



(1) 都道府県が会場を設置して、受講者が集合して研修を受講する場合

- ① 都道府県が会場を設置する場合、受講者は会場での参加か、会場に出向かず個人でリモート参加するかを選ぶことができます。
- ② 都道府県が設置した会場では、プロジェクター等にて PC 画面を大きく映し出して、受講者がリモートによる研修会に参加することになります。そのため、受講者は PC やタブレットを持参する必要はありません。
- ③ 都道府県会場に出向く受講者は、受講者間交流を会場内 (グループワーク) で行うことになります。
- ④ Zoom の入室方法やテストミーティングの日時等は追ってご連絡します。

(2) 受講者各自がリモートで参加する場合

- ① 受講者は、Web 環境があることを前提とし、PC やタブレットを使用しての研修となります。
 - ・ Web 環境のある所属の組織や、自宅での参加も可能です。
 - ・ 受講者間の交流はネット上 (Zoom ブレイクアウト機能) でグループワークを行います。
- ② PC での参加の場合、マイク、カメラ、イヤホン等が必要になります。(事務局は当日の受講確認を行うため、受講者はカメラを ON にして受講します。)
- ③ Zoom の入室方法やテストミーティングの日時等は追ってご連絡します。

7. 修了レポート

1 日目、2 日目の終了後、指定の期日までに、アンケートを専用の入力フォームにて入力します。入力データは、全国ネットワーク事務局宛に届きます。

8. 受講料

無料

※テキストコピー代、支援員が都道府県会場に出向く場合の交通費、食事代については、国研修等と同様に、各事業所から事業対象経費として支出が可能です。

9. テキストの掲載先について

- ① 当日の資料は開催1週間前までに、困窮者支援情報共有サイト（みんなつながるネットワーク <https://minna-tunagaru.jp>）の支援員限定ページに掲載しますので、手元にご用意の上、受講して頂きますようお願いいたします。
 - ・支援員限定ページを閲覧、資料のダウンロードをするためには自治体が登録・発行したID・パスワードを把握している事が必要です。
 - ・受託団体も含め、ID・パスワードを周知していない場合は、必ず事前に連絡をしておいてください。
 - ・ID未登録の自治体は、直ちにID登録申請をするようにしてください。登録方法が不明な場合は都道府県にお問い合わせください。
 - ・ID・パスワードが分からない自治体は、事務局までお問い合わせください。

10. 申込みについて

- ① 各都道府県にて参加希望者の取りまとめをお願いします。
- ② 都道府県は、管内市町村（指定都市、中核市を含む）を含めた参加希望者を集約し、指定の期日までに様式1の該当するブロック別参加集約表をメールにてご提出ください。

| ブロック | 参加集約表 提出期限 |
|------------|-----------------|
| 関東・甲信越ブロック | 令和3年 11月 15日（月） |
| 東海・北陸ブロック | 令和3年 11月 22日（月） |
| 近畿ブロック | 令和3年 11月 29日（月） |
| 中国・四国ブロック | 令和3年 12月 6日（月） |
| 九州・沖縄ブロック | 令和3年 12月 6日（月） |
| 北海道・東北ブロック | 令和3年 12月 6日（月） |

【提出先】一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク事務局
 メール送信先 info@minna-tunagaru.jp

- ③ 希望者は全員参加としますので、参加確定のご連絡はいたしません。
- ④ 申込み提出後のキャンセル等がありましたら、所属自治体を通して都道府県にご連絡頂き、都道府県より全国ネットワーク事務局までご連絡をお願いします。

11. Zoom の入室用マニュアルのお届けとテスト受信の実施について

- ① 受講者用の Zoom 入室マニュアルをお届けしていますので、受講者には Zoom 入室テスト日と合わせてお届けください。（自治体名と名前を表示して入室する。）
- ② Zoom の入室テストは以下の日程で実施します。県別時間帯は別途ご案内します。

| ブロック | Zoom テスト日程 |
|------------|------------------------|
| 関東・甲信越ブロック | 令和 3 年 11 月 23 日（月） am |
| 東海・北陸ブロック | 令和 3 年 11 月 30 日（火） am |
| 近畿ブロック | 令和 3 年 12 月 7 日（火） am |
| 中国・四国ブロック | 令和 3 年 12 月 14 日（火） am |
| 九州・沖縄ブロック | 令和 3 年 12 月 21 日（火） am |
| 北海道・東北ブロック | 令和 3 年 12 月 28 日（火） am |

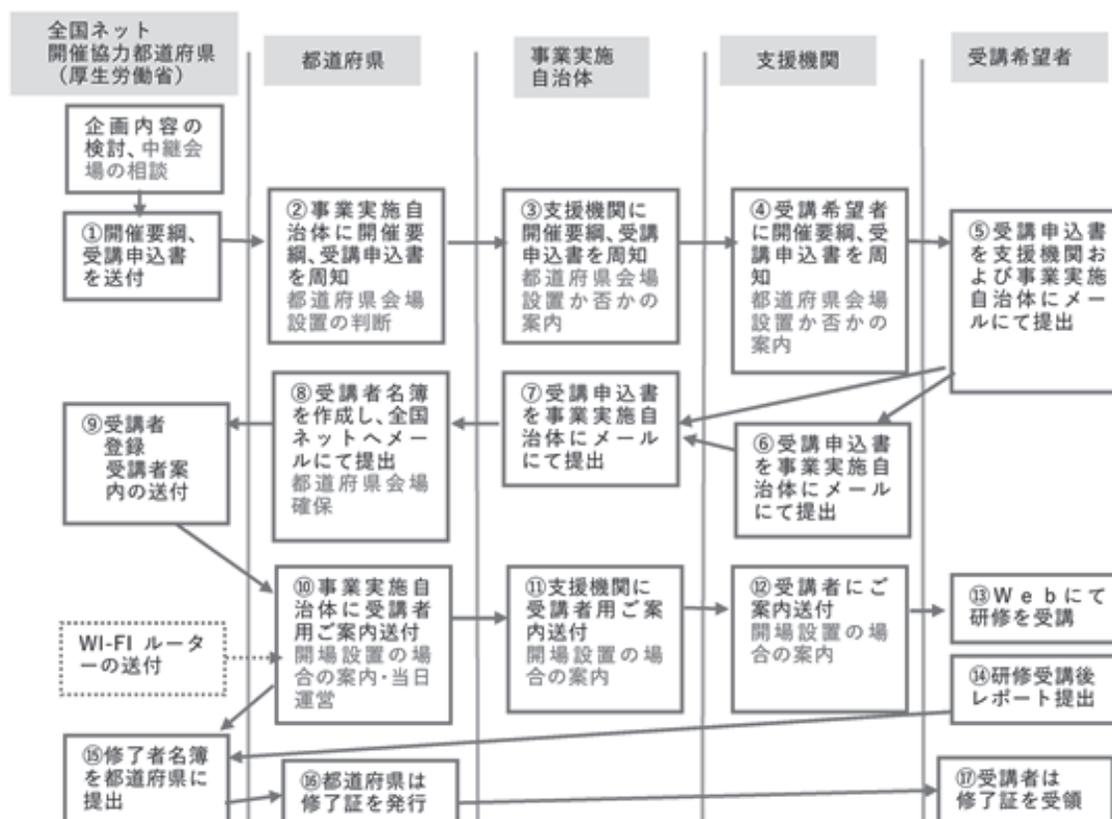
- ③ Zoom 入室テストの入室コードは以下の通りです。研修当日も同じです。

■ I D : 938 8113 0598

■ パスコード : 036279

■ URL : <https://tinyurl.com/tax5mm39>

12. 申込みから修了までの流れ



【】内の数字は上記「申込みから修了までの流れ」の図の番号と一致します。

13-1. 開催協力都道府県

- (1) 開催協力都道府県として企画テーマや講師の希望等を取りまとめ、全国ネットワークがその意向を受けて調整する。
- (2) 開催協力都道府県は、研修当日の挨拶、県内の参加呼び掛け、受講者アンケートを受けてのレポート提出を行う。
- (3) 上記以外は開催地以外の都道府県と同様。※以下13-2(1)～(6)を参照。

13-2. 開催協力都道府県以外の都道府県

- (1) 事業実施自治体に開催要綱、受講申込書をメールで送付する。その際、都道府県が会場を設置するか否かを判断し、設置する場合は併せて案内する。【②】
- (2) 事業実施自治体から集約した受講申込書から受講者名簿を作成し、全国ネットワークへ提出する。(10.に記載の提出期限まで)【⑧】
- (3) 都道府県で会場を設置する場合は、申込人数に合わせて会場を確保し、Wi-Fi環境があるかどうか全国ネットワーク集約表へ記載する。※会場費は都道府県負担【⑧】
- (4) 自治体に受講者宛の研修のご案内、Zoom入室マニュアルを送付する。その際、都道府県で会場を設置する場合は会場等必要な案内を行うが、リモート参加も認める。【⑩】
- (5) 都道府県で会場を設置する場合の準備【⑩】
 - ① PC、マイク、カメラ、スピーカー、プロジェクター等を準備し、事前に設置しておく。(Wi-Fi環境が無い会場は全国ネットからWi-Fiルーターを貸し出す。)
 - ② PCには事前にZoomアプリをダウンロードし、事前の接続テストを行い、開始40分前から接続を確認しておく。(URLからの入室可であれば、Zoomアプリのダウンロードは不要。)
 - ③ 資料が、情報共有サイト「つながるネットワーク」(<https://minna-tunagaru.jp>)の支援員限定ページに1週間前までに掲載されるので、事前に人数分印刷をしておく。
 - ④ 当日は受講者の受付を行い、資料(当日資料とアンケート用紙)を配布する。
 - ⑤ 都道府県会場受講者のグループワークは、会場内で実施となるため、どのような編成にするかは都道府県で判断する。(2日間で数回シャッフル。)発表の際は、いくつかのグループ代表より、会場に設置したPC(カメラ前)で発表して頂く。
 - ⑥ アンケートは各自入力フォームにて入力して頂く。会場で配布するのは、Wordのアンケート記入メモ用で、研修時間内に各自が書き込み出来るようにするため。
- (6) 当団体より送付する受講者の当日参加状況とアンケート提出状況を入れた修了者名簿に基づき、都道府県にて修了証を発行する。【⑩】

13-3. 事業実施自治体

- (1) 事業実施機関等（受託団体）に開催要綱、受講申込書をメールで送付する。（直営の場合は受講者に周知）【③】
- (2) 事業実施機関（受託団体）や受講希望者から受講申込書を受領し、とりまとめたものを都道府県にメールで提出する。【⑦】
- (3) 都道府県から送付された受講者宛の研修のご案内、Zoom入室マニュアルを、事業実施機関（受託団体）や受講者に送付する。その際、都道府県で会場を設置する場合は、会場等必要な案内を行うがリモート参加希望も可とする。【⑪】

13-4. 事業実施機関（受託団体）

- (1) 開催要綱、受講申込書を支援員に周知する。【④】
- (2) 受講希望者から受講申込書を受領し、とりまとめたものを実施自治体へメールで提出する。【⑥】
- (3) 自治体から送付された受講者宛の研修のご案内、Zoom入室マニュアルを受講者に送付する。その際、都道府県で会場を設置する場合は、会場等必要な案内を行うがリモート参加希望も可とする。【⑫】
- (4) 基本的に、事業者が受講環境を整えていただきたいが、web環境を事業所で用意することができない（受講に適さない）場合、自宅での受講も認めることも含め、環境整備に努めて頂きたい。

13-5. 受講希望者

- (1) 受講申込書を事業実施機関（受託団体）もしくは事業実施自治体に提出する。【⑤】
- (2) 都道府県が設置した会場で受講する場合【⑬】【⑭】
 - ① 資料は当日会場で受け取る。
 - ② リモートにより研修を受講する。プロジェクター等に映し出された映像で受講し、グループワークは会場内で行う。
 - ③ アンケート記入の時間は、会場ではメモに記入し、その後、困窮者支援情報共有サイト（みんなつながるネットワーク<https://minna-tunagaru.jp>）の支援員限定ページに掲載されたアンケート入力フォームに各自入力する。
- (3) 個人でリモート参加する場合【⑬】【⑭】
 - ① 1台の端末で複数人が受講する場合は、受講申込書にその事も記載する。
 - ② 当日の資料は各自印刷して準備しておく。開催1週間前までに、困窮者支援情報共有サイト（みんなつながるネットワーク<https://minna-tunagaru.jp>）の支援員限定ページに掲載される。入室時に自治体のIDパスワードが必要なため、分からない場合は早めに実施自治体へ問い合わせる。

- ③ 当日はリモートによる研修を受講する。グループワークはZoomのブレイクアウトルームで参加する。
- ④ アンケートは、提出期限までに困窮者支援情報共有サイト（みんなつながるネットワーク<https://minna-tunagaru.jp>）の支援員限定ページに掲載されたアンケート入力フォームに各自入力する。（1台の端末で複数人で参加の場合も、各個人別に提出が必要）

（4）都道府県より修了証が送付される。【⑰】

14. 個人情報の取り扱いについて

受講者及び申込者の皆様に関する個人情報は、研修事業関連のみの目的で使用し、その他の目的で使用することはありません。その管理については一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワークの個人情報保護方針（プライバシーポリシー：<https://minna-tunagaru.jp/policy/>）に掲載）に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。

<本件に関する連絡・お問い合わせ先>

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

〒169-0072東京都新宿区大久保2-4-15サンライズ新宿3F

事務局長 行岡 みち子

担当スタッフ 平本早余子、倉岡良子

TEL：03-3232-6131（直通）092-481-6873

FAX：092-481-7886

Mail：info@minna-tunagaru.jp

(2) 受講者へのご案内 (例：北海道・東北ブロック研修)

令和3年度 生活困窮者自立支援制度におけるブロック別研修 (厚生労働省委託事業)
北海道・東北ブロック研修 受講者へのご案内

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

1、12月27日(月)にZoom入室テストを行います。

①都道府県で時間を分けて実施します。(下記時間帯内での変更は可能です。)

| 開始 | 終了 | 所要時間 | 対象都道府県 |
|-------|---------|------|-------------|
| 9:00 | ～ 9:50 | 50分 | 北海道 |
| 9:50 | ～ 10:30 | 40分 | 青森県、岩手県、宮城県 |
| 10:30 | ～ 11:00 | 30分 | 秋田県、山形県、福島県 |
| 11:00 | ～ 11:30 | 30分 | 予備 |

②入室の際は必ず「自治体名、お名前」を表示して入室するようにしてください。
(別紙マニュアル参照)

③入室の際は、ビデオはON、音声はOFFにしておいてください。

④入室された方で上記の表示がある方を順番に、「自治体名とお名前」でお呼びしますので、その際は音声をONにして頂き音声の確認を行います。音声確認まで終わったら終了となりますので、退出してください。

⑤入室用のURL、ミーティングID、パスワードは以下の通りです。

| | |
|----------|---|
| ミーティングID | : 938 8113 0598 |
| パスコード | : 036279 |
| URL | : https://tinyurl.com/tax5mm39 |

⑥初めてZoomを使用する機器の場合は、できるだけ参加するようにしてください。

⑦上記日程で難しい場合は、九州・沖縄ブロックのZoomテスト日(令和3年12月21日(火)(AM))も参加可能です。

2、令和4年1月19日(水)までに、当日の資料、アンケート入力フォーム、アンケート入力用メモを困窮者支援情報共有サイトにアップします。

- ① 当日の資料は開催1週間前までに、困窮者支援情報共有サイト(みんなつながるネットワーク <https://minna-tunagaru.jp>)の支援員限定ページに掲載します。
- ② 支援員限定ページを閲覧、資料のダウンロードをするためには自治体が登録しているID・パスワードが必要です。ID・パスワードが分からない場合は、所属自治体へお問い合わせください。
- ③ 同じページに、アンケート入力フォームとアンケート入力用メモをアップしています。

- ④ アンケートの提出は令和4年2月17日までに、入力フォームよりお願いします。
2日に亘って研修がありますので、別紙の入力用（Word ファイル）をメモ用紙としてご活用ください。2日目終了後に入力フォームにて入力しましょう。

3、研修当日の1月26日（水）・27日（木）は30分前から入室可能です。10分前までに入室を完了させてください。

（Zoom テストと同じです。）

| | |
|-----------|---|
| ミーティング ID | : 938 8113 0598 |
| パスコード | : 036279 |
| URL | : https://tinyurl.com/tax5mm39 |

4、研修プログラムは別紙の通りです。

- ①研修プログラムは、当日変更になる場合があります。

5、端末の使用について

- ①今年度のブロック別研修は都道府県研修と同様の位置づけとなりますので、研修修了要件を満たすためにはこの研修のカリキュラムを全て受講することが必要となります。そのため、当日の出席を Zoom と当日の参加確認入力（当日 URL を送付後各自入力）にて確認させていただきます。
- ②今回は2日間の研修となっており、修了証の発行要件として全カリキュラムのご参加をカメラで確認する必要があります。またブレイクアウトも複数回あり、音声の確認も必要ですので、必ず事前に機器の確認をお願いします。
- ③都道府県会場での参加の場合は個人で PC 等の準備は不要となります。

6、その他

- ①参加申し込み後にキャンセル等ありましたら、自治体を通してご連絡頂きますようお願いいたします。
- ②当日に急遽キャンセルが生じた場合は、自治体と事務局の両方へご連絡ください。
- ③入室テストや事前の問い合わせ等、不明な点がありましたら、下記のお問い合わせいただきますようお願いいたします。

生活困窮者自立支援全国ネットワーク 事務局 担当 平本早余子、倉岡良子
直通電話（グリーンコープ内）092-481-6873

(3) 協力都道府県への協力依頼（例：青森県）

令和3年7月20日

青森県
健康福祉部健康福祉政策課
課長殿

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

代表理事 岡崎 誠也（高知市 市長）

代表理事 宮本 太郎（中央大学 教授）

代表理事 奥田 知志（NPO 法人抱樸 理事長）



北海道・東北ブロック別研修開催にあたってのご協力をお願い

盛夏の候、平素より当団体の活動にご協力いただきありがとうございます。皆様におかれましては、新型コロナウイルス関係の支援では大変な日々をお過ごしのことと存じます。一日も早い収束を願うばかりです。

さて、今年度も「生活困窮者自立支援制度における専門スタッフ派遣及び研修に関する広報一式」（別紙①）を昨年に引き続き厚生労働省より受託しましたので、その一環として、都道府県を越えた近隣自治体間の行政職員や支援員の交流や相互研修を実現することを目的に、全国6ブロックに於いてブロック別研修を行います。

このブロック別研修は、生活困窮者自立支援事業従事者養成研修として位置づけられておりますので、都道府県研修の代替えと位置付ける事も可能です。今年度も新型コロナウイルス感染症対策として、ライブ配信による研修とし、ウェブ上で参加者間交流も実施します。

つきましては、お忙しい中大変恐縮ではございますが、今年度の北海道・東北ブロック研修につきまして、青森県に企画のテーマや登壇者のご希望の提出、研修開始時のご挨拶、報告書の提出、県内へ参加の呼びかけ等、可能な範囲でご協力をお願いできればと思います。

別紙にテーマや登壇者のご希望等の記入用紙を添付しています。また、参考までに昨年度の報告書を別途送付させていただきます。（情報共有サイトの支援員限定ページに掲載）

大変お忙しい中恐れ入りますが、ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

記

開催時期 : 2021年12月～2022年1月の平日2日間（10.5h）

※日程は別途ご連絡します。

研修規模 : 450名まで（オンライン研修）

以上

＜連絡先＞

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

事務局 行岡 みち子、担当スタッフ 平本 早余子

TEL : 03-3232-6131 FAX : 092-481-7886

Mail : info@minna-tunagaru.jp

北海道・東北ブロック別研修企画への開催協力都道府県の希望集約表

ご担当者 所属 _____ 氏名 _____
連絡先 TEL： _____ メール： _____

別紙タイムテーブル（案）の各ブロックプログラムに関する、協力都道府県のご希望等を以下にご記入の上、8月20日（金）までに事務局までご提出をお願いします。（返信先：info@minna-tunagaru.jp）

1、希望するテーマ

2、希望する登壇者

3、当日の関わり

1) 開会のご挨拶予定者

所属 _____
氏名 _____

2) 他に協力可能なことがあればご記入ください。

4、都道府県研修の実施について（どちらかに○）

- ・実施する。 予定日 _____ 月 _____ 日
- ・実施しない。

生活困窮者自立支援全国研究交流大会
事業詳細

3. 生活困窮者自立支援全国研究交流大会

本事業については、別冊「第8回生活困窮者自立支援全国研究交流大会報告書」を事業報告書とする。ただし、別冊にて報告していない項目について、以下に報告する。

3-1 目的

全国研究交流大会は今年8回目を迎える。一昨年まで6回開催した中で、参加者からは全国の困窮者支援に携わる行政職員や支援員、学識者等、1,000名を超える関係者が一堂に会し、制度の理念を再確認し、各地の先進事例に触れ、現場の実践報告を聞き、それぞれの事業や取り組みについて分科会の場で理解を深めることができることはとても有意義であるという評価を得ている。加えて、支援をしていく中で壁にぶつかり、孤立するなど様々な困難を抱える支援員同士が共感し、励まし合うことができ、明日の支援への活力を得る貴重な場となっているという声が多数聞かれている。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンライン開催となった令和2年度は、1,242名の申し込みがあり、全体会2回、分科会8回（3回まで参加可能）の参加者は延べ3,013名もの参加があった。感染拡大の長期化に伴い令和3年度もオンライン開催の大会とし、オンライン上で支援に携わる人々の繋がりを確かめ合い、互いを支え合う機会とし、支援現場が少しでも元気になれるような大会にしていくことを目的とした。

3-2 企画立案・実施の流れ

(1) 開催方法・実施日程の決定

- 1) 感染状況に応じてハイブリッド開催を予定し、愛知県に現地実行委員会を設け、愛知県東海市の協力と当該市に立地する日本福祉大学に会場の提供等の協力を得ながら、準備をすすめていった。愛知県の自治体及び社会福祉協議会、NPO等の支援員の所属組織のメンバーで現地企画の検討・実施も担っていただいた。
- 2) 令和2年度は分科会によっては双方向のやり取りができるZOOMミーティングでの実施もあり、人数制限と3つの分科会までの参加制限を行なったが、もっとたくさんの分科会に参加したいという声も多く、今年度は人数制限のないウェビナーですべてのセッションを実施することにした。
- 3) 全体会を最初と最後の2回、その間に9つの分科会を実施することにし、それらの日程については、短期間で集中して実施できるように11月中の土日祝日で日程調整を行った。

(2) 全体会・分科会の企画

- 1) 当団体の役員で実行委員会を開催し、開催の趣旨、企画内容、開催要綱を検討した。
- 2) 全体会は理事会で企画を検討し、分科会については各役員が理事会に企画を提案して進めていくことになった。
- 3) 全体会1、分科会1～9、全体会2の企画は以下の通り。

【全体会 1】 2021 11/13 (土)

<午前部> 10:00~12:10

開会挨拶：生活困窮者自立支援全国ネットワーク代表理事 岡崎誠也

来賓挨拶：厚生労働副大臣 古賀篤

シンポジウム：

○テーマ コロナ禍が照らした日本の困窮と制度課題

○登壇者 認定NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ 理事長 赤石 千衣子

認定NPO法人カタリバ ディレクター 加賀 大資

明治学院大学社会学部 准教授 仲 修平

横浜市港北区福祉保健センター生活支援課 課長 大川 昭博

兵庫県社会福祉協議会福祉支援部 部長 荻田 藍子

生活困窮者自立支援全国ネットワーク 顧問 村木 厚子

○司会進行 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 宮本 太郎

<午後部> 13:10~15:30

開催地挨拶：東海市長 花田勝重

国会議員からのエール：

公明党 参議院議員 山本 香苗

自由民主党 衆議院議員 鬼木 誠

立憲民主党 参議院議員 石橋 通宏

シンポジウム：

○テーマ パンデミックを超えて誰もが包摂される社会へ

○登壇者 中核地域生活支援センターがじゅまる 主任相談支援員

市川市生活サポートセンターそらセンター長

朝比奈 ミカ

豊中市市民協働部くらし支援課 課長 濱政 宏司

よりそいホットライン

一般社団法人社会的包摂サポートセンター 事務局長 遠藤 智子

一般社団法人反貧困ネットワーク 事務局長 瀬戸 大作

NPO 法人抱樸 理事長

生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 奥田 知志

厚生労働省社会・援護局地域福祉課 生活困窮者自立支援室長 唐木 啓介

○司会進行 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 宮本 太郎

【分科会 1 (伴走型支援)】 2021 11/14 (日) 10:00~12:00

○テーマ 伴走型支援の視点を考えるー愛知の実践を通じてー

○パネラー 一般社団法人草の根ささえあいプロジェクト 代表理事 渡辺 ゆりか

NPO 法人くらしの応援ネットワーク居住事業部 部長 吉田 全良

NPO 法人知多地域成年後見センター 理事長 今井 友乃

社会福祉法人半田市社会福祉協議会 代表理事 前山 憲一

○コメンテーター 認定NPO 法人包樸 理事長 奥田 知志

○コーディネーター 日本福祉大学社会福祉学部 教授 原田 正樹

【分科会 2 (子ども若者支援)】 2021 11/14 (日) 14:00~16:00

○テーマ 子ども・若者支援は「孤独・孤立」にどう向き合うのか？

～第3次「子供・若者育成支援推進大綱」が示す「現在」と「未来」～

○パネラー 中央大学文学部 教授 古賀 正義

公益財団法人あすのば 代表理事 小河 光治
 公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会 こども若者支援担当部長
 札幌市若者支援総合センター 館長 松田 考
 A⁺ワーク創造館（大阪地域職業訓練センター）副館長・就労支援室長
 西岡 正次

○コーディネーター 認定 NPO 法人 スチューデント・サポート・フェイス 代表理事
 谷口 仁史

【分科会 3（地域づくり）】 2021 11/20（土）10：00～12：00

- テーマ 生活困窮者支援と参加支援・地域づくり
- パネラー 阪南市社会福祉協議会 事務局次長 猪俣 健一
 南国市社会福祉協議会地域福祉課 課長 丹生谷 行朗
 公益財団法人東近江三方よし基金 事務局長 山口 美知子
 東近江市社会福祉協議会在宅福祉課 課長 眞弓 洋一
- コメンテーター 東京都立大学 准教授・地域共生社会推進検討会 委員 室田 信一
- コーディネーター 日本社会事業大学専門職大学院 客員教授 渋谷 篤男

【分科会 4（一時生活支援）】 2021 11/20（土）14：00～16：00

- テーマ 包括的居住支援における一時生活支援事業等の可能性について考える
- パネラー 国土交通省住宅局安心居住推進課 課長補佐 山口 秀太
 厚生労働省社会・援護局地域福祉課 生活困窮者自立支援室長 唐木 啓介
 法務省保護局更生保護振興課 地域連携・社会復帰支援室長 西村 朋子
 NPO 法人ワンファミリー仙台 理事長 立岡 学
 座間市福祉部生活援護課 課長 林 星一
 株式会社あんど 代表取締役 西澤 希和子
- コーディネーター NPO 法人やどかりサポート鹿児島 理事長 芝田 淳

【分科会 5（子どもの貧困）】 2021 11/21（日）10：00～12：00

- テーマ 子どもを支える地域づくりとアウトリーチ
 ～生活困窮者自立支援制度と地域は何ができるのか？
- パネラー NPO 法人子育てネットひまわり 代表理事 有澤 陽子
 新潟県パーソナル・サポート・センター 相談支援員 小田 恵
 NPO 法人パノラマ 理事長 石井 正宏
 豊中市社会福祉協議会 福祉推進室長 勝部 麗子
- コメンテーター 日本福祉大学社会福祉学部 教授 原田 正樹
- コーディネーター 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 研修委員 鈴木 晶子

【分科会 6（就労支援）】 2021 11/21（日）14：00～16：00

- テーマ 態様が異なる働きづらさの実態を知り、対応策を考える
- パネラー NPO 法人 KHJ 全国ひきこもり家族会連合会 代表理事 伊藤 正俊
 一般社団法人日本難病・疾病団体協議会 常務理事 辻 邦夫
 株式会社日本ヒューマン・コメディ 代表取締役 三宅 晶子
 認定 NPO 法人 ReBit サービス管理責任者 石倉 摩巳
 日本財団公益事業部国内事業開発チーム シニアオフィサー 竹村 利道
- コメンテーター 認定 NPO 法人 スチューデント・サポート・フェイス 代表理事
 谷口 仁史

○コーディネーター 社会福祉法人生活クラブ風の村 理事長 池田 徹

【分科会 7 (活躍支援)】 2021 11/23 (火・祝) 10:00~12:00

○テーマ 地域を元気にする「活躍支援」の地域・場づくり

○パネラー 藤里町社会福祉協議会 会長 菊池 まゆみ
NPO 法人ハート in ハートなんぐん市場 理事
公益財団法人正光会御荘診療所 所長 長野 敏宏
一般社団法人釧路社会的企業創造協議会 代表理事 櫛部 武俊
NPO 法人全国コミュニティライフサポートセンター 理事長 池田 昌弘

○コーディネーター 東北福祉大学総合マネジメント学部 教授 高橋 誠一

【分科会 8 (家計改善支援)】 2021 11/23 (火・祝) 14:00~16:00

○テーマ アフターコロナの家計改善支援のあり方

～家計改善支援で何ができるのか。家計改善支援の本質的な役割を問う～

○パネラー 上智大学総合人間科学部社会福祉学科 准教授 鏑木 奈津子
厚生労働省社会・援護局地域福祉課 生活困窮者自立支援室長 唐木 啓介
野洲市市民部 次長 生水 裕美
日本司法支援センター (法テラス) 本部 常勤弁護士 鏑木 信行
グリーンコープ生活協同組合連合会常務理事 生活再生事業推進室長 行岡 みち子
明治学院大学 教授 新保 美香

【分科会 9 (災害ケースマネジメント)】 2021 11/27 (土) 10:00~12:00

○テーマ 緊急時の災害を平時の支援でカバーする災害ケースマネジメント分科会

○パネラー 宮城県災害復興支援士業連絡会 副会長 宇都 彰浩
一般社団法人さいわい代表 理事 井若 和久
NPO 法人 YNF 代表理事 江崎 太郎

○コーディネーター 大阪市立大学大学院文学研究科 准教授 菅野 拓

【全体会 2】 2021 11/27 (土) 14:00~16:00

シンポジウム:

○テーマ ポスト・コロナ社会における生活困窮者自立支援制度
生活困窮者自立支援制度バージョンアップ (2.0) を考える

○登壇者 前在リトアニア日本国大使館 特命全権大使 山崎 史郎
厚生労働省医政局総務課 課長 熊木 正人
生活困窮者自立支援全国ネットワーク 顧問
東京大学公共政策大学院 客員教授 鈴木 俊彦
生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事
日本労働者協同組合連合会 専務理事 田嶋 康利

○司会進行 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 監事
慶應義塾大学経済学部 教授 駒村 康平

(3) 開催要綱作成・告知・参加集約

○開催要綱の作成

企画と各登壇者の確定を受けて、それぞれの登壇者・担当者からの原稿を編集し、大会の開催要綱を 20,000 部作成した。(開催要綱は、別冊「第 8 回生活困窮者自立支援全国研究交流大会報告書」に掲載)

○告知

「困窮者支援情報共有サイト」と当団体のホームページにオンライン開催と日時を告知。開催要綱完成後ただちに、開催要綱と申込フォームを掲載。

開催要綱は全国の都道府県・市町村と社会福祉協議会へ送付。加えて、当ネットワークの社員、会員、賛助会員へも送付。当ネットワーク役員より、可能な範囲で各エリアの関係者に配布した。

○参加集約

参加申し込みフォームは「困窮者支援情報共有サイト」の委託先に作成・集約を委託して行った。その際、個人参加、グループで参加の区分を入力して申し込める仕組みとした。法人申し込みについては、メールでの申し込みの対応をした。

(4) 当日資料・当日のオンライン会議・アンケート入力フォームの案内

登壇者の講演資料や報告事例等の原稿を取りまとめて編集し、当日資料を参加者がダウンロードできるように「困窮者支援情報共有サイト」にアップロードし、申込者に当日の入室 URL を案内する仕組みとした。全体会 2 回と分科会 9 回の資料と案内等を都度行った。

(5) 当日の運営

大会事務局が、大会のオンライン配信拠点を担い、大会がスムーズに進行するように動いた。

(6) 大会ニュースの発行・掲載、アーカイブ動画の掲載

当日の様子をタイムリーにまとめて大会ニュースとして作成し、「困窮者支援情報共有サイト」及び当団体のホームページに掲載した。(大会ニュースは、別冊「第 8 回生活困窮者自立支援全国研究交流大会報告書」に掲載)

大会ニュース 1 号、2 号 11 月 19 日発行

大会ニュース 3 号 11 月 20 日発行

大会ニュース 4 号 11 月 25 日発行

大会ニュース 5 号 11 月 26 日発行

大会ニュース 6 号 11 月 29 日発行

大会ニュース 7 号 11 月 29 日発行

全体会、分科会後にライブ中継した動画をアーカイブ動画として、大会参加申込者向けに困窮者支援情報共有サイトに期間限定でパスワードを設けて掲載し、当日参加できなかった人も視聴できるようにした。

(7) アンケートの実施

事後評価して今後の取り組みに活用する目的で例年継続しているアンケートについては、オンライン開催を受けて、アンケート入力フォーム(Google フォーム)を各会の当日資料と一緒に掲載して、入力してもらう仕組みとした。

アンケートでは、各企画内容・大会運営等へ 5 段階で評価をしてもらい、今後の

取り組みの参考となるように自由記入欄も設けた。延べ 1,245 名（延べ参加 5,205 名の 24%）よりアンケートの入力があった。（アンケートの「プログラムの内容についての評価」、「感想の一部」について、別冊「第 8 回生活困窮者自立支援全国研究交流大会報告書」に掲載。尚、参加者の状況（属性や職種、都道府県）については、参加申込のあった 1,242 名の申込情報より集計して掲載。）

3-3 成果

(1) 参加人数とアンケート回答数、評価について

| 日程 | 曜日 | 企画 | 参加人数 | アンケート回答数 | 評価（5段階） |
|--------|----|-------------------|-------|----------|---------|
| 11月13日 | 土 | 全体会 1（前半） | 1,053 | | |
| 11月13日 | 日 | 全体会 1（後半） | 872 | 281 | 4.3 |
| 11月14日 | 日 | 分科会 1 伴走型支援 | 455 | 143 | 4.4 |
| 11月14日 | 日 | 分科会 2 子ども若者支援 | 314 | 101 | 4.3 |
| 11月20日 | 土 | 分科会 3 地域づくり | 348 | 95 | 4.3 |
| 11月20日 | 土 | 分科会 4 一時生活支援 | 251 | 65 | 4.2 |
| 11月21日 | 日 | 分科会 5 子どもの貧困 | 331 | 90 | 4.4 |
| 11月21日 | 日 | 分科会 6 就労支援 | 303 | 94 | 4.3 |
| 11月23日 | 火祝 | 分科会 7 活躍支援 | 267 | 71 | 4.4 |
| 11月23日 | 火祝 | 分科会 8 家計改善支援 | 405 | 132 | 4.5 |
| 11月27日 | 土 | 分科会 9 災害ケースマネジメント | 186 | 48 | 4.4 |
| 11月27日 | 土 | 全体会 2 | 420 | 125 | 4.3 |
| | | | 5,205 | 1245 | |

(2) 成果について

- ・オンライン開催 2 年目となり、オンラインという制約でも申込者、参加者が増えている。申込 1,677 名（令和 2 年度 1,242 名の 135% 増）、延べ参加数 5,205 名（令和 2 年度 3,013 名の 173% 増）となっている。
- ・理由として、すべてのセッションへの参加・アーカイブ動画の視聴も可能としたため参加者が自由に参加しやすくなったこと、オンライン実施に慣れてきたこと、オンラインであっても「参加したい、学びたい」という思いが強くなっていることなどが考えられる。
- ・その背景には、感染拡大が長期化し、支援現場の多忙さ、大変さに疲弊している支援員の厳しい現状も窺える。そういう状況の支援員にとって、日頃の支援を確認できる場、自己肯定できる貴重な場になっているのではないかと思われる。本大会が少しでも癒しになり、明日への活力になっている面もあるのではないかと推察される。
- ・全体会は、この社会状況下で制度の枠を超えた取り組みや今後のありようまで、広く深い提起がなされ議論が展開された。企画については当ネットワークの役員が実行委員会で検討を重ねて、登壇者の人選なども含めて検討して、準備をすすめてきた。
- ・分科会は、役員が経験、知見などを活かして起案し、それぞれの所属組織や地域などと一緒に企画検討をすすめ、当日の運営・実施まで担ってきた。制度の事業とそれに関連する事業を網羅して、参加者にも魅力的な内容になっているものと思われる。
- ・分科会は全体会を受けて、「さらに掘り下げたテーマにしてはどうか」「制度にとらわれずにテーマで企画してはどうか」という声も出されているが、今年度も各分

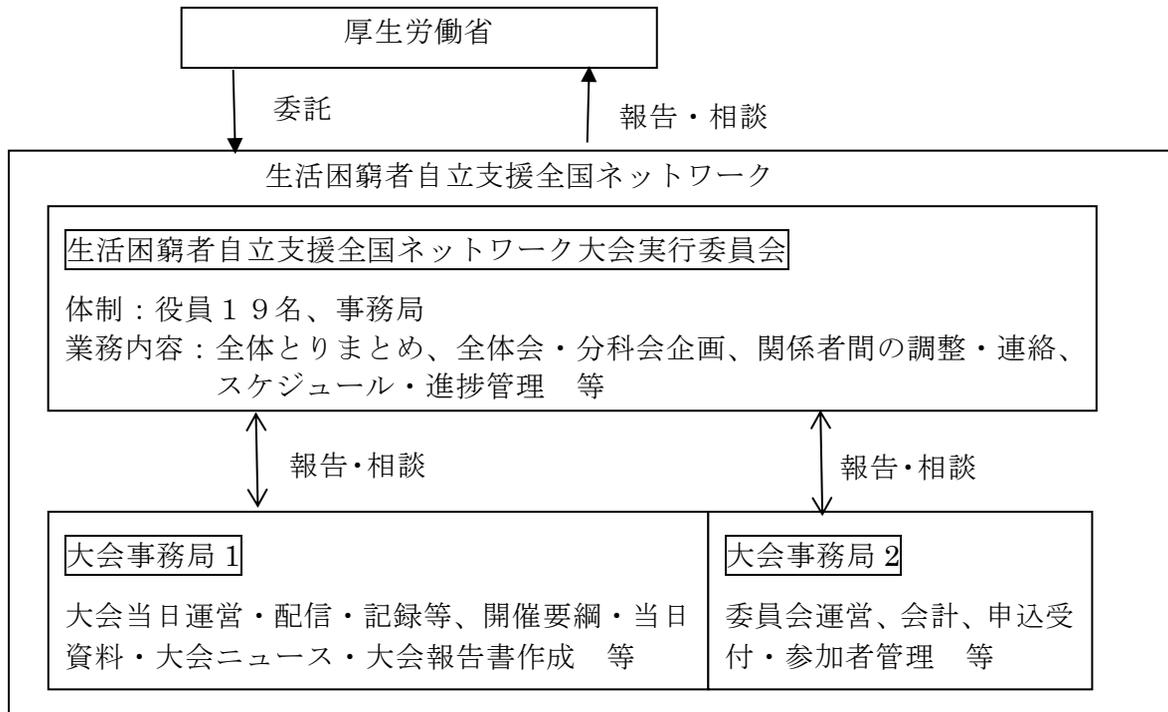
科会企画は高い評価を得ている。支援の現場を担う参加者にとって魅力的な企画になっているのではないかと思われる。例えば、今年から本格的に始まった地域共生社会、重層的支援隊整備事業などと現在の支援現場がどのように連携していくのか、どのように繋がるのかというテーマの分科会は支援現場にとっても直接役立つセッションであったという評価が多かった。他にも、家計改善支援事業の分科会はこの間支援現場に役立つ事例や情報を提示し、支援員の疑問や悩みに応えるような企画を貫いてきたが、そのことへの評価も高かった。

- ・オンライン開催については、今年度も対面での開催を期待する声も多く聞かれたが、オンラインだから参加できる層も一定程度あり、今後の開催方法の検討が必要。
- ・全体的な感想としては、「新たな気づきが得られた」「原点を見つめ直すことができた」「支援の参考になり、勇気をもらえた」「チャットの質問にも答えてもらえ、とても充実した時間だった」など好評だった。

3-4 スケジュール

| | |
|-----------|-------------------------------|
| 5月26日(水) | 厚生労働省と事務局打合せ、令和3年度委託事業委託契約の締結 |
| 6月21日(月) | 第8回全国大会事務局会議 |
| 6月24日(木) | 第8回全国大会実行委員会 |
| 7月27日(火) | 第8回全国大会事務局会議 |
| 7月29日(木) | 第8回全国大会実行委員会 |
| 8月31日(火) | 第8回全国大会事務局会議 |
| 9月7日(火) | 第8回全国大会実行委員会 |
| 9月21日(火) | 第8回全国研究交流大会開催要綱、会報14号発送 |
| 9月30日(木) | 第8回全国大会実行委員会 |
| 10月26日(火) | 第8回全国大会実行委員会 |
| 11月13日(土) | 第8回全国大会全体会開催 |
| 11月14日(日) | 第8回全国大会分科会1.2開催 |
| 11月20日(土) | 第8回全国大会分科会3.4開催 |
| 11月21日(日) | 第8回全国大会分科会5.6開催 |
| 11月22日(月) | 第8回全国大会実行委員会 |
| 11月23日(火) | 第8回全国大会分科会7.8開催 |
| 11月27日(土) | 第8回全国大会分科会9.全体会2開催 |
| <令和4年> | |
| 2月28日(月) | 第8回全国研究交流大会報告書発行 |

3-5 事業運営・実施体制



困窮者支援情報共有サイトの運営
事業詳細

4. 困窮者支援情報共有サイト

4-1 目的

情報共有サイトの運営により、困窮者支援制度に関する情報をトータルに閲覧できるようにし、支援に必要な情報やノウハウの伝達を円滑にする。それをもって、生活困窮者への支援が全国的に適切に行われるようにすることを目的とする。

4-2 サイトの更新・活用状況

(1) 「新型コロナウイルス感染症に関する支援策等について」の情報掲載

今年度も厚生労働省からの通知やその他の省庁や民間情報などの情報が発信された。情報共有サイトのトップページに設置された「新型コロナウイルス感染症に関する支援策等について」のバナーから、情報を6つのカテゴリーに分けて掲載しており、今年度は、生活者向けの支援に関する情報37件（併せて時系列 事務連絡等にも掲載）を見やすく、タイムリーに掲載した。

The screenshot displays the website's interface. At the top, there's a navigation bar with icons for 'このサイトについて', '知りたい', '参加したい', '聞きたい', and '学びたい'. The main header area features a banner with the text '困窮者支援情報共有サイト' and a sub-header '新型コロナウイルス感染症に関する支援策等について'. Below this, a list of categories is shown: '生活者向けの支援に関する情報', '中小企業等事業者向けの支援に関する情報', '福祉・困窮者支援施設等の感染予防に関する情報', '各地の支援状況', '時系列 事務連絡等', and 'リーフレット等でまとめられた情報'. A callout box on the right provides a detailed view of the '生活者向けの支援に関する情報' category, listing 37 items with their respective dates and document types.

| 日付 | 内容 | 形式 |
|------------|---|-----|
| 2022.02.25 | 【事務連絡】 小口資金等の特別交付、住居確保給付金及び新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期間の延長等について（厚生労働省） | PDF |
| 2022.02.25 | 【通知】 「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給について」の一部改正について（PDF） | PDF |
| 2022.02.25 | 【事務連絡】 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金Q&Aの改訂について（その16）（PDF） | PDF |
| 2022.02.25 | 【事務連絡】 「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事務マニュアルの改定について」（PDF） | PDF |
| 2022.02.09 | オミクロン株の感染拡大に伴う臨時休業等の発生による未利用食品の利用促進等について（厚生労働省） | PDF |
| 2022.01.11 | 「生活困窮者等へ食料支援サービスを提供している事業者リスト」について（周知）（厚生労働省） | PDF |
| 11/30 | 生活困窮者自立支援法施行規則の一部を改正する省令の施行等について（再通知、併給等）（厚生労働省） | PDF |
| 9/9 | 生活困窮者自立支援法に基づく住居確保給付金の再支給の申請期間の延長及び職事調整給付金との併給について（厚生労働省） | PDF |

(2) 「全国研究交流大会について」のページ申込フォーム設置及び当日資料・アーカイブ映像・大会ニュース・報告書等の掲載

第8回全国研究交流大会の開催要綱、当日資料、大会ニュース、アーカイブ映像、報告書をタイムリーに掲載し、大会申込フォームは大きく変更し期間限定で設置した。



(3) ブロック別研修の入力フォーム設置及び当日資料掲載

支援員限定ページに当日資料とワークシートアンケート入力フォームを掲載した。



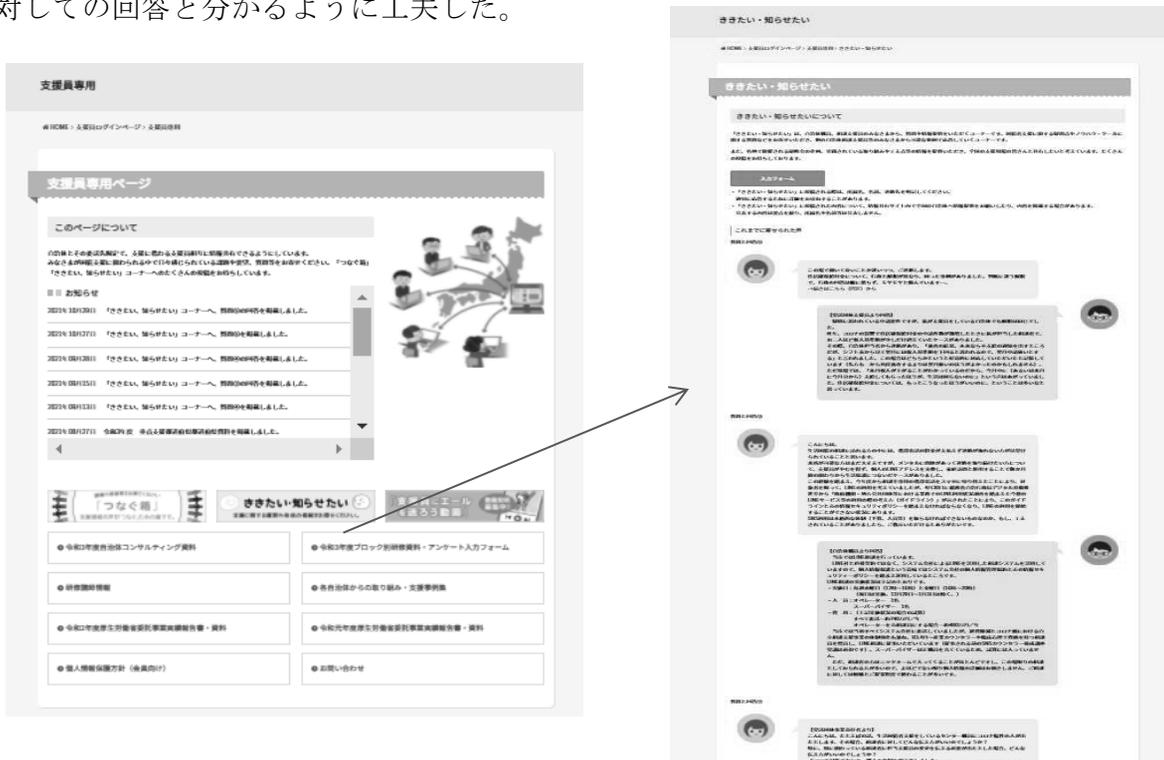
(4) 他団体のイベント等の情報掲載

役員や関係団体等より寄せられた情報を随時掲載した。トップページにお知らせを入れ、そこから詳細を確認できるようにした。今期は20件の掲載を行った。



(5) 聞きたい、知らせたいコーナーの対応と掲載

今年度は「つなぐ箱」への投稿は2件となり、厚生労働省に繋いだ。「ききたい、知らせたい」には5件の質問投稿があり、ID登録自治体へも呼びかけるなどして、6件の回答の投稿が寄せられた。掲載は、LINEでのやり取りのように、聞きたい投稿に対しての回答と分かるように工夫した。



情報サイト

(6) 求職者支援制度のバナー設置と情報更新

求職者支援制度を広く活用してもらうため、トップページにバナーを設置し、そこから厚生労働省のHPにリンクをかけ、最新の情報が閲覧できるようにした。



4-3. 自治体へのID登録周知案内と登録状況

- (1) ID登録周知案内・情報発信と自治体のID登録状況
 - 1) 5月19日：ID登録自治体に①登録情報の変更についてのご連絡のお願い、②新コーナー「つなぐ箱」の開設のご案内、③第8回生活困窮者自立支援全国研究交流大会開催について、を发出。
 - 2) 6月3日：未登録自治体のある都道府県にID登録のお願いの发出。
厚生労働省からもID登録未自治体のある都道府県に個別に呼び掛け。
 - 3) 1月11日：ID登録自治体に①求職者支援制度の特例措置のご案内、②社会的包摂サポートセンター実施の自立相談支援員の皆様へのアンケート調査ご協力をお願い、を发出。
- (2) ブロック別研修の当日資料のダウンロードやアンケート入力フォームを支援員限定ページに掲載したことで登録自治体が増えた。
- (3) 一方で、ID登録済の自治体でも、前任者から引き継がれていない、関係部署での周知ができていない、受託団体に案内されていない、という実態があり、ブロック別研修の当日資料やアンケート入力の際の問い合わせに多数対応した。
- (4) 907自治体のうち、昨年3月時点で、登録自治体数846(93.3%)、未登録自治体数61は(6.7%)だったが、今年の2月末には、登録自治体数878(96.8%)、未登録自治体数29は(3.2%)となった。未登録自治体は次頁の表の通り。

- (5) 今後は100%登録に向けた取り組みと登録済自治体への再案内と周知のお願いを呼びかける必要がある。

4-4. 問い合わせ先に届いたメール対応

関係団体等からの連絡や個別の相談等も含め、26件のメールが入った。個別の相談は地域の支援機関に繋ぐなど、1人に対して複数回の対応も多かった。

4-5. 事業の評価と課題

データは、(株)メディアレーベルがGoogleアナリティクスにて分析した資料を活用

(1) アクセス数の比較

(2020年2月1日～2021年1月31日 / 2021年2月1日～2022年1月31日)



| ユーザータイプ | 集客 ① | | | 行動 ② | | | コンバージョン | | |
|-------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|--------------------------------|-------------------------|------------------------------------|------------------------|----------------|-----------------------------|
| | ユーザー | 新規ユーザー | セッション | 直帰率 | ページ/セッション | 平均セッション時間 | コンバージョン率 | 目標の完了数 | 目標値 |
| | 21.35% ↓ 144,094 と 183,214 | 24.30% ↓ 141,419 と 186,809 | 20.09% ↓ 210,380 と 263,274 | 12.98% ↓ 56.80% と 65.27% | 10.08% ↑ 2.23 と 2.02 | 32.39% ↑ 00:01:46 と 00:01:20 | 0.00% 0.00% と 0.00% | 0.00% 0 と 0 | 0.00% \$0.00 と \$0.00 |
| 1. New Visitor | | | | | | | | | |
| 2021/02/01 - 2022/01/31 | 141,846 (87.60%) | 141,419 (100.00%) | 141,419 (67.22%) | 58.98% | 2.08 | 00:01:14 | 0.00% | 0 (0.00%) | \$0.00 (0.00%) |
| 2020/02/01 - 2021/01/31 | 182,824 (87.06%) | 186,809 (100.00%) | 186,809 (70.96%) | 69.14% | 1.84 | 00:00:58 | 0.00% | 0 (0.00%) | \$0.00 (0.00%) |
| 変化率 | -22.41% | -24.30% | -24.30% | -14.70% | 13.35% | 28.02% | 0.00% | 0.00% | 0.00% |

- ①アクセス数は、前年同期間の186,809件に対し今期は141,419件で約24%減少した。前年4月のスマートニュースに掲載後、一気にアクセス数が伸び、その後も高止まりで推移している。前期は緊急事態宣言中にアクセスが伸びているが、今期は高止まりのまま大きな変化もなく推移している。
- ②アクセス数は減少したが、平均セッション時間（滞在時間）は、前年同期間平均58秒に対し今期平均は1分14秒となり、約32%増加している。

(2) 閲覧ページ（どのページが見られているか）の比較

(2020年2月1日～2021年1月31日 / 2021年2月1日～2022年1月31日)

| ページタイトル | ページビュー数 | ページ別訪問回数 | 平均ページ滞在時間 | 閲覧開始数 | 直帰率 | 離脱率 | ページの価値 |
|---|----------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|----------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|-----------------------------|
| | 12.04% ↓ 468,747 と 532,888 | 15.86% ↓ 338,360 と 402,126 | 10.40% ↑ 00:01:26 と 00:01:18 | 20.09% ↓ 210,380 と 263,273 | 12.98% ↓ 56.80% と 65.27% | 9.16% ↓ 44.88% と 49.40% | 0.00% \$0.00 と \$0.00 |
| 1. 新型コロナウイルス感染症に関する支援策等について 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～ | | | | | | | |
| 2021/02/01 - 2022/01/31 | 62,612 (13.36%) | 47,584 (14.06%) | 00:00:23 | 44,407 (21.11%) | 54.67% | 52.32% | \$0.00 (0.00%) |
| 2020/02/01 - 2021/01/31 | 47,666 (8.94%) | 30,955 (7.70%) | 00:00:32 | 25,297 (9.61%) | 32.84% | 32.48% | \$0.00 (0.00%) |
| 変化率 | 31.36% | 53.72% | -28.79% | 75.54% | 66.48% | 61.11% | 0.00% |

| | | | | | | | | |
|--|---------------------|---------------------|----------|---------------------|--------|---------|-------------------|--|
| 2. 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～ | | | | | | | | |
| 2021/02/01 - 2022/01/31 | 52,838 (11.27%) | 36,320 (10.73%) | 00:01:49 | 32,392 (15.40%) | 36.62% | 34.83% | \$0.00 (0.00%) | |
| 2020/02/01 - 2021/01/31 | 56,470 (10.60%) | 37,892 (9.42%) | 00:01:13 | 32,954 (12.52%) | 30.01% | 29.53% | \$0.00 (0.00%) | |
| 変化率 | -6.43% | -4.15% | 48.72% | -1.71% | 22.04% | 17.93% | 0.00% | |
| 3. 知りたい 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～ | | | | | | | | |
| 2021/02/01 - 2022/01/31 | 36,503 (7.79%) | 26,807 (7.92%) | 00:01:56 | 7,426 (3.53%) | 71.76% | 41.08% | \$0.00 (0.00%) | |
| 2020/02/01 - 2021/01/31 | 40,506 (7.60%) | 31,614 (7.86%) | 00:01:34 | 3,485 (1.32%) | 69.07% | 38.40% | \$0.00 (0.00%) | |
| 変化率 | -9.88% | -15.21% | 23.81% | 113.08% | 3.90% | 6.98% | 0.00% | |
| 4. 相談したい 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～ | ② | | | | | | | |
| 2021/02/01 - 2022/01/31 | 35,035 (7.47%) | 27,096 (8.01%) | 00:01:07 | 22,113 (10.51%) | 76.85% | 63.68% | \$0.00 (0.00%) | |
| 2020/02/01 - 2021/01/31 | 159,156 (29.87%) | 133,743 (33.26%) | 00:00:52 | 129,421 (49.16%) | 81.38% | 75.47% | \$0.00 (0.00%) | |
| 変化率 | -77.99% | -79.74% | 30.28% | -82.91% | -5.57% | -15.61% | 0.00% | |

- ① 「新型コロナウイルス感染症に関する支援策等について」 ページ閲覧数は約31%増加したが、「相談したい」のページ閲覧数は約78%減少している。
- ② コロナ関連の支援については、今年度は前年度からの継続支援が多いことから、相談窓口は既に周知されている可能性が考えられる。

(3) 検索ワードによるアクセス数の比較

(2020年2月1日～2021年1月31日 / 2021年2月1日～2022年1月31日)

| 検索クエリ | クリック数 | 表示回数 | クリック率 | 平均掲載順位 |
|-------------------------|------------------------------|----------------------------------|--------------------------|---------------------|
| 2021/02/01 - 2022/01/31 | 260.79% ▲ 41,336 と 11,457 | 241.59% ▲ 1,034,978 と 302,991 | 5.62% ▲ 3.99% と 3.78% | 15.60% ▼ 11 と 13 |
| 2020/02/01 - 2021/01/31 | | | | |

- ① 検索ワードからのアクセスは前期の11,457件から260%増の41,336件となっている。
- ② 前期は一般の方がスマートニュースからサイトに辿り着く割合が大きかったが、今期は目的を持って検索してサイトに入った人が多かったと思われる。

(4) 今期の上位検索ワード (2021年2月1日～2022年1月31日)

| 検索クエリ | クリック数 | 表示回数 | クリック率 | 平均掲載順位 |
|----------------------|---|---|--|---------------------------------|
| | 41,336 全体に対する割合: 54.54% (75,791) | 1,034,978 全体に対する割合: 66.25% (1,562,303) | 3.99% ビューの平均: 4.85% (-17.67%) | 11 ビューの平均: 11 (-2.89%) |
| 1. 自立相談支援事業 | 1,878 (4.54%) | 4,961 (0.48%) | 37.86% | 1.4 |
| 2. 自立相談支援機関 | 1,859 (4.50%) | 20,907 (2.02%) | 8.89% | 3.2 |
| 3. 一時生活支援事業 | 1,750 (4.23%) | 5,689 (0.55%) | 30.76% | 1.3 |
| 4. 就労準備支援事業 | 1,418 (3.43%) | 6,085 (0.59%) | 23.30% | 2.0 |
| 5. 住居確保給付金 | 1,347 (3.26%) | 105,053 (10.15%) | 1.28% | 7.1 |
| 6. 住宅確保給付金 | 1,251 (3.03%) | 57,119 (5.52%) | 2.19% | 6.2 |
| 7. 生活困窮者自立支援法 わかりやすく | 1,212 (2.93%) | 5,930 (0.57%) | 20.44% | 2.1 |
| 8. 家計改善支援事業 | 1,027 (2.48%) | 3,037 (0.29%) | 33.82% | 1.4 |

| | | | | |
|-----------------------|----------------|-------------------|--------|-----|
| 9. 自立相談支援機関とは | 968 (2.34%) | 9,188 (0.89%) | 10.54% | 2.6 |
| 10. 生活困窮者 給付金 | 923 (2.23%) | 29,212 (2.82%) | 3.16% | 5.5 |
| 11. 困窮者支援情報共有サイト | 870 (2.10%) | 1,163 (0.11%) | 74.81% | 1.0 |
| 12. 住むところがない | 838 (2.03%) | 7,441 (0.72%) | 11.26% | 2.7 |
| 13. みんなつながるネットワーク | 556 (1.35%) | 623 (0.06%) | 89.25% | 1.0 |
| 14. 生活困窮者給付金 | 523 (1.27%) | 22,007 (2.13%) | 2.38% | 6.5 |
| 15. 住むところがない相談 | 509 (1.23%) | 3,458 (0.33%) | 14.72% | 1.7 |
| 16. 生活困窮者 コロナ | 500 (1.21%) | 3,013 (0.29%) | 16.59% | 1.9 |
| 17. 生活困窮者自立支援制度 | 460 (1.11%) | 28,913 (2.79%) | 1.59% | 7.1 |
| 18. コロナ 困窮 支援 | 356 (0.86%) | 2,435 (0.24%) | 14.62% | 4.0 |
| 19. 学習支援事業 | 338 (0.82%) | 1,549 (0.15%) | 21.82% | 1.5 |
| 20. 生活困窮者自立支援全国研究交流大会 | 333 (0.81%) | 414 (0.04%) | 80.43% | 1.0 |
| 21. 自立相談支援 | 318 (0.77%) | 1,462 (0.14%) | 21.75% | 1.7 |
| 22. 生活困窮者自立支援法 | 313 (0.76%) | 35,968 (3.48%) | 0.87% | 9.1 |
| 23. 生活困窮者支援 | 309 (0.75%) | 10,446 (1.01%) | 2.96% | 5.8 |
| 24. 生活困窮者 | 297 (0.72%) | 21,806 (2.11%) | 1.36% | 8.2 |
| 25. 生活が苦しい相談窓口 | 282 (0.68%) | 3,778 (0.37%) | 7.46% | 4.1 |
| 26. 生活困窮者支援 コロナ | 282 (0.68%) | 1,434 (0.14%) | 19.67% | 3.2 |
| 27. コロナ 生活困窮者 支援 | 281 (0.68%) | 1,219 (0.12%) | 23.05% | 3.4 |
| 28. 生活困窮者支援団体 | 270 (0.65%) | 3,748 (0.36%) | 7.20% | 5.3 |
| 29. 子どもの学習・生活支援事業 | 265 (0.64%) | 577 (0.06%) | 45.93% | 1.0 |
| 30. 自立相談支援機関 コロナ | 254 (0.61%) | 1,769 (0.17%) | 14.36% | 3.5 |

- ①検索ワード上位は困窮者支援制度の各事業名とコロナ関係となっている。
 ②支援員等が検索したと思われる事業名等の語句が多いが、「住むところがない」「住むところがない 相談」「生活が苦しい相談窓口」のように生活に困窮した人がアクセスしていると思われる語句もある。

(5) 今期の上位参照元メディア (2021 年2 月1 日～2022 年1 月31 日)

| 参照元/メディア | 集客 | | | 行動 | | | コンバージョン | | |
|-----------------------------|--|--|--|--|------------------------------------|--|--------------------------------------|--------------------------------|--|
| | ユーザー | 新規ユーザー | セッション | 直帰率 | ページ/セッション | 平均セッション時間 | コンバージョン率 | 目標の完了数 | 目標値 |
| | 144,094 全体に対する割合: 100.00% (144,094) | 141,419 全体に対する割合: 100.05% (141,342) | 210,380 全体に対する割合: 100.00% (210,380) | 56.80% ビューの平均: 56.80% (0.00%) | 2.23 ビューの平均: 2.23 (0.00%) | 00:01:46 ビューの平均: 00:01:46 (0.00%) | 0.00% ビューの平均: 0.00% (0.00%) | 0 全体に対する割合: 0.00% (0) | \$0.00 全体に対する割合: 0.00% (\$0.00) |
| 1. google / organic | 56,166 (38.24%) | 54,605 (38.61%) | 78,666 (37.39%) | 54.56% | 2.32 | 00:01:58 | 0.00% | 0 (0.00%) | \$0.00 (0.00%) |
| 2. smartnews.com / referral | 46,120 (31.40%) | 45,139 (31.92%) | 52,970 (25.18%) | 66.65% | 1.74 | 00:00:30 | 0.00% | 0 (0.00%) | \$0.00 (0.00%) |
| 3. yahoo / organic | 19,704 (13.42%) | 18,908 (13.37%) | 28,929 (13.75%) | 53.86% | 2.37 | 00:02:14 | 0.00% | 0 (0.00%) | \$0.00 (0.00%) |
| 4. (direct) / (none) | 13,939 (9.49%) | 13,328 (9.42%) | 29,289 (13.92%) | 54.75% | 2.36 | 00:02:32 | 0.00% | 0 (0.00%) | \$0.00 (0.00%) |
| 5. bing / organic | 5,193 (3.54%) | 4,643 (3.28%) | 9,755 (4.64%) | 41.98% | 2.96 | 00:02:49 | 0.00% | 0 (0.00%) | \$0.00 (0.00%) |

| | | | | | | | | | | |
|-----|--|------------------|----------------|------------------|--------|------|----------|-------|--------------|-------------------|
| 6. | life-poor-support-japan.net / referral | 1,445 (0.98%) | 918 (0.65%) | 3,420 (1.63%) | 41.99% | 2.98 | 00:03:05 | 0.00% | 0 (0.00%) | \$0.00 (0.00%) |
| 7. | search.smt.docomo / organic | 950 (0.65%) | 928 (0.66%) | 1,298 (0.62%) | 59.40% | 2.34 | 00:01:26 | 0.00% | 0 (0.00%) | \$0.00 (0.00%) |
| 8. | t.co / referral | 522 (0.36%) | 505 (0.36%) | 596 (0.28%) | 76.68% | 1.51 | 00:00:34 | 0.00% | 0 (0.00%) | \$0.00 (0.00%) |
| 9. | sp-web.search.auone.jp / referral | 304 (0.21%) | 298 (0.21%) | 464 (0.22%) | 44.40% | 3.20 | 00:02:35 | 0.00% | 0 (0.00%) | \$0.00 (0.00%) |
| 10. | m.facebook.com / referral | 229 (0.16%) | 227 (0.16%) | 246 (0.12%) | 70.73% | 1.68 | 00:00:39 | 0.00% | 0 (0.00%) | \$0.00 (0.00%) |

- ①前期は4月にスマートニュースに掲載されたことで、一般ユーザーからのアクセス数が増加し参照元としてはトップだったが、今期はGoogleからのアクセスがトップで、目的を持ってキーワード検索からサイトにアクセスした人が39%を占めている。
- ②次いでスマートニュースであり、依然として高い割合で推移している。次いでYahoo!、Bingからのアクセスが多く、こちらも目的を持って検索してこのサイトに繋がった人である。
- ③当ネットワークのHPから繋がった人は、前期は4%だったが、今期は10%と、2倍以上になっている。

(6) 今期の上位アクセス地域 (2021年2月1日~2022年1月31日)

| 市区町村 | 集客 | | | 行動 | | | コンバージョン | | |
|-------------------|---|---|---|-------------------------------------|---------------------------------|---|-----------------------------------|-----------------------------|----------------------------------|
| | ユーザー | 新規ユーザー | セッション | 直帰率 | ページ/セッション | 平均セッション時間 | コンバージョン率 | 目標の完了数 | 目標値 |
| | 144,094 全体に対する割合: 100.05% (144,094) | 141,419 全体に対する割合: 100.05% (141,342) | 210,380 全体に対する割合: 100.00% (210,380) | 56.80% ビューの平均: 56.80% (0.00%) | 2.23 ビューの平均: 2.23 (0.00%) | 00:01:46 ビューの平均: 00:01:46 (0.00%) | 0.00% ビューの平均: 0.00% (0.00%) | 0 全体に対する割合: 0.00% (0) | \$0.00 全体に対する割合: 0.00% (0) |
| 1. Yokohama | 19,380 (12.79%) | 18,159 (12.84%) | 23,083 (10.97%) | 59.66% | 2.09 | 00:01:14 | 0.00% | 0 (0.00%) | \$0.00 (0.00%) |
| 2. Osaka | 17,503 (11.55%) | 16,474 (11.65%) | 21,423 (10.18%) | 59.22% | 2.06 | 00:01:16 | 0.00% | 0 (0.00%) | \$0.00 (0.00%) |
| 3. Nagoya | 6,659 (4.39%) | 6,158 (4.35%) | 8,426 (4.01%) | 58.11% | 2.11 | 00:01:19 | 0.00% | 0 (0.00%) | \$0.00 (0.00%) |
| 4. Shinjuku City | 5,988 (3.95%) | 5,367 (3.80%) | 7,237 (3.44%) | 58.27% | 2.13 | 00:01:20 | 0.00% | 0 (0.00%) | \$0.00 (0.00%) |
| 5. Fukuoka | 4,013 (2.65%) | 3,720 (2.63%) | 6,353 (3.02%) | 47.87% | 2.75 | 00:02:15 | 0.00% | 0 (0.00%) | \$0.00 (0.00%) |
| 6. Minato City | 3,663 (2.42%) | 3,247 (2.30%) | 4,459 (2.12%) | 57.64% | 2.17 | 00:01:27 | 0.00% | 0 (0.00%) | \$0.00 (0.00%) |
| 7. Sapporo | 3,439 (2.27%) | 3,236 (2.29%) | 4,989 (2.37%) | 57.71% | 2.20 | 00:01:27 | 0.00% | 0 (0.00%) | \$0.00 (0.00%) |
| 8. Saitama | 2,703 (1.78%) | 2,500 (1.77%) | 3,320 (1.58%) | 60.39% | 2.05 | 00:01:27 | 0.00% | 0 (0.00%) | \$0.00 (0.00%) |
| 9. Chiyoda City | 2,528 (1.67%) | 2,238 (1.58%) | 3,264 (1.55%) | 57.94% | 2.22 | 00:01:33 | 0.00% | 0 (0.00%) | \$0.00 (0.00%) |
| 10. Setagaya City | 2,202 (1.45%) | 1,991 (1.41%) | 2,566 (1.22%) | 56.82% | 2.16 | 00:01:25 | 0.00% | 0 (0.00%) | \$0.00 (0.00%) |
| 11. Kyoto | 2,131 (1.41%) | 2,011 (1.42%) | 3,210 (1.53%) | 53.86% | 2.32 | 00:03:59 | 0.00% | 0 (0.00%) | \$0.00 (0.00%) |
| 12. (not set) | 2,117 (1.40%) | 1,999 (1.41%) | 3,495 (1.66%) | 66.67% | 1.90 | 00:01:37 | 0.00% | 0 (0.00%) | \$0.00 (0.00%) |
| 13. Kobe | 1,964 (1.30%) | 1,861 (1.32%) | 2,529 (1.20%) | 57.14% | 2.20 | 00:01:23 | 0.00% | 0 (0.00%) | \$0.00 (0.00%) |
| 14. Shibuya City | 1,607 (1.06%) | 1,433 (1.01%) | 1,808 (0.86%) | 58.30% | 2.07 | 00:01:20 | 0.00% | 0 (0.00%) | \$0.00 (0.00%) |
| 15. Sendai | 1,555 (1.03%) | 1,457 (1.03%) | 2,238 (1.06%) | 51.52% | 2.35 | 00:02:05 | 0.00% | 0 (0.00%) | \$0.00 (0.00%) |
| 16. Chiba | 1,389 (0.92%) | 1,287 (0.91%) | 1,902 (0.90%) | 57.99% | 2.19 | 00:01:26 | 0.00% | 0 (0.00%) | \$0.00 (0.00%) |
| 17. Kawasaki | 1,339 (0.88%) | 1,241 (0.88%) | 1,526 (0.73%) | 60.03% | 2.05 | 00:01:25 | 0.00% | 0 (0.00%) | \$0.00 (0.00%) |

- ①地域別のアクセス数は、感染拡大地域からのアクセスが多く、コロナ関連で閲覧した人が多かったと思われる。

(7) 今期の上位閲覧ページ (2021年2月1日～2022年1月31日)

| ページタイトル | ページビュー数 | ページ別訪問数 | 平均ページ滞在時間 | 閲覧開始数 | 直帰率 | 離脱率 | ページの価値 |
|--|--|--|--|--|------------------------------------|------------------------------------|--|
| | 468,747 全体に対する割合: 100.00% (468,747) | 338,360 全体に対する割合: 100.00% (338,360) | 00:01:26 平均: 00:01:26 (0.00%) | 210,380 全体に対する割合: 100.00% (210,380) | 56.80% 平均: 56.80% (0.00%) | 44.88% 平均: 44.88% (0.00%) | \$0.00 全体に対する割合: 0.00% (\$0.00) |
| 1. 新型コロナウイルス感染症に関する支援策等について 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～ | 62,612 (13.36%) | 47,584 (14.06%) | 00:00:23 | 44,407 (21.11%) | 54.67% | 52.32% | \$0.00 (0.00%) |
| 2. 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～ | 52,838 (11.27%) | 36,320 (10.73%) | 00:01:49 | 32,392 (15.40%) | 36.62% | 34.83% | \$0.00 (0.00%) |
| 3. 知りたい 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～ | 36,503 (7.79%) | 26,807 (7.92%) | 00:01:56 | 7,426 (3.53%) | 71.76% | 41.08% | \$0.00 (0.00%) |
| 4. 相談したい 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～ | 35,035 (7.47%) | 27,096 (8.01%) | 00:01:07 | 22,113 (10.51%) | 76.85% | 63.68% | \$0.00 (0.00%) |
| 5. 自立相談支援事業 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～ | 29,397 (6.27%) | 19,730 (5.83%) | 00:01:20 | 14,247 (6.77%) | 56.98% | 45.30% | \$0.00 (0.00%) |
| 6. 住居確保給付金 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～ | 24,750 (5.28%) | 13,902 (4.11%) | 00:00:38 | 9,633 (4.58%) | 41.21% | 35.77% | \$0.00 (0.00%) |
| 7. 生活者向けの支援に関する情報 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～ | 22,923 (4.89%) | 20,760 (6.14%) | 00:01:35 | 5,459 (2.59%) | 80.97% | 53.06% | \$0.00 (0.00%) |
| 8. 一時生活支援事業 (居住支援含む) 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～ | 19,619 (4.19%) | 13,189 (3.90%) | 00:01:08 | 9,195 (4.37%) | 47.26% | 39.41% | \$0.00 (0.00%) |
| 9. 第8回生活困窮者自立支援全国研究交流大会 当日資料&アーカイブ 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～ | 19,507 (4.16%) | 10,143 (3.00%) | 00:02:25 | 9,133 (4.34%) | 47.15% | 49.65% | \$0.00 (0.00%) |
| 10. 時系列 事務連絡等 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～ | 17,584 (3.75%) | 15,273 (4.51%) | 00:03:11 | 10,625 (5.05%) | 80.74% | 73.01% | \$0.00 (0.00%) |
| 11. 子どもの学習・生活支援事業 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～ | 16,674 (3.56%) | 10,211 (3.02%) | 00:01:14 | 8,371 (3.98%) | 48.80% | 43.52% | \$0.00 (0.00%) |
| 12. 就労準備支援事業 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～ | 15,780 (3.37%) | 10,986 (3.25%) | 00:01:44 | 7,212 (3.43%) | 55.49% | 43.69% | \$0.00 (0.00%) |
| 13. 家計改善支援事業 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～ | 12,604 (2.69%) | 9,101 (2.69%) | 00:01:41 | 5,786 (2.75%) | 58.55% | 45.42% | \$0.00 (0.00%) |
| 14. 支援員ログインページ 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～ | 11,159 (2.38%) | 6,954 (2.06%) | 00:00:58 | 2,212 (1.05%) | 36.80% | 15.39% | \$0.00 (0.00%) |
| 15. 生活困窮者自立支援全国研究交流大会 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～ | 11,022 (2.35%) | 8,475 (2.50%) | 00:01:35 | 4,839 (2.30%) | 59.27% | 42.51% | \$0.00 (0.00%) |
| 16. 学びたい 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～ | 8,444 (1.80%) | 6,257 (1.85%) | 00:02:58 | 2,792 (1.33%) | 65.97% | 47.99% | \$0.00 (0.00%) |
| 17. 調べたい 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～ | 7,061 (1.51%) | 5,160 (1.53%) | 00:01:52 | 1,333 (0.63%) | 72.39% | 38.01% | \$0.00 (0.00%) |
| 18. 参加したい 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～ | 7,060 (1.51%) | 4,341 (1.28%) | 00:02:03 | 737 (0.35%) | 49.53% | 23.31% | \$0.00 (0.00%) |
| 19. 支援員専用 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～ | 7,050 (1.50%) | 4,906 (1.45%) | 00:00:37 | 251 (0.12%) | 19.52% | 7.67% | \$0.00 (0.00%) |
| 20. 各地の支援状況 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～ | 5,463 (1.17%) | 4,923 (1.45%) | 00:00:57 | 1,208 (0.57%) | 71.36% | 45.43% | \$0.00 (0.00%) |
| 21. 当サイトについて 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～ | 5,322 (1.14%) | 3,919 (1.16%) | 00:01:07 | 523 (0.25%) | 52.77% | 26.76% | \$0.00 (0.00%) |
| 22. 中小企業等事業者向けの支援に関する情報 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～ | 4,943 (1.05%) | 4,295 (1.27%) | 00:01:02 | 271 (0.13%) | 75.65% | 39.77% | \$0.00 (0.00%) |
| 23. 厚生労働省から 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～ | 3,865 (0.82%) | 2,754 (0.81%) | 00:01:32 | 1,085 (0.52%) | 67.47% | 43.88% | \$0.00 (0.00%) |
| 24. 【過去最大規模の相談員採用】NPO法人自殺対策支援センターライフリンク「#いのちSOS」緊急プロジェクト 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～ | 3,772 (0.80%) | 3,114 (0.92%) | 00:02:22 | 3,058 (1.45%) | 82.21% | 76.78% | \$0.00 (0.00%) |
| 25. リーフレット等でまとめられた情報 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～ | 2,799 (0.60%) | 2,473 (0.73%) | 00:02:15 | 1,626 (0.77%) | 81.98% | 67.60% | \$0.00 (0.00%) |

- ①前期の閲覧ページトップは「相談したい」だったが、今期のトップは「新型コロナウイルス感染症に関する支援策等」となった。これは参照元が昨年トップだったスマートニュースからは全国の自立相談支援窓口一覧に直接繋がるようになっており、Google検索に変わったことも影響している。
- ②「知りたい」や困窮者支援事業の各事業のページ閲覧も多く、支援員等の活用も考えられる。

(8) 支援員限定ページのアクセス数 (2021年2月1日～2022年1月31日)



| ユーザータイプ | 集客 | | | 行動 | | | コンバージョン | | |
|----------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--|--------------------------------------|------------------------------------|--|--------------------------------------|--------------------------------|--|
| | ユーザー | 新規ユーザー | セッション | 直帰率 | ページ/セッション | 平均セッション時間 | コンバージョン率 | 目標の完了数 | 目標値 |
| | 524 全体に対する割合: 100.00% (524) | 400 全体に対する割合: 100.00% (400) | 5,908 全体に対する割合: 100.00% (5,908) | 8.07% ビューの平均: 8.07% (0.00%) | 6.06 ビューの平均: 6.06 (0.00%) | 00:05:50 ビューの平均: 00:05:50 (0.00%) | 0.00% ビューの平均: 0.00% (0.00%) | 0 全体に対する割合: 0.00% (0) | \$0.00 全体に対する割合: 0.00% (\$0.00) |
| 1. Returning Visitor | 475 (54.98%) | 0 (0.00%) | 5,508 (93.23%) | 8.64% | 5.90 | 00:05:24 | 0.00% | 0 (0.00%) | \$0.00 (0.00%) |
| 2. New Visitor | 389 (45.02%) | 400 (100.00%) | 400 (6.77%) | 0.25% | 8.28 | 00:11:55 | 0.00% | 0 (0.00%) | \$0.00 (0.00%) |

- ① 5月にID登録自治体へ、担当者変更等の連絡のお願いや「つなぐ箱」の新設の案内を届けたことで、アクセスが増え、今期のアクセス数は5,908件となった。
- ② ブロック別研修の当日資料とアンケート入力フォームを支援員限定ページに掲載したため、12月中旬から2月初旬までのアクセスが増えた。この掲載時期のアクセス数は通常の約6倍となっている。

4-6 スケジュール

- 5月26日(水) 厚生労働省と事務局打合せ、令和3年度委託事業の委託契約の締結
- 5月27日(木) 再委託にかかる承認申請書提出
- 6月3日(木) 情報共有サイト ID未登録自治体登録手続き依頼文書発出
- 6月28日(月) 承認通知

令和4年

- 2月28日(月) アクセス分析

※上記以外にも、全国研究交流大会、ブロック別研修の事業のためのページ作成や情報アップ・更新作業を実施。詳細は、各事業のスケジュール参照。

4-7 事業運営・実施体制

